

TOSHIBA

Leading Innovation >>>

REGZA

地上・BS・110度CS

デジタルハイビジョン液晶テレビ

取扱説明書

32BC3L

準備編



- ：必ず最初にこの「準備編」をお読みください。
- ：本書では安全上のご注意、設置、接続、設定などについて説明しています。
- ：映像や音声が出なくなった、操作ができなくなったなどの場合は、別冊「操作編」の「困ったときは」をご覧ください。

このたびは東芝テレビをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。

お求めのテレビを安全に正しく使っていただくため、お使いになる前にこの取扱説明書「準備編」と別冊の「操作編」をよくお読みください。

お読みになったあとは、いつも手元に置いてご使用ください。

：ご使用の前に

5

：テレビを見る準備をする

18

：録画機器の準備をする

39

：外部機器を接続する

46

：インターネットに接続する

52

：各種機能を設定する

55

：資料

64

ご使用の前に

5

付属品を確認する	5
安全上のご注意	6
使用上のお願いとご注意	13
たいせつなお知らせ	14
各部のなまえ	15

テレビを見る準備をする

18

デジタル放送の種類と特徴	18
スタンドを取り付ける	19
テレビを設置する	20
正しい置きかた	20
転倒・落下防止のしかた	20
B-CAS (ビーキャス) カードを挿入する	21
アンテナを接続する	22
本機で受信できる放送と必要なアンテナ	22
お願いとご注意	23
アンテナ接続ガイド	23
アンテナをテレビだけに接続する	24
地上放送だけを見る場合	24
衛星放送も見る場合	24
壁のアンテナ端子が一つの場合	24
ケーブルテレビ放送 (CATV) を見る場合	25
アンテナをテレビと録画機器に接続する	26
録画機器を経由する場合	26
テレビと録画機器に分配する場合	26
リモコンの準備をする	27
電源プラグを差し込み、電源を入れる	28
リモコンの使用範囲について	28
テレビを見るための各種設定をする	29
メニュー操作手順の表記について	29
「はじめての設定」の流れ	29
「はじめての設定」を開始する	29
地上デジタルチャンネル設定	29
郵便番号設定	30
映像メニュー設定	30
室内環境設定	31
「はじめての設定」をやり直すとき	31
テレビが正しく映らないとき	31
地デジ難視対策衛星放送を受信する場合	32
アンテナを調整するとき	33
電波の強さ (受信強度) を確認する	33
アンテナを調整する	33
BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定を変更する	33

転倒・落下防止

B-CAS

リモコン

はじめての設定

アンテナレベル表示

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき	34	
チャンネルを自動で設定する	34	チャンネル自動設定
チャンネルをお好みに手動で設定する	35	チャンネル手動設定
視聴しないチャンネルをスキップする	36	チャンネルスキップ設定
チャンネル設定を最初の状態に戻すには	36	
データ放送の設定をする	37	
郵便番号と地域を設定する	37	郵便番号
災害発生時に文字情報を表示させる	37	文字スーパー
ルート証明書の番号を確認する	37	ルート証明書
データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら	38	

録画機器の準備をする 39

USBハードディスクの接続・設定をする	39	USBハードディスク
USBハードディスクを接続する	39	
USBハードディスクを本機に登録する	40	機器の登録
USBハードディスクの設定をする	41	USBハードディスク設定
録画・再生の基本的な設定をする	42	録画再生設定
録画に使用する機器を設定する	42	録画基本設定
「ちょっとタイム」の機能を使うための設定をする	42	ちょっとタイム録画設定
「今すぐニュース」の機能を使うための設定をする	42	今すぐニュース設定
再生時にリモコンで少し飛ばす時間を設定する	43	ワンタッチスキップ設定
再生時にリモコンで少し戻す時間を設定する	43	ワンタッチリプレイ設定
携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する	44	Eメール録画予約

外部機器を接続する 46

接続ケーブルと画質・音質の関係について	46	
映像機器を接続する	47	映像機器
外部入力の機能を設定する	48	外部入力設定
入力切替時に画面に表示される機器名を設定する	48	外部入力表示設定
使用しない外部入力をスキップする	48	外部入力スキップ設定
HDMI入力の画質が自動設定されるようにする	48	コンテンツタイプ連動
HDMI入力のRGBレンジを設定する	48	RGBレンジ設定
ビデオ2音声入力端子の機能を設定する	48	ビデオ2音声入力設定
オーディオ機器を接続する	49	オーディオ機器
ミニコンポやデジタルオーディオ機器の場合	49	
レグザリンク対応のオーディオ機器の場合	49	
光デジタル音声出力を設定する	50	光デジタル音声出力
本機のリモコンでHDMI連動機器を操作するための設定をする	51	HDMI連動設定

インターネットに接続する 52

インターネットを利用するための接続をする	52	
本機をインターネットに接続したときにできること	52	
接続のしかた	52	
インターネットを利用するための設定をする	53	通信設定

各種機能を設定する

55

テレビを省エネに設定する	55	省エネ設定
室内の照明環境を設定する	55	室内環境設定
視聴できる放送番組を制限する	56	視聴制限設定
制限するために暗証番号を設定する	56	暗証番号設定
暗証番号を削除するとき	56	
放送番組の視聴を制限する	56	放送視聴制限設定
リモコンの設定を変更する	57	
2台のREGZAをそれぞれのリモコンで操作する	57	リモコンコード設定
使わない放送選択ボタンの操作を無効にする	57	操作無効設定
BS・CSワンタッチ選局ボタン付リモコンで選局できるようにする	57	選局機能設定
スマートフォンなどで本機を操作できるようにする	58	レグザAppsコネクト
本機と端末機器をネットワークに接続する	58	
レグザAppsコネクトの設定をする	58	
本機の情報を設定する	58	
「おすすめサービス」の設定をする	59	おすすめサービス
「おすすめサービス」を利用するための設定をする	59	
「おすすめサービス」で利用するジャンルを設定する	59	
お買い上げ時の設定に戻すには	60	設定の初期化
お買い上げ時の設定	61	
メニュー一覧	62	

資料

64

地上デジタル放送の放送局一覧表	64
ソフトウェアのライセンス情報	66
ソフトウェアコンポーネントに関するアグリーメント原文(英文)	67
対応機器一覧	69
さくいん	70
保証とアフターサービス	裏表紙

この取扱説明書内のマークの見かた



機能などの補足説明、参考にいただきたいこと、制限事項などを記載しています。



用語の説明をしています。(分野によっては、同じ用語を別の意味で使用していることがあります)



関連する内容が記載されているページの番号を示しています。



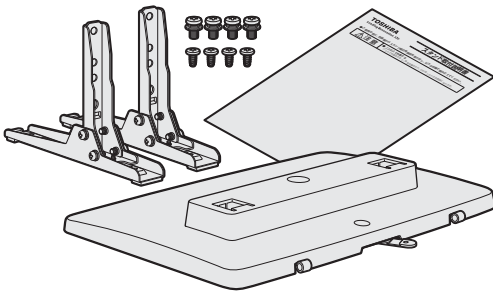
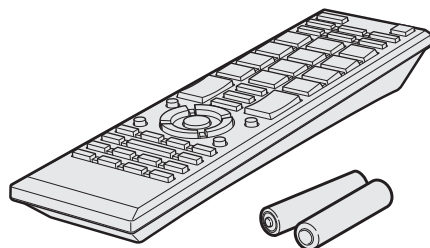
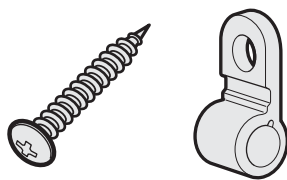
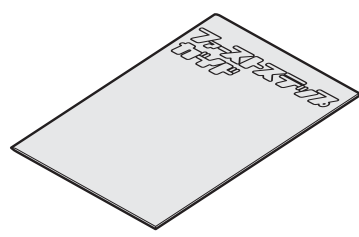
取扱上のお願いを記載しています。

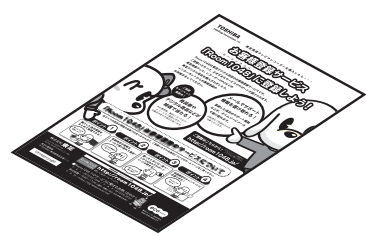
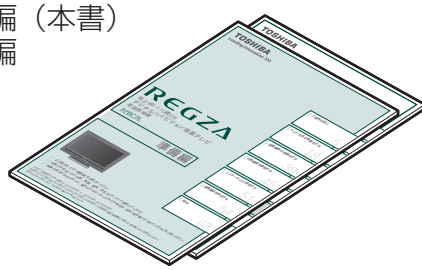
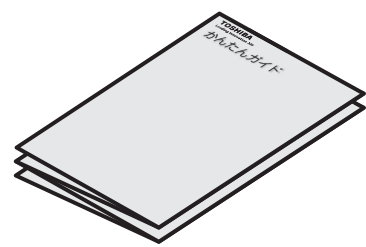


取扱上のご注意を記載しています。

付属品を確認する

- 本機には以下の付属品があります。お確かめください。
- アンテナや外部機器などに接続するためのケーブルやコード、器具・機器などは付属されておりません。機器の配置や端子の形状、使用環境などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

付属品/名称	付属数
スタンド ● テレビ本体に取り付けます。 19 	1 式
リモコン(CT-90389) 単四形乾電池(R03) 	リモコン 1 個 乾電池 2 個
ネジ、クリップ ● テレビの転倒防止に使用します。 20 、 21 	各 1 個
ファーストステップガイド 	1 部

付属品/名称	付属数
「お客様登録サービス」のチラシ 	1 枚
取扱説明書 準備編 (本書) 操作編 	各 1 部
かんたんガイド 	1 部
B-CAS (ビーキャス) カード ● B-CASカードはテレビ本体の背面に貼付された袋の中にあります。テレビ本体に挿入します。 21 	1 枚

安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

【表示の説明】

表 示	表示の意味
 警告	“取扱いを誤った場合、人が死亡、または重傷 ^{*1} を負うことが想定されること”を示します。
 注意	“取扱いを誤った場合、人が軽傷 ^{*2} を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定されること ^{*3} ”を示します。

* 1： 重傷とは、失明やけが、やけど（高温・低温）、感電、骨折、中毒などで、後遺症が残るもの、および治療に入院や長期の通院を要するものをさします。

* 2： 軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが、やけど、感電などをさします。

* 3： 物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットなどにかかわる拡大損害をさします。

【図記号の例】

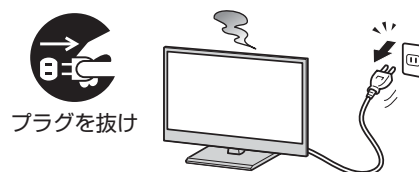
図記号	図記号の意味
 禁 止	“⊘”は、禁止（してはいけないこと）を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
 指 示	“●”は、指示する行為の強制（必ずすること）を示します。 具体的な指示内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
 注 意	“△”は、注意を示します。 具体的な注意内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。

警告

異常や故障のとき

- 煙が出ている、変なおいがするときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
煙が出なくなるのを確認し、お買い上げの販売店にご連絡ください。



- 画面が映らない、音が出ないときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災の原因となります。
お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。



警告

異常や故障のとき つづき

- 内部に水や異物がはいつたら、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。



- 落としたり、キャビネットを破損したりしたときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
キャビネットが破損したままで取り扱うと、けがのおそれがあります。
お買い上げの販売店に、点検・修理をご依頼ください。



- 電源コードや電源プラグが傷んだり、発熱したりしたときは、本体の電源ボタンを押して電源を切り、電源プラグが冷えたことを確認し、コンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
電源コードや電源プラグが傷んだら、お買い上げの販売店に交換をご依頼ください。



設置するとき

- 本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する

万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。



- 屋外や浴室など、水のかかるおそれのある場所には置かない

火災・感電の原因となります。



- ぐらつく台の上や傾いた所など、不安定な場所に置かない

テレビが落ちて、けがの原因となります。
水平で安定したところに据え付けてください。
テレビ台を使用するときは、その取扱説明書もよくお読みください。



- 振動のある場所に置かない

振動でテレビが移動・転倒し、けがの原因となります。



安全上のご注意 つづき

警告

設置するとき つづき

■ 電源プラグは交流100Vコンセントに根元まで確実に差し込む

- 交流100V以外を使用すると、火災・感電の原因となります。
- 差し込みかたが悪いと、発熱によって火災の原因となります。
- 傷んだ電源プラグ、ゆるんだコンセントは使わないでください。



指 示

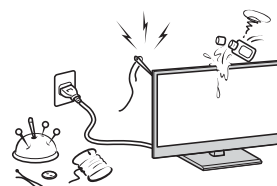


■ 上に物を置いたり、ペットをのせたりしない

- 金属類や、花瓶・コップ・化粧品などの液体、ペットの尿・体毛などが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
- 重いものなどが置かれて落下した場合、けがの原因となります。



上載せ禁止



■ 壁に取り付けて使用する場合、壁掛工事は、お買い上げの販売店に依頼する

工事が不完全だと、けがの原因となります。



指 示

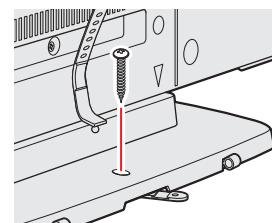
■ 転倒・落下防止の処置をする

転倒・落下防止の処置をしないと、テレビの転倒・落下によってけがなどの危害が大きくなります。

転倒防止のしかたは **20** ～ **21** をご覧ください。



指 示



使用するとき

■ 修理・改造・分解はしない

内部には電圧の高い部分があり、感電・火災の原因となります。

内部の点検・調整および修理は、お買い上げの販売店にご依頼ください。



分解禁止



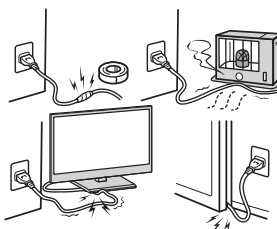
■ 電源コード・電源プラグは、

- 傷つけたり、延長するなど加工したり、加熱したり(熱器具に近づけるなど)しない
- 引っ張ったり、重いものを載せたり、はさんだりしない
- 無理に曲げたり、ねじったり、束ねたりしない

火災・感電の原因となります。



禁 止



■ 異物を入れない

通風孔などから金属類や紙などの燃えやすいものが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。

特にお子様にはご注意ください。



異物挿入禁止



警告

使用するとき つづき

- 雷が鳴りだしたら、テレビ・電源コード・アンテナ線および本機に接続した機器やケーブル・コードに触れない

感電の原因となります。



禁止



- 包装に使用しているビニール袋でお子様が遊んだりしないように注意する

かぶったり、飲み込んだりすると、窒息のおそれがあります。
万一、飲み込んだ場合は、直ちに医師に相談してください。



指示

お手入れについて

- ときどき電源プラグを抜いて点検し、刃や刃の取付け面にゴミやほこりが付着している場合は、きれいに掃除する

電源プラグの絶縁低下によって、火災の原因となります。



指示



注意

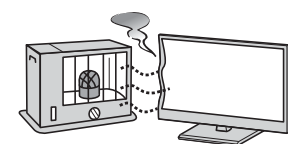
設置するとき

- 温度の高い場所に置かない

直射日光の当たる場所やストーブのそばなど、温度の高い場所に置くと火災の原因となることがあります。
また、キャビネットの変形や破損などによって、感電の原因となることがあります。



禁止



- 湿気・油煙・ほこりの多い場所に置かない

加湿器・調理台のそばや、ほこりの多い場所などに置くと、火災・感電の原因となることがあります。



禁止



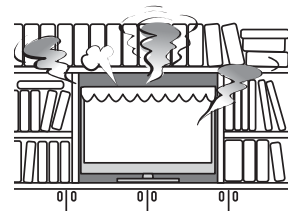
- 通風孔をふさがない

通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、火災の原因となることがあります。

- 壁に押しつけないでください。(10cm以上の間隔をあける)
- 押し入れや本箱など風通しの悪い所に押し込まないでください。
- テーブルクロス・カーテンなどを掛けたりしないでください。
- じゅうたんや布団の上に置かないでください。
- あお向け・横倒し・逆さまにしないでください。



禁止



安全上のご注意 つづき

⚠ 注意

設置するとき つづき

■ 移動したり持ち運んだりする場合は、

- 包装箱から出すとき、持ち運ぶときは、2人以上で取り扱う

ひとりで取り扱うと、からだを痛めたり、テレビを落としてけがをしたりする原因となることがあります。

- 離れた場所に移動するときは電源プラグ・アンテナ線・機器との接続線および転倒防止をはずす

はずさないまま移動すると、電源コードが傷つき火災・感電の原因となったり、テレビが転倒してけがの原因となったりすることがあります。

- 車(キャスター)付きのテレビ台に設置している場合、移動させるときは、キャスターの固定を解除し、テレビを支えながら、テレビ台を押す

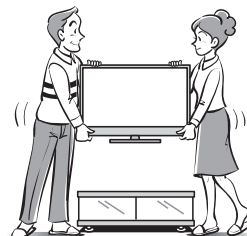
テレビを押したり、テレビを支えていなかったりすると、テレビが落下してけがの原因となることがあります。

- 衝撃を与えないように、ていねいに扱う

テレビが破損してけがの原因となることがあります。



指 示



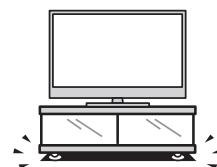
使用するとき

■ 車(キャスター)付きのテレビ台に設置する場合は、キャスターが動かないように固定する

固定しないとテレビ台が動き、けがの原因となることがあります。畳やじゅうたんなど柔らかいものの上に置くときは、キャスターをはずしてください。キャスターをはずしないと、揺れたり、傾いたりして倒れることがあります。



指 示



■ テレビ台を使用するときは、

- 不安定な台を使わない
- 片寄った載せかたをしない
- テレビ台のトビラを開けたままにしない

倒れたり、破損したり、指をはさんだり、引っ掛けたりして、けがの原因となることがあります。特にお子様にはご注意ください。



禁 止

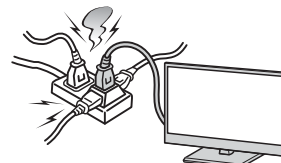


■ コンセントや配線器具の定格を超える使いかたはしない

タコ足配線をしないでください。火災・感電の原因となることがあります。



禁 止



■ 電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張って抜かない

電源コードを引っ張って抜くと、電源コードや電源プラグが傷つき火災・感電の原因となることがあります。電源プラグを持って抜いてください。



引っ張り禁止



注意

使用するとき つづき

■ ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない

感電の原因となることがあります。



ぬれ手禁止



■ テレビやテレビ台にぶら下ったり、上に乗ったりしない

落ちたり、倒れたり、こわれたりしてけがの原因となることがあります。特にお子様にはご注意ください。



禁止



■ 旅行などで長期間使用しないときは、安全のため電源プラグをコンセントから抜く

万一故障したとき、火災の原因となることがあります。本体やリモコンの電源ボタンを押して画面を消した場合は、本機への通電は完全には切れていません。本機への通電を完全に切るには、電源プラグをコンセントから抜いてください。



プラグを抜け



■ ヘッドホンやイヤホンを使用するときは、音量を上げすぎない

耳を刺激するような大きな音量で聞くと、聴力に悪い影響を与えることがあります。



禁止



■ リモコンに使用している乾電池は、

- 指定以外の乾電池は使用しない
- 極性表示⊕と⊖を間違えて挿入しない
- 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない
- 火や直射日光などの過激な熱にさらさない
- 表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
- 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない



禁止

これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。

もれた液が目にはいたり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいたり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。

衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。

器具についたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

安全上のご注意 つづき

⚠ 注意

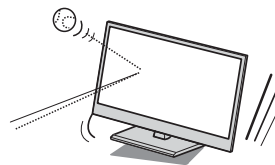
使用するとき つづき

■ 液晶テレビの画面をたたいたり、衝撃を加えたりしない

ガラスが割れて、けがの原因となることがあります。
もしも、ガラスが割れて液晶(液体)がもれたときは、液晶に触れないでください。
もれた液が目にはいたり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいたり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。
衣服などについたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。
床や周囲の家具、機器などについたときは、液に直接触れないでふき取ってください。



禁止



■ テレビの周囲に薬品、芳香剤、消臭剤、化粧品、洗剤などを置かない

薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などの中には、プラスチックに付着すると劣化やひび割れを生じさせるものがあります。(詳しくは、下の「お知らせ」をご覧ください)
テレビのキャビネットやスタンド部分が破損すると、感電の原因となったり、テレビが転倒してけがの原因となったりすることがあります。
薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などがテレビに付着したときは、すぐにきれいにふき取ってください。
テレビのキャビネットやスタンド部分などにひび割れなどの破損が生じたときは、すぐにお買い上げの販売店に修理をご依頼ください。



禁止



お手入れについて

■ お手入れのときは、電源プラグをコンセントから抜く

感電の原因となることがあります。
お手入れのしかたは操作編の「75」をご覧ください。

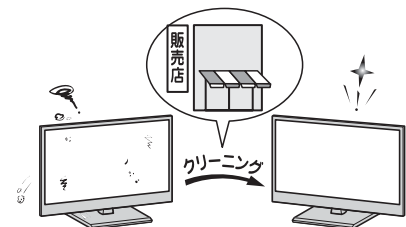


プラグを抜け



■ 1年に一度は内部の清掃を、お買い上げの販売店にご相談ください

本体の内部にほこりがたまったら使用すると、火災や故障の原因となることがあります。
特に湿気の多くなる梅雨期の前に行うと効果的です。内部清掃費用については、お買い上げの販売店にご相談ください。



● 本機のキャビネット、スタンドなどにはプラスチックが多く使われています。薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などの中にはプラスチックに付着したままにしておくと、プラスチックの劣化・ひび割れ(ケミカルストレスクラック)の原因となる物もあります。「ケミカルストレスクラック」とは、製品荷重などの応力が加わっているプラスチック部分に、薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などが付着すると、付着物がプラスチック内部に浸透して応力との相互作用でひび割れや破損が発生する現象です。こぼれたこれらの液体などが、製品底面のプラスチック部分と設置台のすき間に浸み込んだ場合でも、放置すると発生することがあります。

使用上のお願いとご注意

取扱いについて

- 本機をご使用中、製品本体で熱くなる部分がありますので、ご注意ください。
- 引越しなど、遠くへ運ぶときは、傷がつかないように毛布などでくるんでください。また、衝撃・振動をあたえないでください。
- 本機に殺虫剤など、揮発性のものをかけないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させないでください。変質したり、塗装がはげたりすることがあります。
- 電源プラグは非常時と長期間で使用にならないとき以外は、常時コンセントに接続してください。(番組情報を取得するためです)
- 本機の近くにキャッシュカードなどの磁気カードやビデオテープなどを置かないでください。本機から出る磁気の影響でデータや録画内容などが損なわれる可能性があります。
- 本機から「ジー」という液晶パネルの駆動音が聞こえる場合がありますが、故障ではありません。
- 外部入力(ビデオ入力1～2、HDMI入力1～2)の映像や音声には若干の遅れが生じます。以下の場合にはこの遅れによる違和感を感じることがあります。
 - ・ ゲーム、カラオケなどを接続して楽しむ場合
 - ・ DVDやビデオなどの音声を直接オーディオ機器に接続して視聴する場合

録画・録音について

- 本機に接続した機器に録画・録音する際は、事前に試し録画・録音をして、正しくできることを確かめておいてください。
- 著作権保護のため、コピーが禁止されている番組は録画をすることはできません。また、著作権保護のため、1回だけ録画が許された番組は、録画した番組をさらにコピーすることはできません。(本機には録画番組のコピー機能はありません)
- あなたが録画・録音したものは、個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ以外は、著作権法上、権利者に無断では使用できません。録画・録音したものを個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ以外に権利者の許諾なく、複製・改変したり、インターネットなどで送信・掲示したりすることは著作権法上禁止されています。以下の行為なども、原則として著作権法上保護された権利を侵害することになりますのでご注意ください。
 - ・ 録画した番組を自分のホームページで見られるようにする。
 - ・ 録画した番組をメールやメッセージサービスなどで他人に送る。
 - ・ 番組を録画したビデオテープやDVDなどの媒体を営利の目的で、または不特定もしくは多数の人に貸す。著作権法に違反すると刑事処罰を受ける場合もありますので自己責任のもとでご利用ください。なお、著作権法違反によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

本機を廃棄、または他の人に譲渡するとき

- 「すべての初期化」**603**をして、暗証番号や双方向サービスの情報(住所・氏名、ポイント数などの利用者個人の情報)なども含めて、初期化することをおすすめします。
- B-CAS (ビーキャス)カードの登録廃止、登録名義変更などについては、(株)ピーエス・コンディショナルアクセスシステムズにお問い合わせください。
お問い合わせ先：
カスタマーセンター TEL.0570-000-250
- 廃棄時にご注意願います
家電リサイクル法では、ご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金(リサイクル料金)をお支払いの上、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。

免責事項について

- 地震・雷などの自然災害、火災、第三者による行為、その他の事故、使用者の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本製品の使用または使用不能から生じる付随的な損害(事業利益の損害、事業の中断、視聴料金の損失など)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 録画・録音機器に正しく記録(録画、録音など)できなかった内容または変化・消失した内容の補償、および付随的な損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 他の接続機器との組合せによる誤動作や動作不能、誤操作などから生じた損害(録画機器などの故障、録画内容の変化・消失など)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 誤操作や、静電気などのノイズによって本機に記憶されたデータなどが変化・消失することがあります。これらの場合について、当社は一切の責任を負いません。
- 故障・修理のときなどに、データ放送の双方向サービスなどで本機に記憶された利用者の登録情報やポイント情報などの一部あるいはすべてが変化・消失した場合の損害や不利益について、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

たいせつなお知らせ

アナログ放送について

- 本機はアナログ放送(地上放送、衛星放送、CATV放送)には対応していません。

デジタル放送の番組情報取得について

- 番組情報を取得するために、「省エネ設定」の「番組情報取得設定」[55頁]を「取得する」にして、毎日2時間以上本機の電源を「切」または「待機」にしておくことをおすすめします。電源プラグを抜いている場合や「番組情報取得設定」を「取得しない」に設定している場合、番組情報は取得できません。番組情報が取得できていないと、番組表が正しく表示されなかったり、番組検索や録画予約などができなかったりすることがあります。

同梱のB-CAS(ビーキャス)カードについて

- B-CASカードはデジタル放送の受信に必要です。常に本体に挿入しておいてください。[21頁]
- B-CASカードの登録や取扱いの詳細については、カードが貼ってある説明書をご覧ください。
- カードの破損、紛失、盗難などの場合、および本機の廃棄などでカードが不要となった場合などは、(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズにご連絡ください。(お問い合わせ先: カスタマーセンター TEL.0570-000-250)

デジタル放送の録画について

- 市販のUSBハードディスクを本機に接続すれば、本機で受信したデジタルテレビ放送を録画することができます。
- 本機で録画したUSBハードディスクの録画番組は、本機でのみ再生することができます。
- 録画した番組を録画機器やパソコンなどにダビングすることはできません。本機に登録した別のUSBハードディスクにムーブすることはできます。

HDMI連動機能について

- 推奨機器以外の機器を本機のHDMI入力端子に接続した場合に、本機がHDMI連動対応機器として認識し、一部の連動操作ができることがあります。その動作については保証できません。[51頁]

取扱説明書(本書および別冊の操作編)について

- 記載されているテレビ画面表示は、実際に表示される画面と文章表現などが異なる場合があります。画面表示については実際のテレビ画面でご確認ください。
- 受信画面の図などに記載されている番組名などは架空のものです。
- 記載されている機能の中には、放送サービス側がその運用をしていない場合には使用できないものがあります。
- 画面に表示されるアイコン(絵文字や絵記号)については、「アイコン一覧」(操作編[80頁])をご覧ください。
- 本書および別冊の操作編、画面表示、リモコンの操作ボタン名などでは、以下の略語を使用しています。

略 語	意 味
デジタル放送、放送	地上デジタル放送、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送
地上デジタル、地デジ	地上デジタル放送
BS	BSデジタル放送
110度CS、CS	110度CSデジタル放送

お問い合わせ先について

- 受信契約など放送受信については、各放送事業者にお問い合わせください。(同梱の冊子「ファーストステップガイド」をご覧ください)

ソフトウェアの更新について

- お買い上げ後、より快適な環境でお使いいただくために、本機内部のソフトウェア(制御プログラム)を更新する場合があります。本機の自動ダウンロード機能を「する」に設定しておく、放送電波で送られる更新用のソフトウェアを本機が受信し、自動的にソフトウェアを更新することができます。(お買い上げ時は、「する」に設定されています)(操作編[72頁])
- 背表紙に記載の「東芝テレビで相談センター」にご相談いただいた際に、ソフトウェアのバージョンをお聞きすることがあります。ソフトウェアバージョンの確認方法については、「ソフトウェアのバージョンを確認するには」(操作編[73頁])をご覧ください。

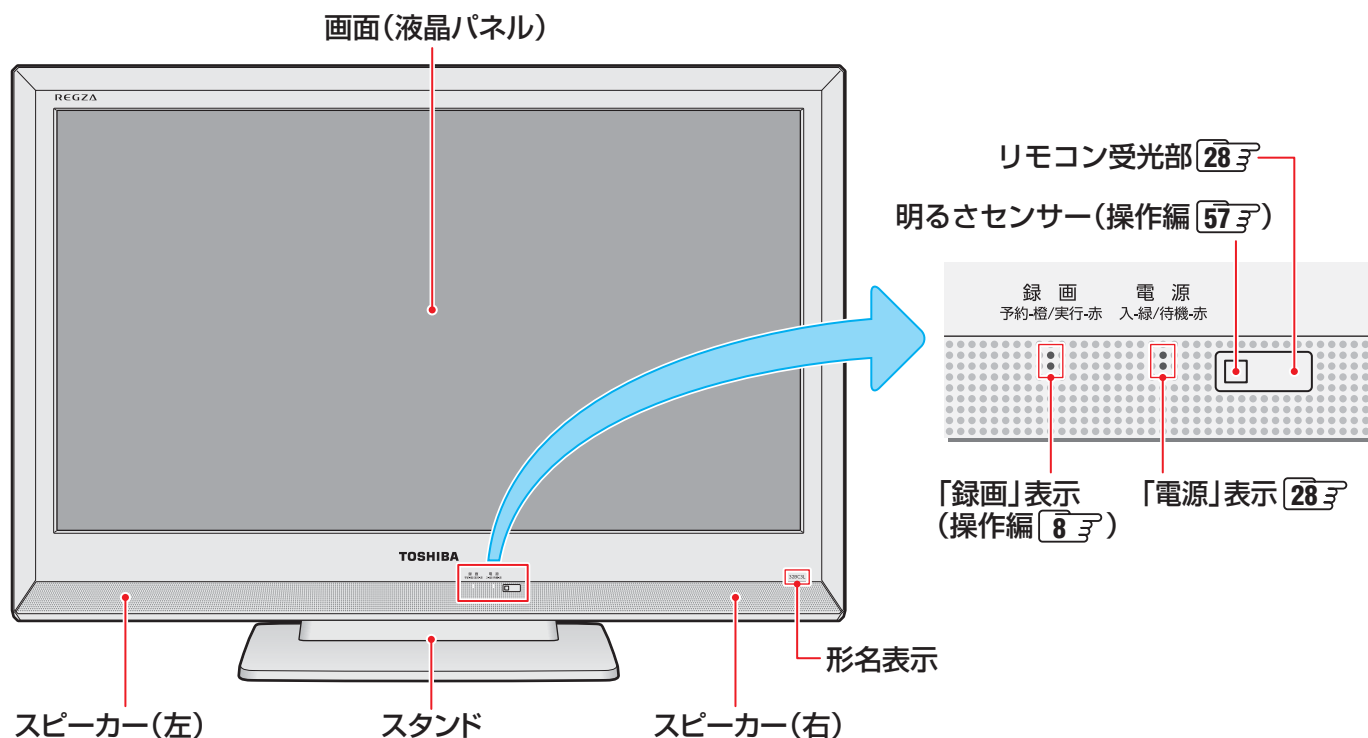
インターネットで情報を…

- ホームページに最新の商品情報やサービス・サポート情報、その他のお知らせなどを掲載しておりますので、ご覧ください。
■ www.toshiba.co.jp/regza/
※ 上記アドレスは予告なく変更される場合があります。その場合は、お手数ですが東芝総合ホームページ(www.toshiba.co.jp/)をご覧ください。(東芝総合ホームページからもさまざまな情報を提供しています)

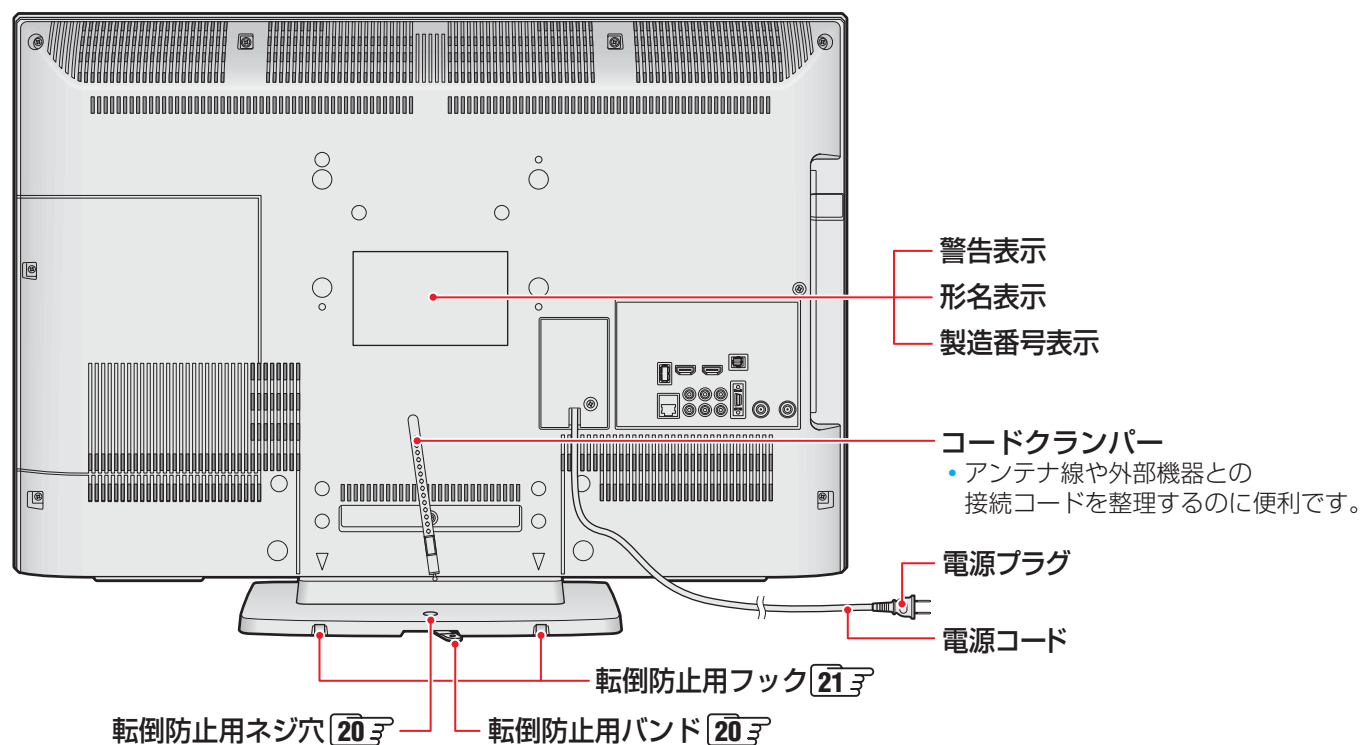
各部のなまえ

● 詳しくは  内のページをご覧ください。(代表的なページを示しています)

前面

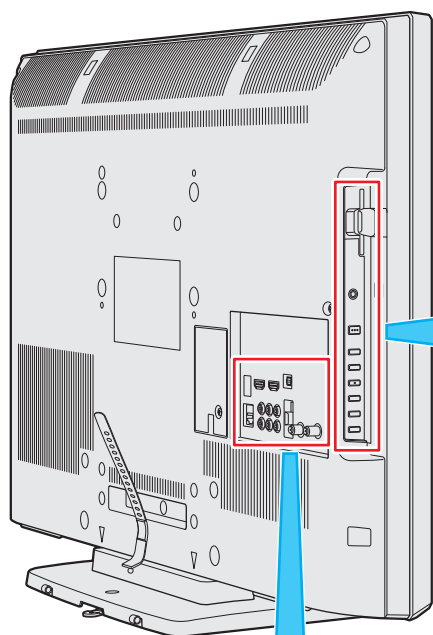


背面



各部のなまえ つづき

本体操作ボタンと入出力端子



B-CASカード挿入口 21

- B-CASカードを差し込みます。

ヘッドホーン端子

- ヘッドホーンで聴くときに、プラグをここに差し込みます。

電源 28

- 電源を「入」、「切」にします。

チャンネル 入・V

- チャンネルを切り換えます。

音量 +・-

- 音量を調節します。

入力切換(操作編 23)

- 入力を切り換えます。

放送切換(操作編 11)

- 放送の種類を切り換えます。

光デジタル音声出力端子 49

- オーディオ機器で音声を聴くときに使います。

HDMI入力1, 2端子 47 49

- 映像機器やHDMI連動対応のオーディオ機器を接続します。

USB(録画用)端子 39

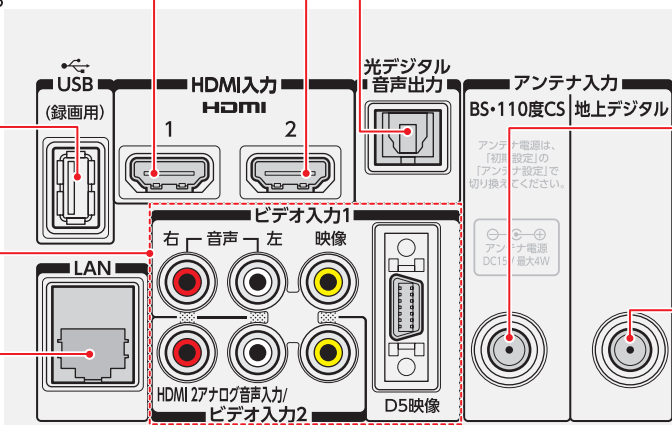
- USBハードディスクを接続して録画・再生ができます。

ビデオ入力1, 2端子 47

- 映像機器を接続します。

LAN端子 52

- インターネットに接続します。



BS・110度CSアンテナ入力端子 24 26

- 衛星放送を視聴する場合にBS・110度CS共用アンテナを接続します。

地上デジタルアンテナ入力端子 24 ~ 26

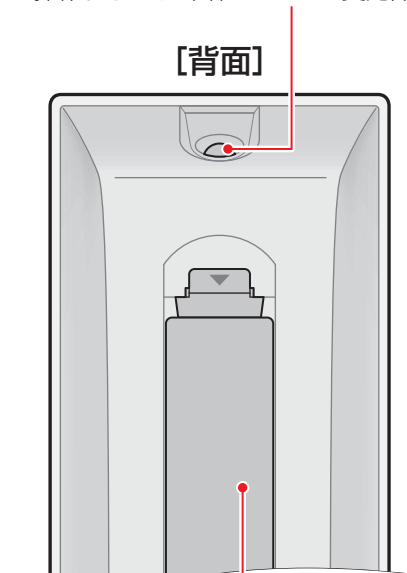
- 地デジ受信用のUHFアンテナを接続します。

リモコン

- この準備編に記載している操作で使用するリモコンのボタンと、そのおもな機能は以下のとおりです。(ボタンによっては、通常の操作時と機能の異なるものがあります)
- 詳しくは  内のページをご覧ください。(代表的なページを示しています)

リモコン発光部

- 操作するとき、本体のリモコン受光部に向けます。



〔背面〕

電池カバー

- 乾電池を入れるときに取りはずします。

チャンネルへ／＼

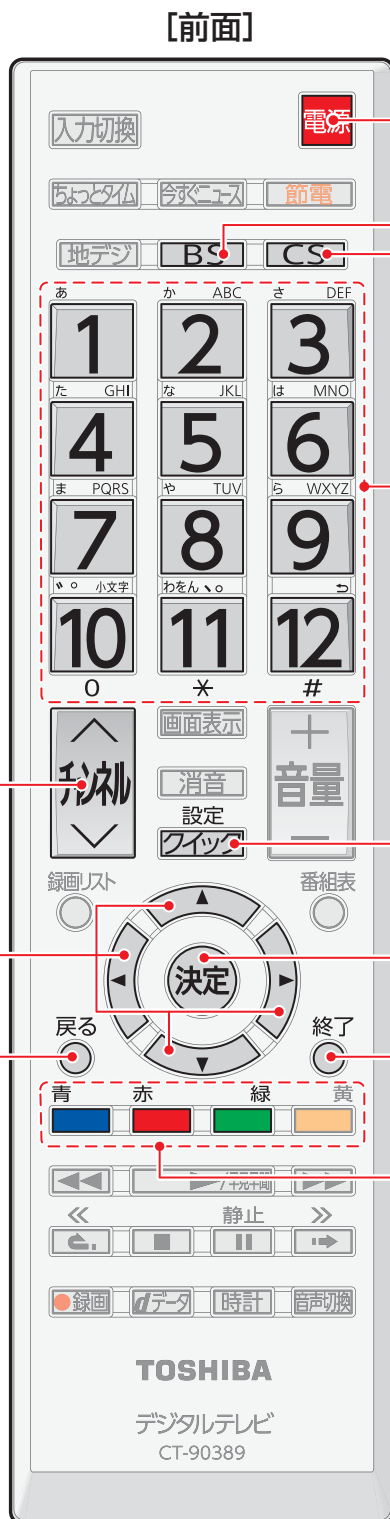
- チャンネルを順次に切り換えます。

▲・▼・◀・▶ (カーソル)

- メニューなどで項目を選びます。

戻る

- 設定の途中で、前のメニュー画面に戻るときに使います。(状態によっては戻れない場合もあります)



〔前面〕



電源

- 電源の「入」、「待機」を切り換えます。

BS

- BSデジタル放送に切り換えます。

CS

- 110度CSデジタル放送に切り換えます。

ワンタッチ選局ボタン

- 数字や文字の入力が必要な設定で使います。(通常の操作では選局に使います)

クイック(設定)

- クイックメニューを表示させます。

決定

- メニューで選んだ項目を決定します。

終了

- 設定を終了してメニューを消します。

カラーボタン

- チャンネルスキップ設定、USBハードディスク設定、録画再生設定などで使います。

デジタル放送の種類と特徴

- 本機は以下の3種類のデジタル放送を受信することができます。アナログ放送(地上放送、衛星放送、CATV放送)は受信できません。

地上デジタル放送

2003年12月から関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で開始され、2006年末までにその他の都道府県の県庁所在地で開始された、地上波のUHF帯を使用したデジタル放送です。

- これまでの地上アナログ放送と比べて、以下の特徴があります。
 - ・ デジタルハイビジョン放送を中心とした高画質放送
 - ・ 高音質放送、マルチチャンネルのサラウンド放送
 - ・ ゴーストのない鮮明な映像
 - ・ 電子番組表(EPG)
 放送電波で送られる番組情報で画面に番組表を表示させ、視聴番組を選んだり録画予約をしたりすることができます。
- 天気予報や番組案内などのデータ放送、番組に連動したデータ放送、視聴者参加型の双方向サービス
通常の番組に加えて、地域に密着したニュースや天気予報などのデータ放送があります。また、双方向サービスによるオンラインショッピングや、視聴者参加型のクイズ番組などもあります。
- 受信にはUHFアンテナを使用します
従来のUHF放送受信に使用していたUHFアンテナをそのまま使用できる場合と、交換または調整が必要な場合があります。
- 本機は「CATVパススルー対応」です
ケーブルテレビ局が再送信する地上デジタル放送を受信することができます。

BSデジタル放送

デジタル方式の放送衛星(Broadcasting Satellite: 通称BS)を使用したデジタル衛星放送です。

- 地上デジタル放送と同様の特徴のほかに、以下の特徴があります。
 - ・ 日本全国どこでも同じ放送が楽しめます
 - ・ 一部に視聴契約が必要な有料チャンネルがあります
 - ・ 2種類のデータ放送(連動データ放送、独立データ放送)や双方向サービスがあります
- 受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

110度CSデジタル放送

BSデジタル放送の衛星と同じ東経110度に打ち上げられている通信衛星(Communication Satellite: 通称CS)を利用して、(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズが運用しているデジタル衛星放送です。

- 以下の特徴があります。
 - ・ さまざまなテレビ番組や専門チャンネル、データ放送などの多彩な放送があります
 - ・ 多くのチャンネルで有料の視聴契約が必要です
- 受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

- デジタル放送には以下の4種類の放送フォーマットがあります。

	デジタルハイビジョン放送(HD)		プログレッシブ放送(SD)	通常放送(SD)
放送フォーマット	1080i放送	720p放送	480p放送	480i放送
走査線の数	有効1080本	有効720本	有効480本	有効480本
走査の方式	飛越走査(インターレース)	順次走査(プログレッシブ)	順次走査(プログレッシブ)	飛越走査(インターレース)
画面サイズ	16:9	16:9	16:9	16:9、4:3

- 本機はすべての放送フォーマットをデジタル処理によって液晶パネルの画素数に合わせて表示します。
- ハイビジョン放送には1035iの放送信号もあります。1035iの放送信号を受信した場合は、画面上部が黒く表示されます。
- デジタルハイビジョン放送1番組と通常放送3番組程度を時間帯によって切り換えて放送する、マルチチャンネル放送もあります。



- 本機は衛星デジタルラジオ放送にも対応していますが、2011年8月現在は放送されておりません。

スタンドを取り付ける

● このページの内容は、付属の別紙「スタンド取付説明書」の内容と同じです。



注意

■ 二人以上で作業する

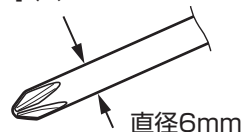
ひとりで作業をすると、身体を痛めたり、けがをしたりする原因になります。

お願い

- スタンドを取り付けるまでの間、テレビ本体は包装箱の中で立てた状態にしておいてください。倒した状態で置くと、誤ってテレビの上に物を落としたときなどに、破損するおそれがあります。
- プラスドライバーをご用意ください。電動ドライバーをご使用の場合、トルクはおよそ1.5N・m(15kgf・cm)に設定してください。
- ※ スタンドについている保護フィルムやテレビ本体に固定されている電源コードは、テレビの設置作業が終わってから取りはずすようにしてください。(図では省略しています)

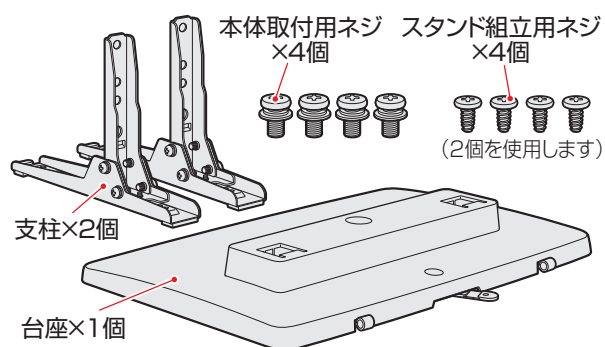
ご使用いただきたいドライバー

プラスドライバー JIS 2番

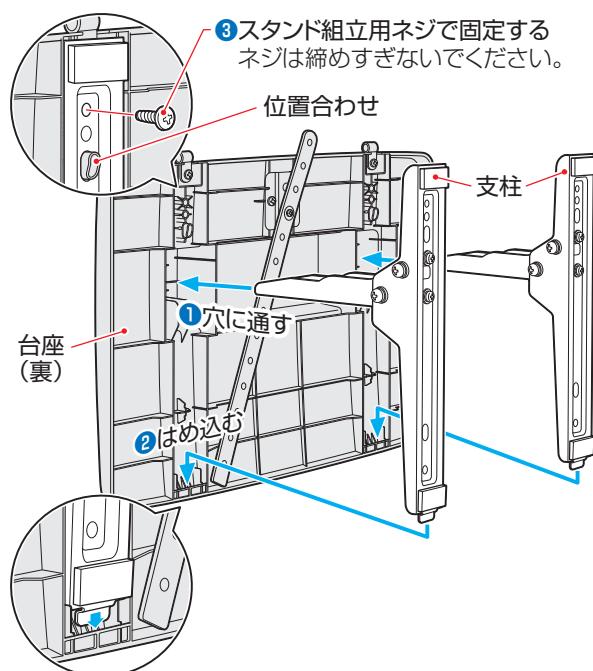


1 スタンド組立用部品を確認する

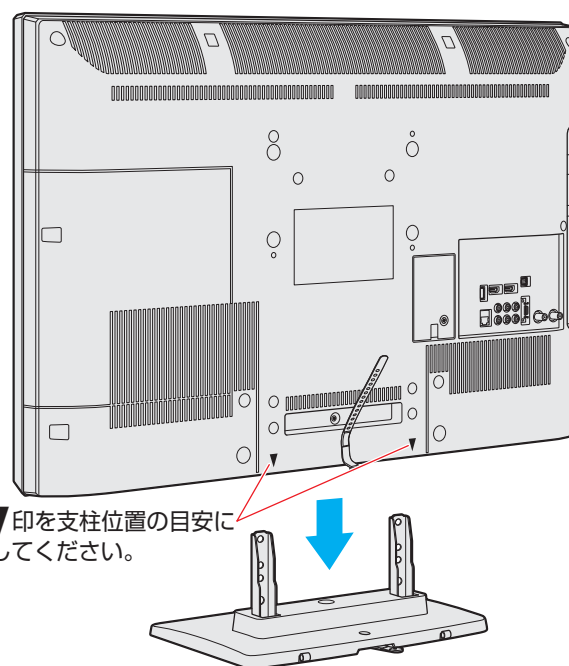
- 以下の部品がそろっているか、ご確認ください。



2 支柱2個を台座に取り付ける

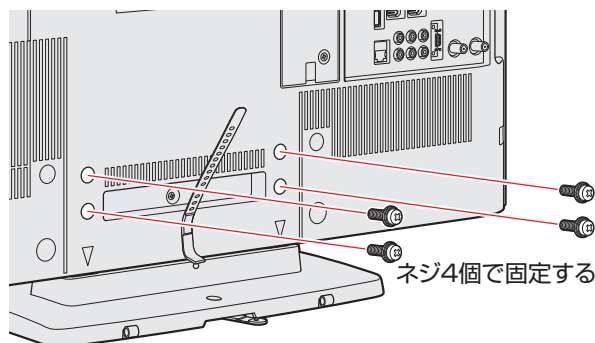


3 本体をスタンドに載せる



4 本体とスタンドを本体取付用ネジ4個で固定する

- ネジはしっかりと締めてください。



テレビを設置する

- 設置の前に「安全上のご注意」**6**～**12**を必ずお読みください。

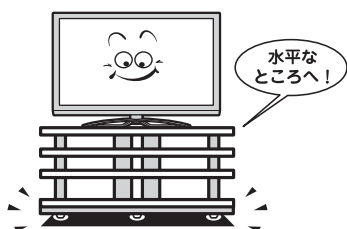


警告

- 本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する
万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。
- 転倒・落下防止の処置をする
地震などでのテレビの転倒・落下によるけがなどの危害を軽減するために、転倒・落下防止の処置をしてください。

正しい置きかた

- 丈夫で水平な安定した所に設置してください

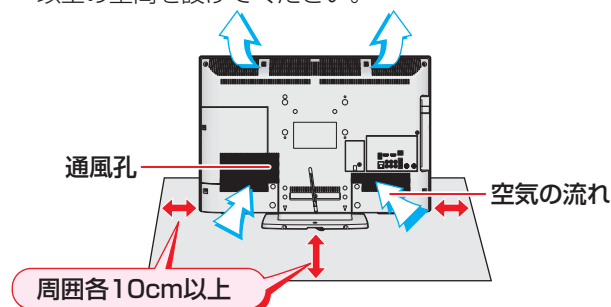


- テレビ台を使用する場合

- テレビ台の取扱説明書をご覧ください。

- 周囲からはなして置いてください

- 通風孔をふさがないように本機の上および周囲に10cm以上の空間を設けてください。

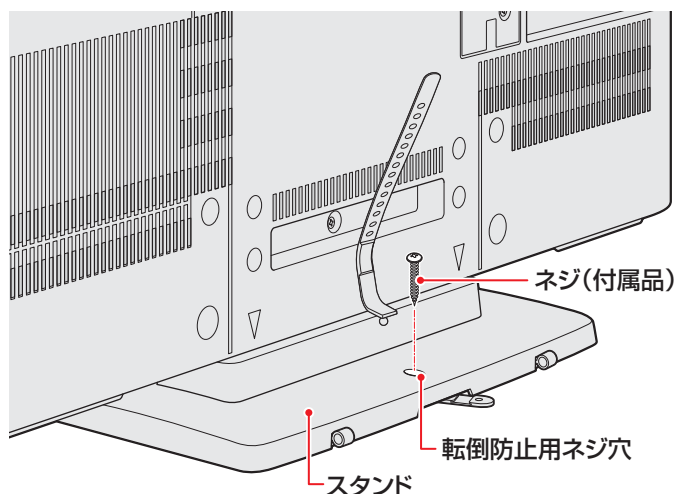


転倒・落下防止のしかた

- 転倒・落下防止器具を取り付ける台や壁の強度によっては、転倒・落下防止効果が大幅に減少します。その場合は、適当な補強を施してください。以下に記載した転倒・落下防止のしかたは、けがなどの危害の軽減を意図したものです。すべての地震に対してその効果を保証するものではありません。

おすすめの転倒・落下防止方法

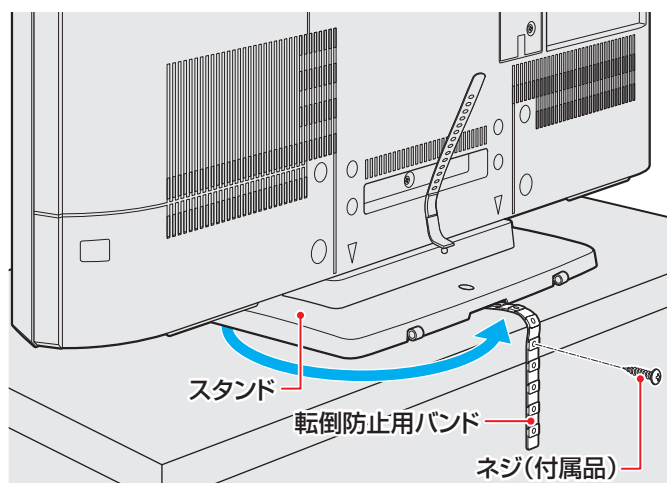
- スタンド背面の転倒防止用ネジ穴を利用して、付属のネジで設置面にしっかりと固定します。
- 材質のしっかりした、十分に厚い場所に固定してください。
- ※ 固定後は、本機を押したり、持ち上げたりしないでください。破損の原因になります。



その他の転倒・落下防止方法

転倒防止用バンドを使用して固定するとき

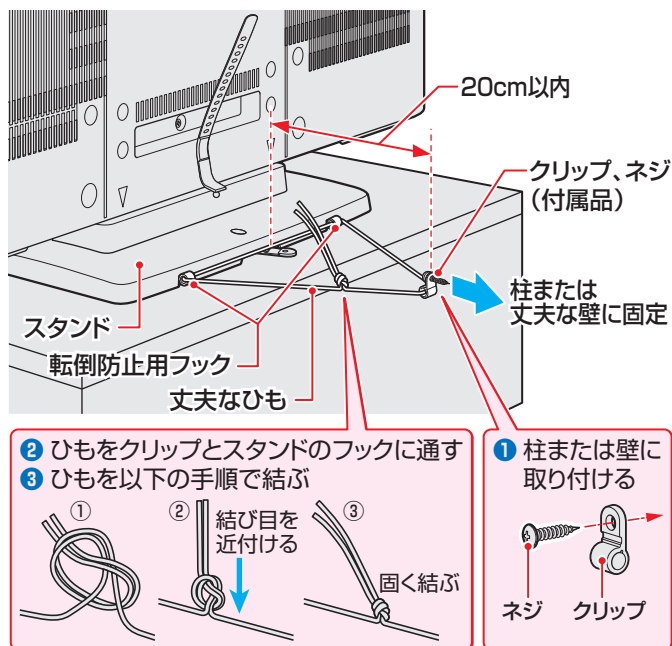
- スタンド底面の転倒防止用バンドを後方に回転させ、設置する台の確実に支持できる背面に付属のネジで固定します。
- ※ 後方には倒れることがあります。固定後は台を壁などに近づけて設置し、お子様はいれないようにしてください。



- 他のデジタル機器や電子レンジなどから出る電磁波によって、本機の映像が乱れたり、雑音が出たりする場合があります。相互に影響しない位置に設置してください。

壁または柱などに固定するとき

- スタンド背面の転倒防止用フックと付属のクリップを使用し、確実に支持できる壁または柱などを選び、丈夫なひもで固定します。
- クリップはスタンド背面の転倒防止用フックと同じくらいの高さの場所に付属のネジで取り付けます。
- ※ 針金や鎖など金属製のものは、瞬間的な衝撃に対する柔軟性が乏しく、本機や柱などの取付部分が破損する原因になりますので使用しないでください。
- ※ 移動するときは、ひもをはずしてください。



テレビを見る準備をする

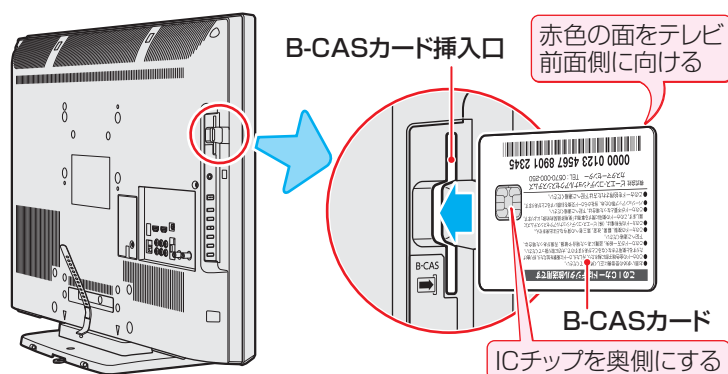
B-CAS (ビーキャス) カードを挿入する

- 同梱のB-CASカードは、デジタル放送や「放送局からのお知らせ」の受信などに必要です。常に本体に入れておいてください。
- ※ B-CASカードを抜き差しするときは、本機の電源を切って、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ※ お買い上げ時、B-CASカードは本体背面に貼付された袋の中にはいています。

- B-CASカードの赤色の面を本体の前面側に向け、ICチップを奥側にして、奥まで差し込みます。

※ 取り出すときは、B-CASカードをつかんで抜きます。

- 「同梱のB-CAS(ビーキャス)カードについて」**14** も必ずお読みください。
- 説明書はよくお読みのうえ、のちのお問い合わせ先確認などにそなえて、たいせつに保管してください。



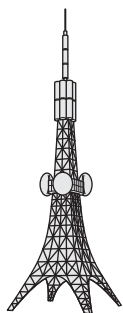
アンテナを接続する

本機で受信できる放送と必要なアンテナ

本機で受信できる放送の種類

地上放送

- 各地の放送局や中継局から放送電波が送られてきます。



- 地上デジタル放送

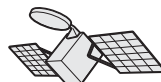
※ 地上アナログ放送は受信できません。

衛星放送

- 放送衛星から放送電波が送られてきます。日本国内の各地で同じ放送が受信できます。



- BSデジタル放送



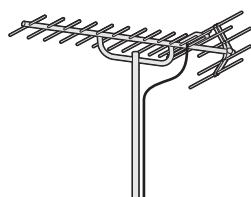
- 110度CSデジタル放送

※ BSアナログ放送やスカイパーフェクTV!は、本機では受信できません。

受信に必要なアンテナの種類

地上放送

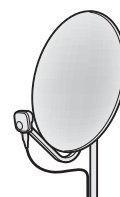
- UHFアンテナ
地上デジタル放送



※ 地上アナログ放送受信に使用していたUHFアンテナの場合、交換や方向調整などが必要になることがあります。

衛星放送

- BS・110度CS共用アンテナ
BSデジタル放送と110度CSデジタル放送



※ BSアナログ放送用のBSアンテナではBSデジタル放送を受信できないことがあります。
※ BSアンテナやスカイパーフェクTV!用のアンテナでは、110度CSデジタル放送を受信することはできません。

ケーブルテレビ(CATV)について

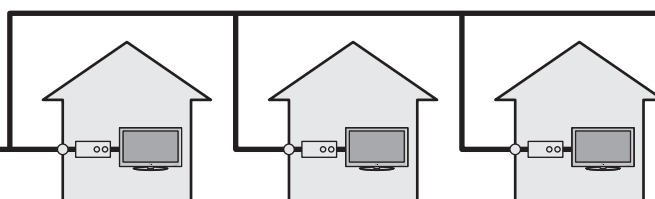
ケーブルテレビ放送(CATV)

- 放送電波が1本のケーブルで加入者宅まで届けられるので、アンテナが不要です。

- ※ 本機は地上デジタル放送の「CATVパススルー方式(全帯域)」に対応しています。ケーブルテレビ局が、放送局から送信される地上デジタル放送電波をパススルー方式で再送信していれば、本機で地上デジタル放送を見ることができます。
- ※ ケーブルテレビ局がトランスモジュレーション方式で再送信しているBS・CSデジタル放送などを見るには、専用のホームターミナル(STBとよばれることがあります)が必要です。詳しくはケーブルテレビ会社にお問い合わせください。
- ※ ケーブルテレビのアナログ放送は受信できません。(ホームターミナルからのビデオ出力は視聴できます)



ケーブルテレビ局



加入者宅

加入者宅

加入者宅

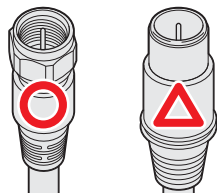
お願いとご注意

※ アンテナ工事には技術と経験が必要です。アンテナの設置・調整については、お買い上げの販売店にご相談ください。

● アンテナや接続に必要なアンテナ線(同軸ケーブル)、混合器、分波器、分配器などは付属されておりません。
機器の配置や端子の形状、受信する放送の種類(電波の種類)などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

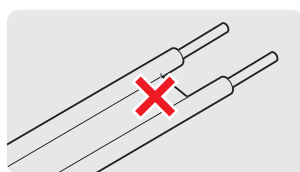
● F型コネクタがネジ式のアンテナ線をおすすめします。
差込式のものを使用する場合は、本機のアンテナ端子のネジ部分と確実に接触するものをご使用ください。接触が悪いと、受信できなかったり、ときどき映らなくなったりすることがあります。

ネジ式の例 差込式の例



※ 平行フィーダー線は受信障害の原因になることがあるので、使用しないでください。

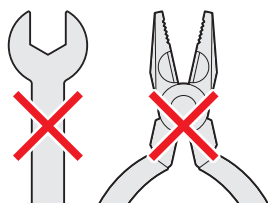
平行フィーダー線



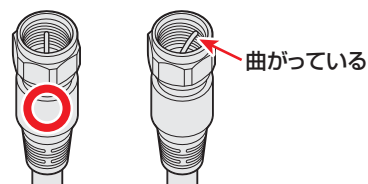
● 壁のアンテナ端子はネジ式の端子が突き出たタイプをおすすめします。平行フィーダー用のアンテナ端子①や接続部分がむき出しのアンテナ端子②は、受信障害の原因になることがあります。交換については、電気店などにご相談ください。



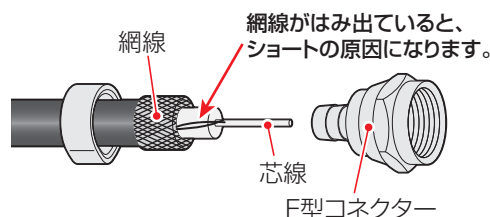
● アンテナ線のF型コネクタは、ゆるまない程度に手で締めつけてください。工具などで締めつけすぎると、壁のアンテナ端子や本機内部が破損するおそれがあります。



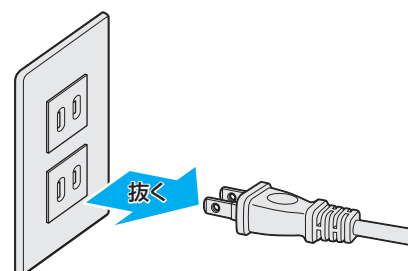
● F型コネクタのピンが曲がっていないか確認してください。曲がったままで接続すると、折れたり、ショートしたりすることがあります。



● 同軸ケーブルにF型コネクタを取付加工する場合は、芯線とアース線(網線)がショートしないようにしてください。



● アンテナを接続するときは必ず本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。



アンテナ接続ガイド

● 視聴条件に合わせて以下の該当ページをご覧ください。

アンテナをテレビだけに接続する

地上放送だけを見る場合	24
衛星放送も見る場合	24
壁のアンテナ端子が一つの場合	24
ケーブルテレビ放送(CATV)を見る場合	25

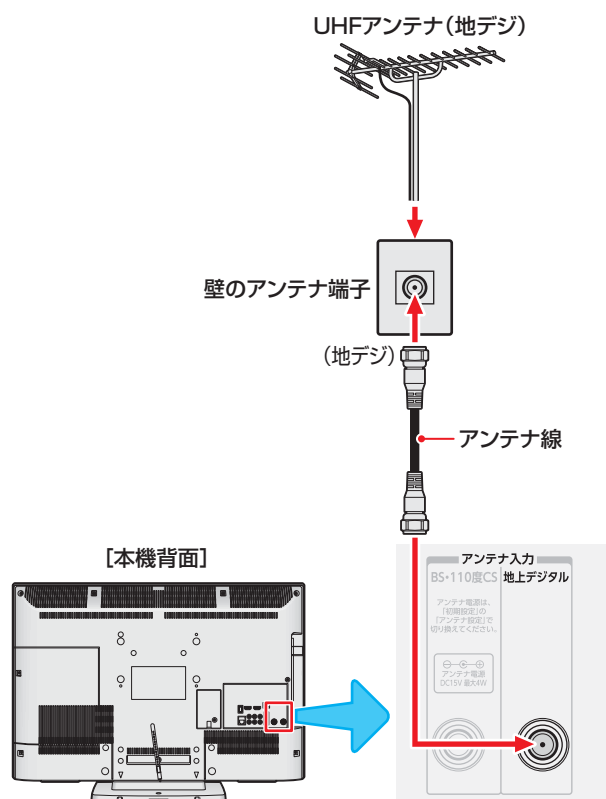
アンテナをテレビと録画機器に接続する

録画機器を経由する場合	26
テレビと録画機器に分配する場合	26

アンテナを接続する つづき

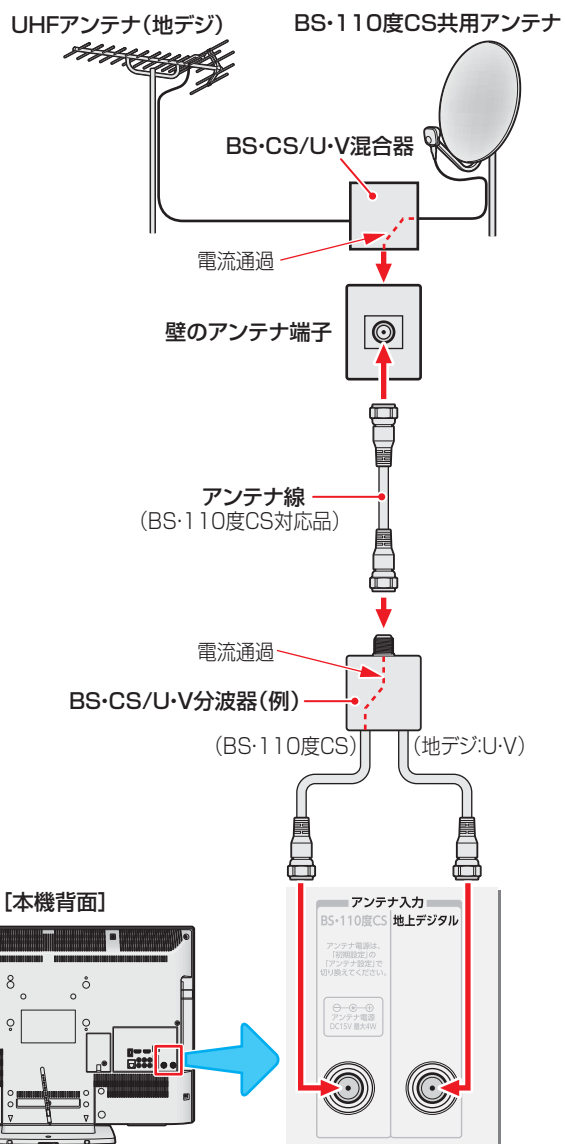
アンテナをテレビだけに接続する

地上放送だけを見る場合

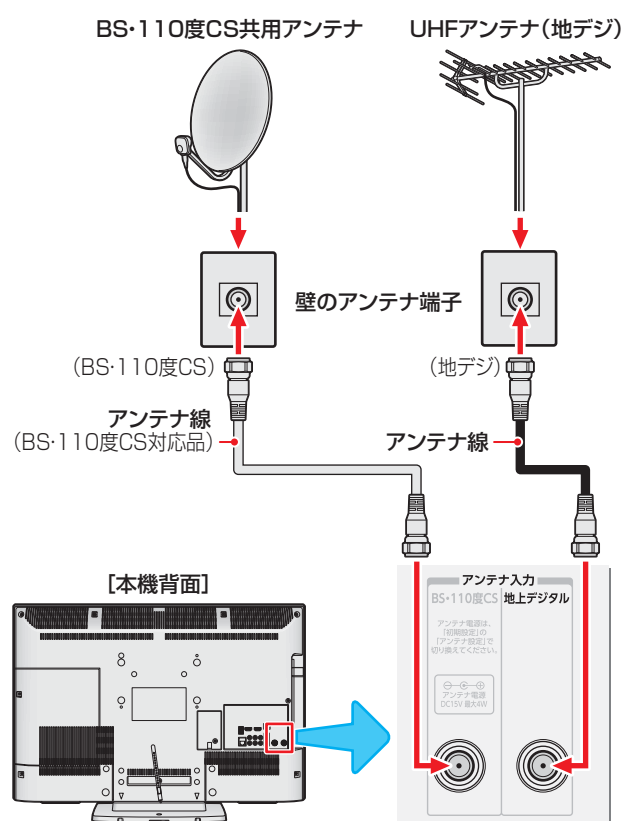


壁のアンテナ端子が一つの場合

- 地上放送と衛星放送の電波が混合されて壁のアンテナ端子に届いている場合は、以下のように接続します。
- マンションなどでの共聴システムの場合は、視聴できる放送の種類についてマンションなどの管理会社にご確認ください。
- BS・110度CS共用アンテナは電源を必要とします。BS・CS/U・V混合器や分波器は、本機のBS・110度CSアンテナ入力端子からアンテナ電源が供給できるように、電流通過型のものがようになります。
- ※ マンションなどでの共聴システムの場合は、本機からBS・110度CS共用アンテナ用の電源を供給する必要はありません。(「はじめての設定」**[29]**のあとで「BS・110度CSアンテナ電源供給」を「供給しない」に設定してください。詳しくは**[33]**をご覧ください)



衛星放送も見する場合

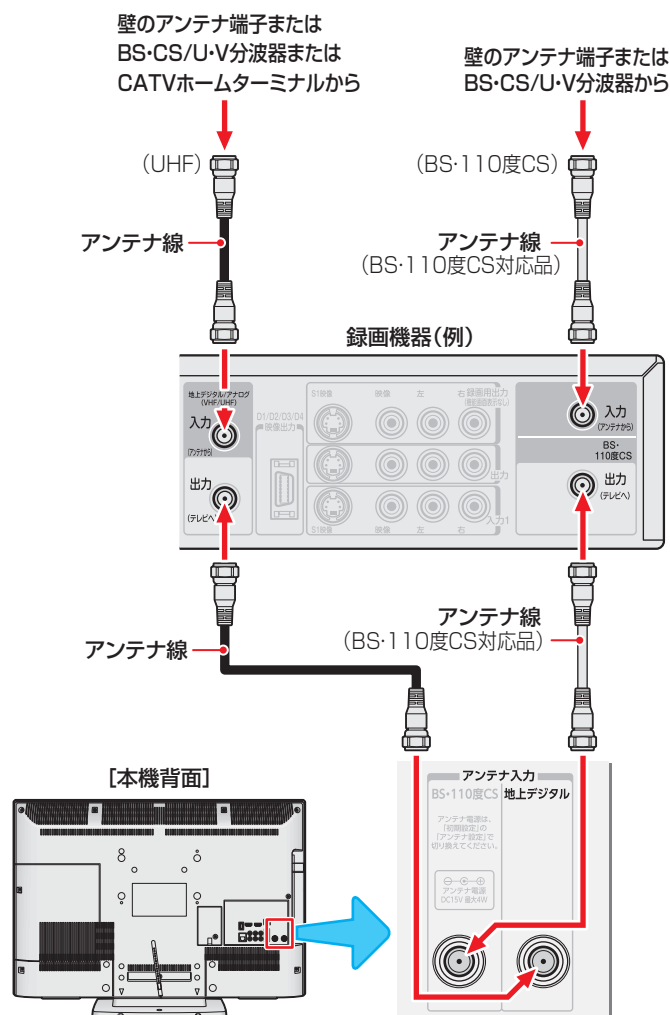


アンテナを接続する つづき

アンテナをテレビと録画機器に接続する

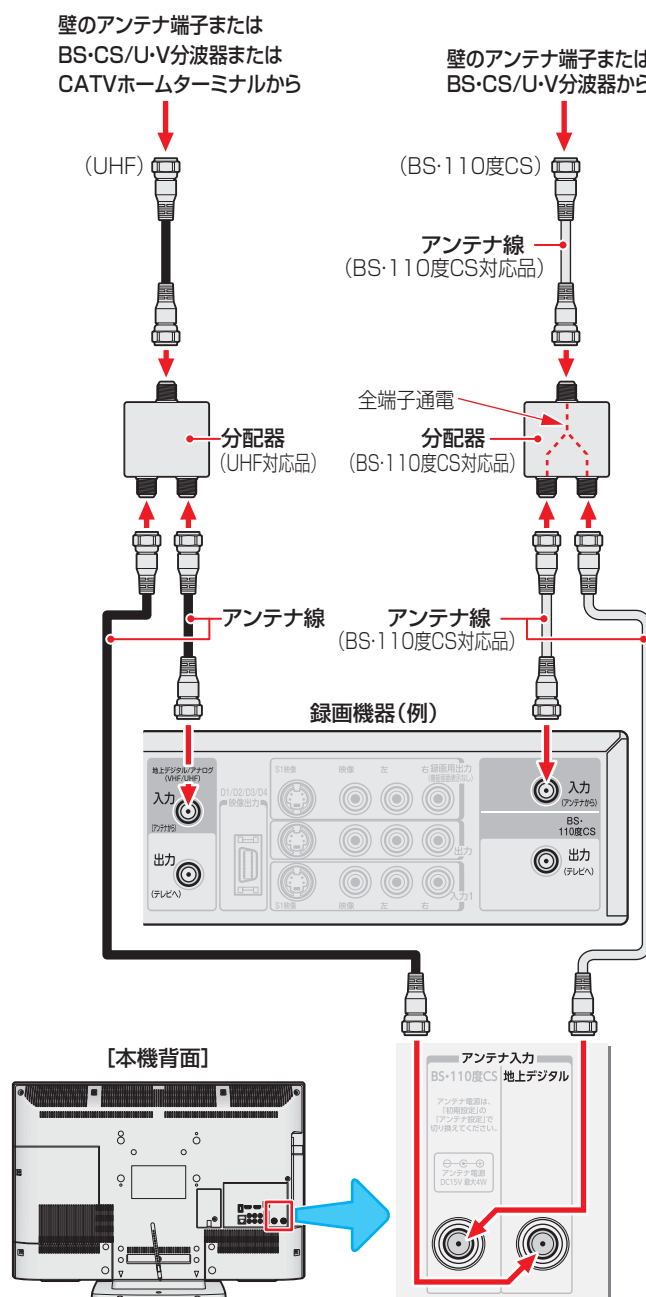
録画機器を経由する場合

- 録画機器のBS・110度CSアンテナ電源が供給される設定になっていることを確認してください。詳しくは、録画機器の取扱説明書をご覧ください。



テレビと録画機器に分配する場合

- 録画機器にアンテナ出力端子がない場合や、録画機器やテレビが複数ある場合などは、分配器を使って接続することもできます。分配器は「全端子通電型」をご使用ください。
- 録画機器を経由するとテレビがよく映らない場合などにもこの接続をお試しください。



テレビが映らないとき

- 「はじめでの設定」**29** をしてもテレビが映らない、または映りが悪いような場合は、録画機器を経由しないで本機に直接接続してみてください。改善される場合、本機の問題ではありません。
 - 右記の「テレビと録画機器に分配するとき」もお試しください。
 - 録画機器の電源プラグが抜けていると、アンテナ出力端子に電波が出力されない場合があります。
- 症状が改善されない場合は、「テレビが正しく映らないとき」**31** をご覧ください。

リモコンの準備をする

⚠ 注意

■ リモコンに使用している乾電池は、

- 指定以外の乾電池は使用しない
- 極性表示⊕と⊖を間違えて挿入しない
- 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない
- 火や直射日光などの過激な熱にさらさない
- 表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
- 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。

もれた液が目にはいたり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいたり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。器具についたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

乾電池を入れる

- 単四形乾電池R03またはLR03を2個ご使用ください。
お買い上げ時は単四形乾電池R03が2個付属されています。

1 電池カバーをはずす

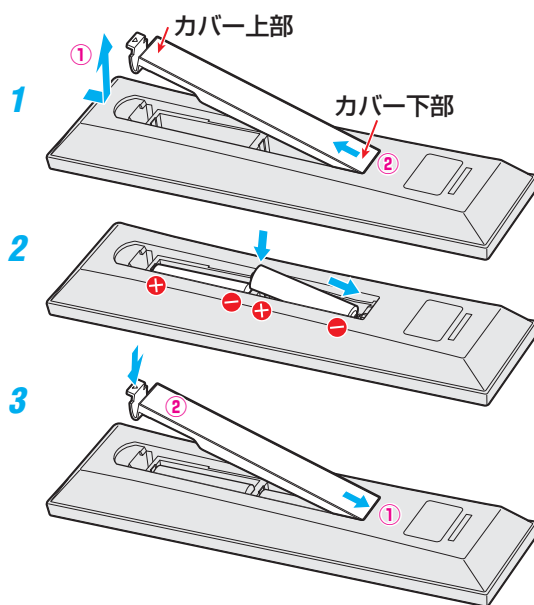
- カバー上部のツメをカバー下部方向に押しながらすくい上げ、電池カバーを取りはずします。

2 乾電池を入れる

- 極性表示⊕と⊖を確かめて、間違えないように入れます。

3 電池カバーを閉める

- カバー下部の突起をリモコン本体のみぞに差し込んで、パチンと音がするまでカバー上部を押し込みます。



リモコンコードについて

- 本機のリモコンは、リモコンコードの切換えができます。57
- お買い上げ時は「リモコンコード1」に設定されています。
- ※ 「リモコンコード2」に設定して使用していた場合、電池交換などでリモコンから乾電池を取りはずすと「リモコンコード1」に戻ることがありますので、ご確認ください。



■ 乾電池について

- 乾電池の寿命はご使用状態によって変わります。リモコンが動作しにくくなったり、操作できる距離が短くなったりしたら2個とも新しい乾電池と交換してください。
- 使用済の乾電池は、地方自治体またはお住まいの地域で定められた規則に従って廃棄してください。

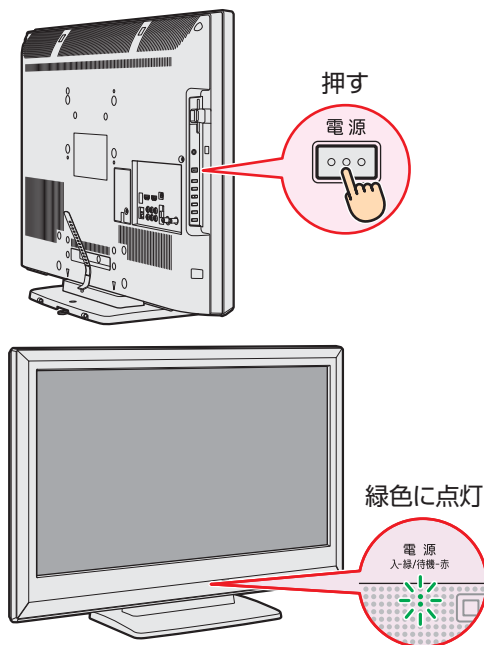
電源プラグを差し込み、電源を入れる

- アンテナの接続が終わったら、本機の電源を入れます。

1 電源プラグをコンセントに差し込む

- 電源プラグは交流100Vコンセントに根元まで確実に差し込んでください。

2 本体の電源ボタンを押す



- 電源がはいり、本体前面の「電源」表示が緑色に点灯します。
- もう一度本体の電源ボタンを押すと、電源が「切」になり、「電源」表示が消灯します。

はじめて電源を入れたとき

- 「はじめての設定」の画面が表示されます。次ページ以降の手順に従って設定してください。

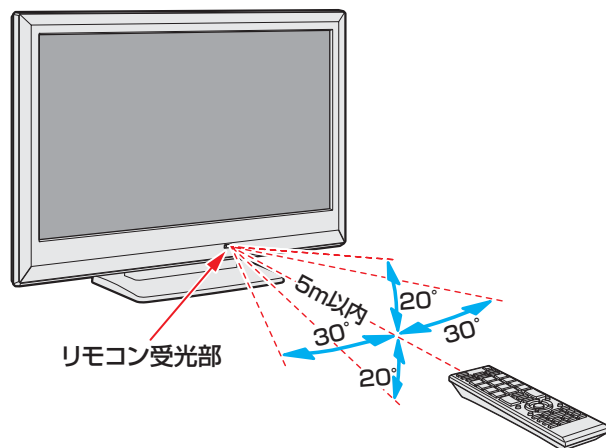
リモコンで電源を入/待機にするには

- 電源「入」のときにリモコンの **電源** を押すと「待機」になり、「電源」表示が赤色に点灯します。
- 「待機」のときにリモコンの **電源** を押すと電源がはいり、「電源」表示が緑色に点灯します。

※ 本体の電源ボタンで電源を切っているときは、リモコンで電源を入れることはできません。
電源が「切」のときは、「電源」表示が消えています。

リモコンの使用範囲について

- リモコンは、本体のリモコン受光部に向けて使用します。
- リモコン受光部に強い光を当てないでください。強い光が当たっていると、リモコンが動作しないことがあります。
- リモコン受光部とリモコンの間に障害物を置かないでください。動作しなかったり、動作しにくくなったりします。



- リモコン受光部から
距離……5m以内
角度……左右30°以内、上下20°以内

ご注意

■ リモコンについて

- 落としたり、振りまわしたり、衝撃などを与えたりしないでください。
- 水をかけたり、ぬれたものの上に置いたりしないでください。
- 分解しないでください。
- 高温になる場所や湿度の高い場所に置かないでください。



テレビを見るための各種設定をする

メニュー操作手順の表記について

- 目的のメニューが表示されるまでの手順を簡略化して記載しています。右記の手順1の場合、以下の手順内容を簡略表記しています。

1. **クイック**を押す
2. **▲・▼**で「設定」を選び、**決定**を押す
3. **▲・▼**で「初期設定」を選び、**決定**を押す
4. **▲・▼**で「はじめての設定」を選び、**決定**を押す

- 設定終了後にメニューを消す操作の説明を省略しています。設定が終わったら、**終了**を押してメニューを消します。

「はじめての設定」の流れ

- 本機を使用できるようにするための基本的な設定をします。

地上デジタルチャンネル設定

お住まいの地域情報を設定することで、地上デジタル放送の受信チャンネルが自動設定されます。

郵便番号設定

郵便番号を設定することで、お住まいの地域に密着したデータ放送(たとえば、地域の天気予報など)や緊急警報放送を視聴できるようになります。

映像メニュー設定

いくつか用意されている映像メニューの中から選んで、好みのメニューに設定します。

室内環境設定

映像メニューの「おまかせ」をより効果的に働かせるために、室内の照明環境を設定します。

「はじめての設定」を開始する

- ※ B-CASカードが挿入されていないと「はじめての設定」ができません。あらかじめご確認ください。**213**
- ※ はじめて電源を入れたときは、手順1の操作は不要です。

1 **クイック**押し、**▲・▼**と**決定**で「設定」⇒「初期設定」⇒「はじめての設定」の順に進む

- 「はじめての設定」の説明画面が表示されます。

はじめての設定

ここでは、本機を使用するのに必要な設定を下記の順に行います。アンテナの接続とB-CASカードが入っていることを確認してください。また、それぞれの設定方法は、各画面の説明および取扱説明書をご覧ください。

- (1) 地上デジタルチャンネル設定
- (2) 郵便番号設定
- (3) 映像メニュー設定
- (4) 室内環境設定

2 画面の説明を読んで、**決定**を押す

- 「地上デジタルチャンネル設定」の説明画面が表示されます。

地上デジタルチャンネル設定

- 地上デジタル放送のチャンネルを設定します。同時にデータ放送の地域も設定されます。

3 画面の説明を読んで、**決定**を押す

はじめての設定 地上デジタルチャンネル設定

お客様の居住地域をもとに、地上デジタル放送のチャンネルを設定します。放送ごとに地域設定が異なる場合は、メニューのチャンネル設定で設定し直してください。

- 地方を選ぶ画面が表示されます。

4 お住まいの地方を**▲・▼・◀▶**で選び、**決定**を押す

例

はじめての設定

地上デジタルチャンネル設定

お住まいの地方を選んでください。

北海道	東北	関東
甲信越	中部	近畿
中国	四国	九州・沖縄

5 お住まいの都道府県を**▲・▼・◀▶**で選び、**決定**を押す

例

はじめての設定

地上デジタルチャンネル設定

お住まいの都道府県を選んでください。

茨城県

栃木県

群馬県

埼玉県

千葉県

東京都

神奈川県



■「地上デジタルチャンネル設定」について

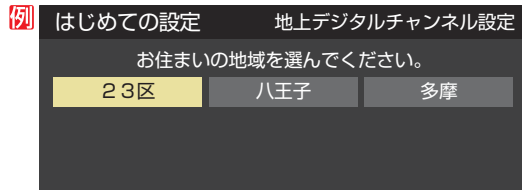
- 次ページの手順7(または**343**)の「初期スキャン」をすることで、地上デジタル放送の受信可能なチャンネルを本機が探し、リモコンの**1**～**12**に自動設定します。(「初期スキャン」をしないと、地上デジタル放送は受信できません)

■ 地方と地域の設定について

- チャンネルの自動設定は、「はじめての設定」の手順4～6で設定された地方、地域に基づいて行われます。
- チャンネル設定の地域は必ずしもお住まいの地域とは限らないため、地域に密着したデータ放送を視聴するために手順9で郵便番号を設定します。

テレビを見るための各種設定をする つづき

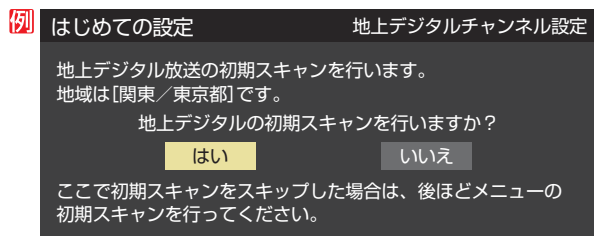
6 お住まいの地域を▲・▼・◀・▶で選び、(決定)を押す



- お住まいの地域名が表示されないときは、近くの地域名を選びます。

7 画面の説明を読み、◀・▶で「はい」を選んで(決定)を押す

- ※ お住まいの地域で地上デジタル放送が運用されていない場合は、「いいえ」を選んで手順9に進みます。(わからない場合は、「はい」を選びます)



- 初期スキャンが自動的に始まります。終了するまでしばらくお待ちください。(初期スキャンが終了すると手順8の画面が表示されます)

8 地上デジタル放送チャンネルの設定内容を確認し、(決定)を押す

- 画面は、リモコンのワンタッチ選局ボタンに設定された地上デジタル放送の放送局を一覧で示しています。

例	はじめての設定	地上デジタルチャンネル設定
チャンネル	放送局	
1	テレビ	NHK総合・東京
2	テレビ	NHK Eテレ東京
3	テレビ	テレビ玉
4	テレビ	日本テレビ
5	テレビ	テレビ朝日
6	テレビ	TBS
7	テレビ	テレビ東京
8	テレビ	フジテレビジョン
9	テレビ	TOKYO MX
10	---	
11	---	
12	テレビ	放送大学

- 「チャンネル」の欄の「テレビ」は、テレビ放送チャンネルが設定されたことを意味します。(データ放送チャンネルなどは設定されていません)
- 設定された内容を変更する場合は、「はじめての設定」がすべて終了したあとで、「チャンネルをお好みに手動で設定する」[35]の操作をしてください。

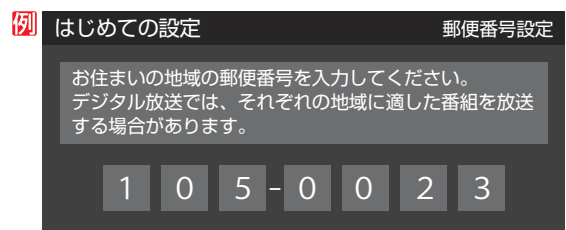
- 「地上デジタルチャンネル設定」が終わると、「郵便番号設定」の画面が表示されます。

郵便番号設定

- お住まいの地域に密着したデータ放送(地域の天気予報やニュースなど)を視聴するための設定です。
- 郵便番号を設定することで、地域が指定されます。

9 お住まいの地域の郵便番号を1~10で入力し、(決定)を押す

- 「0」は10で入力します。
- 間違えて入力したときは、◀でカーソルを戻してからもう一度入力します。
- 郵便番号入力で、上3ケタを入力して(決定)を押すと残りの4ケタは自動的に「0」が入力されます。

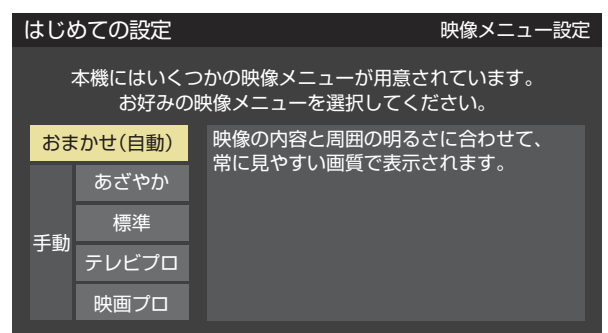


- 「郵便番号設定」が終わると、「映像メニュー設定」の画面が表示されます。

映像メニュー設定

- 本機にはいくつかの「映像メニュー」が用意されています。メニューを選択したときに画面に表示される説明を読んで、お好みの映像メニューに設定します。

10 お好みの映像メニューを▲・▼で選び、(決定)を押す



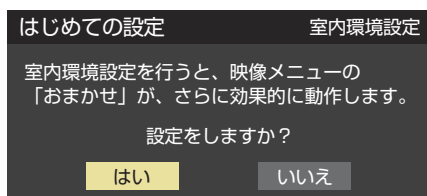
- 「映像メニュー設定」が終わると、「室内環境設定」の画面が表示されます。

室内環境設定

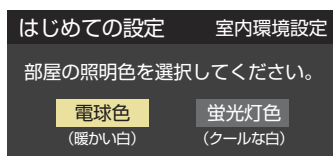
- 「映像メニュー」の「おまかせ」をより効果的に働かせるための設定をします。(手順10で「おまかせ」以外を選択した場合も、あとで「おまかせ」にする場合にそなえて設定しておくことをおすすめします)

11 設定する場合は◀▶で「はい」を選び、(決定)を押す

- 「室内環境設定」をしない場合は、「いいえ」を選んで手順13に進みます。(必要になったときに「室内環境設定」[55]をしてください)

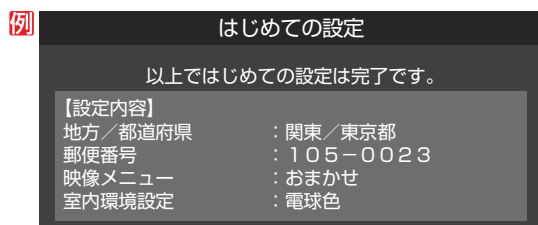


12 ◀▶で照明の色を選び、(決定)を押す



- 電球色……電球など、暖か味のある色の照明の場合に選びます。
- 蛍光灯色……クールな白色の照明の場合に選びます。
- 照明のタイプがわからない場合は、「電球色」を選びます。
- 手順11で「いいえ」を選んだ場合は、「電球色」(お買い上げ時の設定)になります。

13 設定完了の画面が表示されたら、内容を確認して、(決定)を押す



- これで「はじめての設定」は終了です。



- 「はじめての設定」のやり直しなどで、データ放送を視聴している状態で設定を変更した場合、放送によっては設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後に再度データ放送を選局し直してください。

「はじめての設定」をやり直すとき

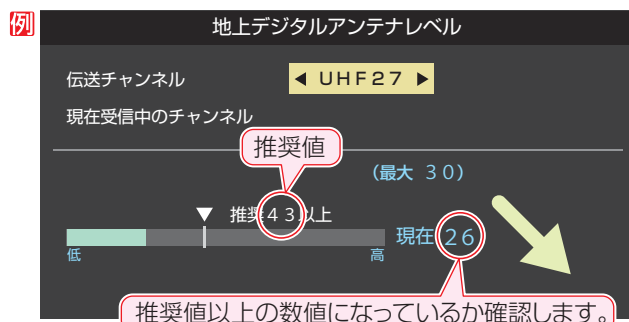
- 「はじめての設定」をしてもアンテナ接続の不具合などで地上デジタル放送が映らなかった場合は、不具合の対処をしたあとで[29]の手順1からやり直すことができます。
- ワンタッチ選局ボタンのチャンネル設定を手動で好み設定したあとで「はじめての設定」をやり直すと、手動で設定した内容が消去されます。その場合は、もう一度手動設定をしてください。
- 県外への転居などで「はじめての設定」をやり直した場合は、データ放送用メモリーの割当画面が表示されることがあります。その場合は、「データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら」[38]を参照して設定してください。

テレビが正しく映らないとき

- 以下は代表的な事例です。別冊「操作編」の「困ったときは」もご覧ください。
- 正しく受信できないデジタル放送のチャンネルで以下の操作をして、アンテナレベルの数値を確認してください。
- ※ 「はじめての設定」の手順8の画面で、ワンタッチ選局ボタンにチャンネルが全く設定されなかった場合は、地上デジタル放送で以下の操作はできません。その場合は、「電波の強さ(受信強度)」を確認する[33]の手順で確認してください。

1 クイックを押し、▲・▼と(決定)で「その他の操作」⇒「アンテナレベル表示」の順に進む

- アンテナレベルの画面が表示されます。



2 アンテナレベルを確認したら、(終了)を押す

3 以下の確認や処置をする

- アンテナレベルが低い場合は、アンテナが正しく接続されているか確認します。
- 症状が改善されない場合は、アンテナの交換や方向調整が必要になることがあります。お買い上げの販売店にご相談の上、「アンテナを調整する」[33]を参照して、アンテナレベルを確認しながらアンテナの方向を調整してください。
- 地上デジタル放送を視聴するために、ケーブルテレビ放送(CATV)やマンションなどの共聴システムをご利用の場合は、パススルー方式での地上デジタル放送受信に対応しているか、ご契約のケーブルテレビ会社や共聴システムの管理者にそれぞれお問い合わせください。

4 地上デジタル放送の場合は、「初期スキャン」[34]の操作をする(または「はじめての設定」をやり直す)

地デジ難視対策衛星放送を受信する場合

地デジ難視対策衛星放送について

- 地デジ難視対策衛星放送とは、地上デジタル放送が送られない地区にお住まいの方に、テレビ放送を視聴いただけるように、暫定的に衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組をご覧いただくものです。この放送は総務省の補助と放送事業者の負担によって、社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)が実施しています。

- 視聴制御(スクランブル)をかけて対象地区を限定*した放送です。
- 実施期間が2015年3月末までに限定された放送です。
- 視聴できるのはNHKおよび地域民放と同系列の東京の放送局の番組です。
- 地上デジタル放送と画質や利用できるサービスに違いがあります。(ハイビジョン画質ではなく標準画質となります。データ放送および双方向サービスは利用できません)

* この放送を利用できる対象地区は、総務省ホームページに公表されています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html

- ご利用やお申込みについてご不明な点は、以下の窓口にお問い合わせください。

地デジ難視対策衛星放送についてのお問い合わせ先

地デジ難視対策衛星放送受付センター

【電話】(通話料がかかります)



0570-08-2200

(045-345-0522)

【受付時間】9:00 ~ 18:00

※ 本機の取扱いについてご不明な点は、裏表紙記載の「東芝テレビご相談センター」にお問い合わせください。

本機の設定をする

- お買い上げ時、本機は地デジ難視対策衛星放送の視聴や番組表表示ができないようになっています。利用できるようにするには、以下の設定が必要です。
- 「地デジ難視対策衛星放送受付センター」への利用申込手続きが完了した時点で視聴などができるようになります。
(手続完了前は設定をしても視聴などはできません)

- 1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定** で「設定」⇒「初期設定」⇒「チャンネル設定」⇒「地デジ難視対策衛星放送」の順に進む

地上デジタル自動設定	→
手動設定	→
地デジ難視対策衛星放送	利用しない
チャンネルスキップ設定	→
初期設定に戻す	→
チャンネル設定	

- 2 ▲・▼で「利用する」を選び、**決定** を押す

- 地デジ難視対策衛星放送番組の視聴や番組表表示ができるようになります。

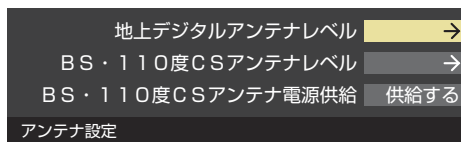
アンテナを調整するとき

電波の強さ(受信強度)を確認する

- テレビが全く映らない、または画面が乱れるなどの場合は、以下の手順でアンテナレベルを確認します。

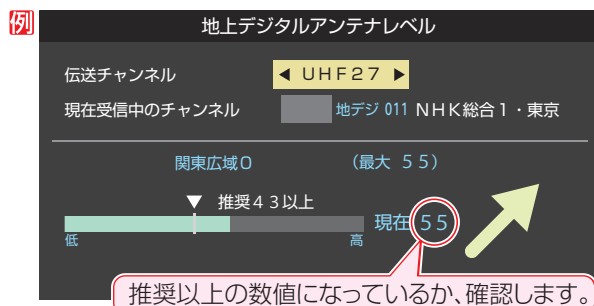
地上デジタル用アンテナの場合

- 1 **クイック** を押し、**▲・▼** と **決定** で「設定」⇒「初期設定」⇒「アンテナ設定」⇒「地上デジタルアンテナレベル」の順に進む



- 2 **◀▶** で「伝送チャンネル」を選ぶ

- お住まいの地域の地上デジタル放送に使用されている伝送チャンネルを選びます。(お買い上げの販売店などにお聞きください)
- **◀▶** を押すたびに以下のように切り換わります。
VHF1~VHF12 ↔ UHF13~UHF62 ↔ CATV13~CATV63
- アンテナレベル(○印の数値)が推奨の数値以上になっているか確認します。



BS・110度CS用アンテナの場合

- 1 **クイック** を押し、**▲・▼** と **決定** で「設定」⇒「初期設定」⇒「アンテナ設定」⇒「BS・110度CSアンテナレベル」の順に進む

- 2 **BS** または **CS** で放送の種類を選ぶ

- 3 **↑** **初期** **↓** でチャンネルを選ぶ

- 無料チャンネルまたは契約済チャンネルを選びます。
- アンテナレベルの数値が推奨の数値以上になっているか確認します。



- アンテナレベルの数値は、受信C/Nを換算したものです。(「受信C/N」とは放送電波と雑音電波の比を表すもので、電波の品質を知るとき目安となります)
- BS・110度CS用アンテナのレベル表示画面に「アンテナ線がショートしています。」のメッセージが表示された場合は、電源を切ってから電源プラグを抜き、ショートの原因を取り除いてからもう一度電源を入れてアンテナレベル表示の操作をしてください。
- 「BS・110度CSアンテナ電源供給」を「供給する」に設定した場合でも、本機の電源が「切」または「待機」のときは、番組情報の取得中や予約した番組の録画中、およびダウンロード中などの場合以外はアンテナ電源が供給されません。(BS・110度CSデジタル放送を録画機器単独で録画するときなどは、録画機器からアンテナ電源を供給する必要があります)

アンテナを調整する

- アンテナレベルが不足している場合は、「アンテナレベル」の画面を確認しながらアンテナの調整をします。
- ※ 高所での作業は危険です。アンテナの調整については、販売店にご相談ください。

- 1 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する

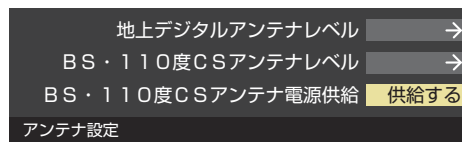
- アンテナレベルがふえると **↗** が表示され、減ると **↘** が表示されます。
- 画面のアンテナレベルの最大値を参考に、アンテナを固定したあとにレベル値が下がっていないことを確認します。

- 2 アンテナを固定して、**決定** を押す

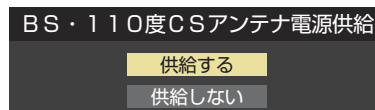
BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定を変更する

- BS・110度CS用アンテナは電源を必要とします。
- お買い上げ時は、「供給する」に設定されています。マンションなどで、他の機器からアンテナに電源が供給されているときは、「供給しない」に設定します。

- 1 **クイック** を押し、**▲・▼** と **決定** で「設定」⇒「初期設定」⇒「アンテナ設定」⇒「BS・110度CSアンテナ電源供給」の順に進む



- 2 **▲・▼** で「供給する」または「供給しない」を選び、**決定** を押す



- 地上デジタル放送には以下の3種類のチャンネル自動設定機能があります。
 - ・ **初期スキャン**……「はじめての設定」の手順7で行われる「初期スキャン」だけをやり直すことができます。
 - ・ **再スキャン**……放送局がふえたなど、放送チャンネルに変更があったときに、ワンタッチ選局ボタンに設定できます。
 - ・ **自動スキャン**……本機の電源が「切」や「待機」のときに自動的に探し、変更されたチャンネルがあればワンタッチ選局ボタンに自動で設定されます。
- ※ 初期スキャンをしていないと、再スキャンや自動スキャンはできません。

- 受信可能なチャンネルを本機が探し、ワンタッチ選局ボタン(11～12)に放送の運用規定に基づいて設定します。
- 自動設定される内容は「地上デジタル放送の放送局一覧表」(64～65)が目安となります。

● 画面の説明をよくお読みください。



● 下図の画面が表示された場合は「データ放送用メモリー」の割当てに「38」をしてください。



5 設定内容を確認したら、**決定**を押す

- 新たに放送局が開局してチャンネルがふえた場合など、放送に変更があった場合は、「再スキャン」をすればチャンネルを追加設定することができます。

● データ放送用のメモリー割当画面(左記手順**3**参照)が表示された場合は**38**頁をご覧ください。

● 画面の説明を読んで、**1**～**12**への設定方法を選びます。



4 設定内容を確認したら、**決定**を押す

- お買い上げ時は「自動スキャンする」に設定されています。
チャンネル設定の内容が自動変更されないようにする場合は、「自動スキャンしない」に設定してください。

1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「初期設定」⇒「チャンネル設定」⇒「地上デジタル自動設定」⇒「自動スキャン」の順に進む

2 ▲▼で「自動スキャンする」または「自動スキャンしない」を選び、決定を押す

チャンネルをお好みに手動で設定する

- お好みで、リモコンのワンタッチ選局ボタン(1～12)で選局するチャンネルを変更したり、空いているワンタッチ選局ボタンに設定を追加したりすることができます。
- はじめて地上デジタル放送のチャンネル設定をする場合は、前ページの「初期スキャン」をしてください。「初期スキャン」をしていない状態では「手動設定」はできません。

1 クイックを押し、▲・▼と決定で「設定」⇒「初期設定」⇒「チャンネル設定」⇒「手動設定」の順に進む

- 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定するデジタル放送の種類を▲・▼で選び、決定を押す

3 設定するボタン(1～12)の番号を▲・▼で選び、決定を押す

- 図は手順2で「地上デジタル」を選んだ場合の例です。



4 ▲・▼で「チャンネル」を選び、◀▶で受信チャンネルなどを選ぶ



- ◀▶を押すと次のように切り換わります。
 - ・「地上デジタル」の場合
 - 「テレビ」↔「データ」
 - 地デジのチャンネルを順に選択
 - ・「BS」の場合
 - 「テレビ」↔「ラジオ」↔「データ」
 - BSデジタルのチャンネルを順に選択
 - ・「110度CS」の場合は放送メディア(テレビ/ラジオ/データ)の指定はできません。
 - ・◀▶を押し続けられ、チャンネルを速く切り換えることができます。

放送メディアを選んだ場合

- 放送メディア(テレビまたはデータまたはラジオ)を選んだ場合は、同じ放送局の複数のテレビ放送チャンネルまたは複数のデータ放送チャンネルまたは複数のラジオ放送チャンネルがまとめて設定されます。
- 以下の操作で放送局名を設定します。

1 ▲・▼で「放送局」を選ぶ

2 設定したい放送局名を◀▶で選ぶ

- 例 手順2で「地上デジタル」を選び、手順3で「6」を選び、ここで「テレビ」を選んで「放送局」を「TBS」に設定すると、地上デジタル放送視聴時の操作で「6」を押すたびに、「TBS」の「テレビ」チャンネルが順次選局できます。

チャンネルを選んだ場合

- 手順3で選んだ番号のボタンに、ここで選んだチャンネルだけが設定されます。
 - ※「放送局」の欄には選んだチャンネルの放送局名が表示されます(放送局名を変えることはできません)。
- 例 手順2で「地上デジタル」を選び、手順3で「6」を選び、ここで「地デジ061」を選ぶと、地上デジタル放送視聴時の操作で「6」を押したときに061チャンネルだけが選局できます。

地デジ難視対策衛星放送を登録する場合

- 手順2で「BS」を選び、手順3で選んだ番号のボタンに、地デジ難視対策衛星放送のチャンネルを設定します。
- 例 手順3で「4」を選び、ここで「BS294」を選ぶと、地デジ難視対策衛星放送視聴時の操作で「4」を押したときに「日本テレビ」が選局できます。
- ※ お買い上げ時に設定されていた「BS日テレ」のワンタッチ選局はできなくなります。

5 設定が終わったら▲・▼・◀▶で「設定完了」を選び、決定を押す

- ※ 「設定削除」を選ぶと、そのボタンの設定を削除することができます。「チャンネル」の欄が「ー」の表示になります)
- 他のボタンの設定も変更する場合は、手順3～5を繰り返します。



- 2011年8月現在、ラジオ放送は行われておりません。ラジオ放送が運用された場合に、「ラジオ」が選択できるようになります。
- 手動設定をしたあとで、「初期スキャン」や「はじめての設定」をすると、手動設定をした内容が消えますので再度設定をしてください。

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき つづき

視聴しないチャンネルをスキップする

-  で選局するときに、視聴しないチャンネルを飛ばすことができます。
- 「スキップ」に設定したチャンネルは番組表(操作編 **14**)に表示されません。また、番組検索(操作編 **18**)の対象になりません。

1 を押し、▲・▼と で「設定」⇒「初期設定」⇒「チャンネル設定」⇒「チャンネルスキップ設定」の順に進む

- 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定する放送の種類を▲・▼で選び、 を押す

3 スキップ設定を変更したいチャンネルを▲・▼で選び、 を押す

例 チャンネルスキップ設定

チャンネル	放送局	地上デジタル
地デジ011	NHK総合1・東京	受信
地デジ012	NHK総合2・東京	受信
地デジ021	NHKEテレ1東京	受信
地デジ022	NHKEテレ2東京	スキップ
地デジ023	NHKEテレ3東京	スキップ
地デジ031	テレ玉1	受信

手順2で「地上デジタル」を選んだ場合

-  を押すたびに「受信」⇔「スキップ」と交互に切り換わります。
- 放送メディア(テレビ／ラジオ／データ)を変えると、 を押します。
- 他のチャンネルの設定をする場合は、手順3の操作を繰り返します。(違う放送のチャンネルを設定する場合は  を押し、手順2からの操作を繰り返します)

受信・スキップの設定ができるチャンネル

- デジタル放送全般
受信可能なチャンネルで設定できます。

自動設定をしたあとのチャンネルスキップ設定

- 地上デジタル放送
スキップ設定はありません。
- BS・110度CSデジタル放送
自動設定前と同じです。

チャンネル設定を最初の状態に戻すには

- すべてのチャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻すことができます。
- チャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻すと、地上デジタル放送は受信できなくなります。受信するには、「初期スキャン」**34**をしてください。
- この操作をしても、「データ放送用メモリーの割当て」**38**や、双方向サービスの利用で本機に記憶された住所・氏名、ポイント数などの利用者個人の情報はそのままです。

1 を押し、◀▶と で「設定」⇒「初期設定」⇒「チャンネル設定」⇒「初期設定に戻す」の順に進む

- 確認画面が表示されます。

2 ◀▶で「はい」を選び、 を押す



● チャンネルスキップ設定について

- 「手動設定」をしたチャンネルは、自動的に「受信」に設定されます。
- 放送局の代表チャンネルを「スキップ」に設定すると、その放送局の代表チャンネル以外のチャンネルもスキップされます。代表チャンネル以外のチャンネルを「スキップ」に設定した場合は、代表チャンネルは選局できます。
- 2011年8月現在、ラジオ放送は行われておりません。ラジオ放送が運用された場合に、「ラジオ」が選択できるようになります。

データ放送の設定をする

郵便番号と地域を設定する

- お住まいの地域に応じたデータ放送や緊急警報放送などを視聴するための設定です。
- 「はじめての設定」で設定した状態から変更したいときに以下の操作をします。

1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「初期設定」⇒「データ放送設定」⇒「郵便番号と地域の設定」の順に進む

- 郵便番号の入力画面が表示されます。

2 お住まいの地域の郵便番号を **1** ~ **10**⁽⁰⁾ で入力し、**決定** を押し

- 上3ケタを入力して**決定**を押すと、残り4ケタは自動的に「0」が入力されます。

例

郵便番号と地域の設定

お住まいの地域の郵便番号を入力してください。

1	0	5	-	0	0	2	3
---	---	---	---	---	---	---	---

3 該当する地方を▲・▼・◀・▶で選び、**決定**を押す

例

郵便番号と地域の設定

お住まいの地方を選んでください。

北海道	東北	関東
甲信越	中部	近畿
中国	四国	九州・沖縄
設定しない		

- 「設定しない」を選んだ場合は、これで終わりです。

4 該当する地域を▲・▼・◀・▶で選び、**決定**を押す

例

郵便番号と地域の設定

お住まいの地域を選んでください。

茨城県	栃木県	群馬県
埼玉県	千葉県	東京都
神奈川県	東京都島部	

- 伊豆、小笠原諸島地域の方は「東京都島部」を選んでください。
- 南西諸島の鹿児島県地域の方は「鹿児島県島部」を選んでください。

用語

- **ルート証明書** サーバーを認証する第三者機関(認証局)を証明するものです。この証明書をもとにして、「サーバ証明書」のデジタル署名を検証し、「サーバ証明書」が信頼できることを確認します。

お知らせ

- **郵便番号と地域の設定について**
 - データ放送を視聴している状態で設定を変更した場合、放送によっては、設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後に再度データ放送を選局し直してください。
- **文字スーパー表示の設定について**
 - 設定した言語の文字スーパーがあるときは、その言語で表示されます。設定した言語が視聴している放送にない場合は、その放送に従って表示されます。

災害発生時に文字情報を表示させる

- デジタル放送には文字スーパー表示機能があり、災害時の速報などに使用されます。複数言語の文字スーパーに対応した番組の場合には、表示する言語を選択することができます。
- お買い上げ時は、文字スーパーが日本語優先で表示されるように設定されています。

1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「初期設定」⇒「データ放送設定」⇒「文字スーパー表示設定」の順に進む

- 「文字スーパー表示設定」の画面が表示されます。

2 ▲・▼で「表示する」を選び、**決定**を押す

- 「表示しない」を選んだ場合、操作はこれで終わりです。災害時などの速報は表示されません。

3 優先する言語を▲・▼・◀・▶で選び、**決定**を押す

文字スーパー表示設定

優先して表示する言語を選んでください。

日本語	英語	ドイツ語
フランス語	イタリア語	ロシア語
中国語	韓国語	スペイン語

ルート証明書の番号を確認する

- 地上デジタル放送の双方向サービスで、本機と接続するサーバーの認証をする際に使用されるルート証明書の番号を確認することができます。
- ルート証明書は地上デジタル放送で放送局から送られます。

1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「初期設定」⇒「データ放送設定」⇒「ルート証明書番号」の順に進む

- ルート証明書番号のリストが表示されます。

2 ルート証明書番号を確認し、**決定**を押す

データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら

- 「はじめの設定」[29]の手順7 ([30])や、「初期スキャン」[34]の手順3、「再スキャン」[34]の手順1でデータ放送用メモリーの割当画面が表示された場合は、以下の手順で設定します。

■ 個人の情報とデータ放送用メモリーの割当てについて

- 地上デジタル放送では、放送局ごとに視聴者個人の情報（たとえば、視聴ポイント数など）を利用したサービスが行われる場合があります。本機はその情報を放送局ごとに本機内のデータ放送用メモリーに記憶しています。通常、メモリーは足りていますが、たとえば、引越しをした場合で、以前受信していた放送局の設定が残っていたときなどには、放送局の数が本機のメモリーの数を超えてしまうことがあります。その場合には、初期スキャン時などに、データ放送用メモリーの割当画面（下の手順1の画面）が表示されますので、以下の操作でメモリーを割り当てる放送局を設定してください。

- メモリーを割り当てなかった放送局については、個人の情報がすべて消去されますのでご注意ください。

1 メモリーを割り当てる放送局を▲▼で選び、[決定]を押す

- 選んだ放送局にチェックマーク[✓]がつかます。もう一度[決定]を押すと、指定が取り消されます。
- ワンタッチ選局ボタン([1]～[12])に設定されている放送局については、メモリーが割り当てられるように自動的に設定されています。設定を取り消すことはできません。
- このあと、手順2～4の操作をすると、メモリー割当ての指定をしなかった放送局の個人の情報はすべて消去されます。消去された情報は元に戻すことはできませんのでご注意ください。

設定の場面によって名称が変わります。

例

リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
[11]	テレ玉	○	あり
[12]	テレビ東京	○	あり
---	NHK総合・新潟	○	あり
---	NHKEテレ新潟	○	あり
---	BSN	○	あり

選択した放送局の数：12

3 ▶を押す

- 手順4の画面になります。（確認メッセージが表示されます）
- 九つよりも多い場合や少ない場合には、その旨のメッセージが表示されます。
[決定]を押したあと、手順1～2の操作で九つの指定をしてください。

4 ◀▶で「はい」を選び、[決定]を押す

- 指定した放送局についてデータ放送用メモリーが割り当てられ、ここでの設定をする前の場面に自動的に戻ります。指定以外の放送局の個人の情報はすべて消去されます。

例

リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
[5]	TOKYO MX	○	あり
[6]	TBS	○	あり
[7]	t v k	○	あり

メモリーを割り当てる放送局は上記でよろしいですか？

[はい] [いいえ]

メモリーを割り当てなかった放送局に関するデータはすべて消去されます。消去されたデータは元に戻すことができませんのでご注意ください。

5 このページの設定をする前の操作を続ける

- 「はじめの設定」の中の「初期スキャン」の場合
[30]の手順8へ
- 「初期スキャン」の場合
「初期スキャン」[34]の手順4へ
- 「再スキャン」の場合
「再スキャン」[34]の手順2へ

2 手順1を繰り返して、九つの指定をする

- [1]～[12]については自動的に設定されます。それらを除いた九つを指定します。

USBハードディスクの接続・設定をする

- 本機に接続したUSBハードディスクで以下のことができます。

できること	記載ページ
本機で受信したデジタルテレビ放送番組の録画、録画予約	操作編 30 ㊦
録画番組の再生	操作編 42 ㊦
「ちょっとタイム」(テレビの前から一時的に離れるときに続きを録画、戻ったら再生)	操作編 45 ㊦
「今すぐニュース」(登録したニュース番組を自動録画、いつでも再生)	操作編 45 ㊦

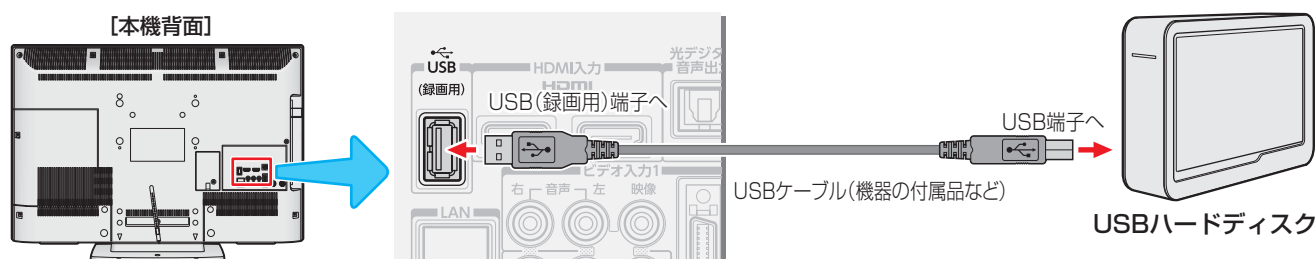


- パソコンや他のテレビ、録画機器などで使用していたUSBハードディスクを本機に接続して登録すると、それまでに保存されていたデータや録画番組などはすべて消去されます。
- 本機で使用していたUSBハードディスクをパソコンで使用するには、パソコンで初期化する必要があります。その際に、本機で録画した番組はすべて消去されます。
- 本機に接続したUSBハードディスクを取りはずす場合は、未登録の機器を含めて「USBハードディスクの設定をする」**41** ㊦の手順で「機器の取りはずし」の操作をしてください。
- USBハードディスクの動作中は、USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりしないでください。録画した番組が消えたり、USBハードディスクが故障したりする原因となります。

USBハードディスクを接続する

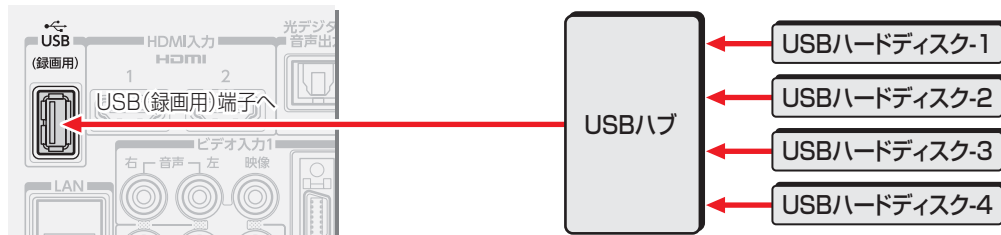
USBハードディスクが1台のとき

- USBハードディスクをUSB(録画用)端子に接続します。



USBハードディスクが複数のとき

- USBハブを使用すれば、複数のUSBハードディスクを接続することができます。
- ※ 8台までのUSBハードディスクを本機に登録できます。ただし、同時に接続できるのは4台までです。



- 複数の未登録USBハードディスクを接続した状態で本機の電源を入れると、不特定の順番で登録が始まります。USBハードディスクの登録名や接続場所などを特定しやすくするために、1台ずつ接続して登録の処理が終わったら次のUSBハードディスクを接続するようにしてください。
- 登録の手順については、次ページの「USBハードディスクを登録する」をご覧ください。



- USBハードディスクに録画した番組は、本機でのみ再生できます。ほかのテレビ(同じ形名のテレビも含みます)やパソコンなどに接続して再生することはできません。
- 複数台のUSBハブを経由して本機にUSBハードディスクを接続することはできません。
- 5ポート以上のUSBハブに5台以上のUSBハードディスクを接続しても、本機が認識できるのは4台までです。
- USBハブの中には内部のハブが複数段になっているものがあります。そのようなUSBハブで接続した場合、本機がUSBハードディスクを認識しないことがあります。
- ACアダプターのないUSBハブでは正しく動作しないことがあります。
- 本機に接続できるUSBハードディスクについては、**69** ㊦の**1**をご覧ください。
- 本機で動作確認済のUSBハブについては、**69** ㊦の**2**をご覧ください。

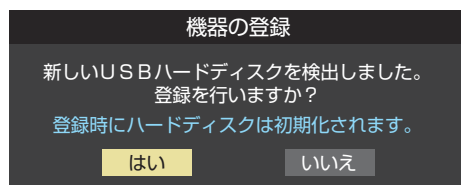
USBハードディスクの接続・設定をする つづき

USBハードディスクを本機に登録する

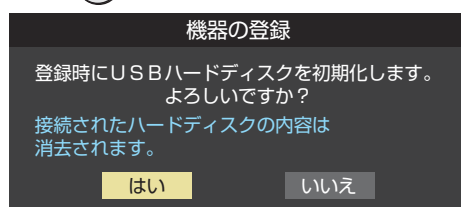
- 本機が未登録のUSBハードディスクを検出すると、「機器の登録」の画面が表示されます。以下の手順で本機に登録します。

1 ◀▶で「はい」を選んで(決定)を押す

- 登録しないときは「いいえ」を選びます。



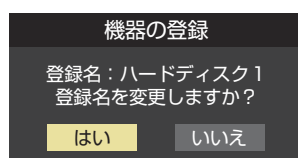
2 初期化の確認画面で、◀▶で「はい」を選んで(決定)を押す



- 登録の処理が始まり、終わると次の手順の画面が表示されます。

3 登録名を変更する場合は、◀▶で「はい」を選んで(決定)を押す

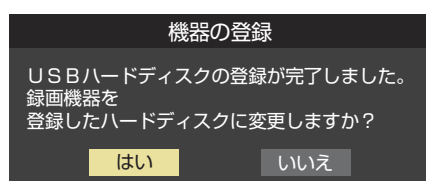
- 登録された名称(図では「ハードディスク1」)のままよいときは、「いいえ」を選びます。



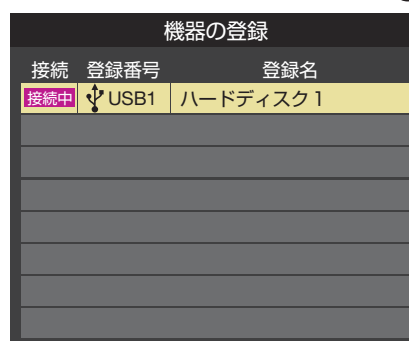
- 「はい」を選んだ場合は、文字入力画面が表示されます。登録名を入力して、(決定)を押します。
- 文字入力のしかたは、操作編の「22」をご覧ください。

4 画面の説明を読み、◀▶で「はい」または「いいえ」を選んで(決定)を押す

- 録画をする機器の初期候補を、今登録したUSBハードディスクにする場合は「はい」を選びます。
- ※ 録画機器は、録画や録画予約の際に変更することもできます。



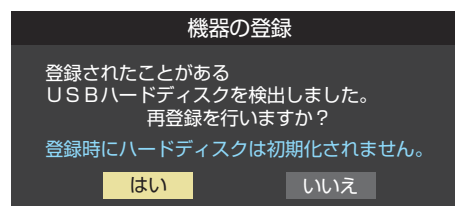
5 登録結果の内容を確認し、(終了)を押す



- ※ 手順1で「いいえ」を選択した場合、そのUSBハードディスクは「機器の登録」の画面で「未登録」となります。「未登録」のUSBハードディスクを登録する場合は、次ページの「USBハードディスクの設定をする」で「機器の登録」の操作をしてください。

使用履歴のあるUSBハードディスクを接続したとき

- 本機に登録して使用し、登録を解除したUSBハードディスクを接続した場合、以下の確認画面が表示されます。



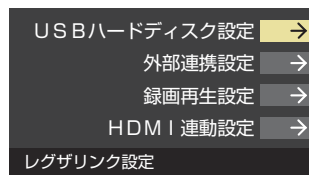
- 「はい」を選んで(決定)を押すと登録の処理が始まり、終わると「機器登録」の画面が表示されます。

※ 再登録の場合、ハードディスクは初期化されません。

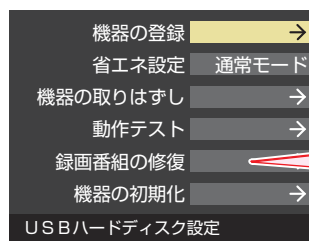
USBハードディスクの設定をする

- USBハードディスクを使用する際は、必要に応じて以下の設定をします。

1 [クイック] を押し、▲・▼と[決定]で「設定」⇒「レグザリンク設定」⇒「USBハードディスク設定」の順に進む



2 設定する項目を▲・▼で選んで[決定]を押し、以降の手順で設定する



「録画番組の修復」については、操作編の「43」をご覧ください。

機器の登録

- リストに「未登録」と表示されているUSBハードディスクを登録したり、登録名を変更したり、登録を解除したりすることができます。
- ※ 登録できるのは8台までです。

機器を登録するとき

※ はじめて登録するときには、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

- 1 登録する機器を▲・▼で選び、を押す
- 2 登録の確認画面で、◀▶で「はい」を選んで[決定]を押す
- 3 初期化の確認画面で、◀▶で「はい」を選んで[決定]を押す
 - 初期化と登録の処理が始まります。
- 4 終わったら、登録結果の内容を確認し、[決定]を押す

登録名を変更するとき

- 1 登録名を変更する機器を▲・▼で選び、を押す
- 2 ◀▶で「はい」を選び、[決定]を押す
- 3 文字入力画面で登録名を入力する
 - 文字入力方法は操作編の「22」をご覧ください。

登録を解除するとき

- 1 登録を解除する機器を▲・▼で選び、を押す
- 2 ◀▶で「はい」を選び、[決定]を押す
 - 予約が設定されているUSBハードディスク(時計アイコン付)は、再登録を促すメッセージ付の登録解除確認画面が表示されます。

省エネ設定

- 複数のUSBハードディスクに対して個別に設定を変えることはできません。
 - ※ 「省エネモード」に設定した場合、USBハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。
 - ※ 「省エネモード」に設定した場合に、USBハードディスクの機種によっては、待機状態になってもUSBハードディスクの表示ランプが待機状態を示さないことがあります。
- 1 ▲・▼で以下から選び、[決定]を押す
 - 通常モード…本機の電源が「入」のとき、USBハードディスクの電源は常時「入」の状態です。
 - 省エネモード…USBハードディスクの電源は、使用しない状態がしばらく続くと待機状態になり、使う操作をすると自動的に「入」になります。

機器の取りはずし

- USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりするときには、その前にこの操作をします。
- 1 取りはずす機器を▲・▼で選び、[決定]を押す
 - 2 確認画面で、◀▶で「はい」を選んで[決定]を押す
 - 停止の処理が始まり、終了すると安全に取りはずしができる旨のメッセージが表示されます。
 - 3 メッセージを確認し、USBハードディスクを取りはずしてから[決定]を押す

動作テスト

- USBハードディスクで以下の動作ができるかテストします。
- 1 テストする機器を▲・▼で選び、[決定]を押す
 - テストが始まります。終了までに数分間かかります。
 - テストが終わると結果が表示されます。テスト結果が「OK」となった動作ができます。
 - 録画 ……ハイビジョン画質で録画ができるか
 - 録画中の再生 ……ハイビジョン画質で録画しながら番組再生ができるか
 - 録画中の早見早聞…録画中に早見早聞(操作編「43」)ができるか
- ※ テスト結果は目安です。結果どおりの動作にならないことがあります。

機器の初期化

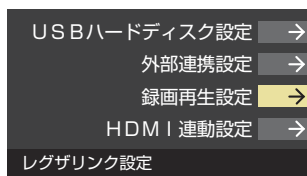
- 正常に使用できなくなったUSBハードディスクは、初期化をすれば使用できるようになる場合があります。
- ※ 初期化をすると、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

- 1 初期化する機器を▲・▼で選び、[決定]を押す
- 2 初期化の確認画面で、◀▶で「はい」を選んで[決定]を押す
- 3 初期化終了の画面で[決定]を押す

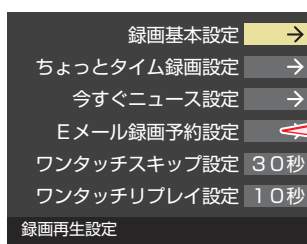
録画・再生の基本的な設定をする

- USBハードディスクでの録画・再生に関する基本的な設定をすることができます。

1 [クイック] を押し、▲・▼と[決定]で「設定」⇒「レグザリンク設定」⇒「録画再生設定」の順に進む



2 以下の手順で設定する

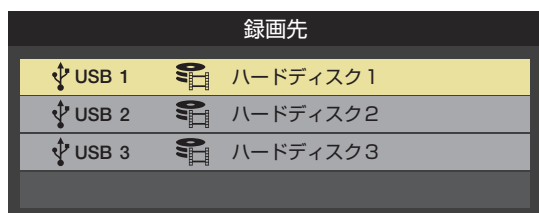


「Eメール録画予約設定」については、**[44]**をご覧ください。

録画に使用する機器を設定する

- 複数のUSBハードディスクを本機に接続している場合に、録画先にする機器の初期候補を設定します。

- 1 ▲・▼と[決定]で「録画基本設定」⇒「録画先」の順に進む
- 2 録画先にする機器を▲・▼で選び、[決定]を押す



「ちょっとタイム」の機能を使うための設定をする

- 「ちょっとタイム」(操作編**[45]**)の機能を使う場合は、以下の手順で機器と時間を設定します。

録画先を登録する

- 複数のUSBハードディスクを本機に接続している場合に、「ちょっとタイム録画」をする機器を登録します。

- 1 ▲・▼と[決定]で「ちょっとタイム録画設定」⇒「録画先」の順に進む

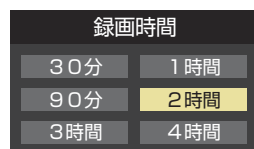


- 2 「ちょっとタイム録画」をする機器を▲・▼で選び、[決定]を押す

録画時間を設定する

- 「ちょっとタイム」の機能で録画する時間を設定します。

- 1 ▲・▼と[決定]で「ちょっとタイム録画設定」⇒「録画時間」の順に進む
- 2 ▲・▼・◀▶で録画時間を選び、[決定]を押す



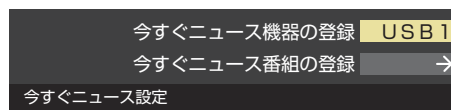
「今すぐニュース」の機能を使うための設定をする

- 「今すぐニュース」(操作編**[45]**)の機能を使う場合は、以下の手順で機器と番組を登録します。

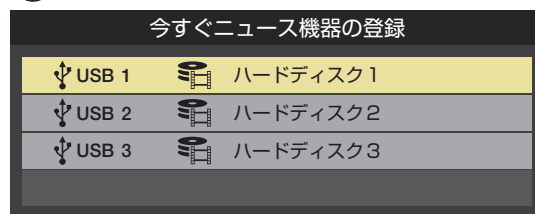
ニュース番組を録画する機器を登録する

- 複数のUSBハードディスクを本機に接続している場合に、ニュース番組を自動録画する機器を登録します。

- 1 ▲・▼と[決定]で「今すぐニュース設定」⇒「今すぐニュース機器の登録」の順に進む



- 2 ニュース番組の録画に使用する機器を▲・▼で選び、[決定]を押す



録画するニュース番組を登録する

- 自動録画するニュース番組を18個まで登録できます。
- ※ 番組編成が変更された場合は、設定を変更してください。

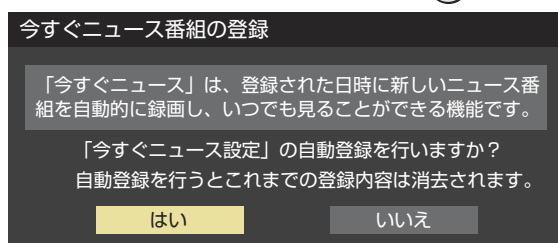
- 1 ▲・▼と[決定]で「今すぐニュース設定」⇒「今すぐニュース番組の登録」を選び、[決定]を押す
- 2 以下の操作でニュース番組を登録・取消する

番組を自動登録する場合

- 登録済みのニュース番組がある場合は、すべて取り消され、新たに自動登録されます。

- 1 [青]を押す

- 2 確認画面で、◀▶で「はい」を選んで[決定]を押す



- 自動登録結果の画面が表示されます。
- 登録されたすべての番組を確認するには、▲・▼を操作します。

例

今すぐニュース番組の登録			
1	地デジ011	NHK総合1・東京	月～金 PM 0:00～PM 0:20 ▲
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(土) PM 0:00～PM 0:15
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(日) PM 0:00～PM 0:15
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎日 PM 7:00～PM 7:30
1	地デジ011	NHK総合1・東京	月～金 PM 9:00～PM 10:00
1	BS 101	NHKBS1	毎日 AM 4:50～AM 5:00
1	BS 101	NHKBS1	毎日 PM 1:50～PM 2:00
1	BS 101	NHKBS1	毎日 PM 5:50～PM 6:00
新規登録			

番組を手動で登録する場合

- ① ▲・▼で「新規登録」を選び、(決定)を押す
- ② 指定する項目の欄を◀▶で選び、▲・▼で内容を選んで(決定)を押す
左欄：放送の種類(BS/CS/地デジ)
右欄：チャンネル

今すぐニュース番組の登録

チャンネル設定：
日時設定：
チャンネルを設定してください。

▲
BS 1 BS101 NHKBS1
▼

- ③ 指定する項目の欄を◀▶で選び、▲・▼で内容を選んで(決定)を押す
左欄：曜日(毎日/毎週(日)～毎週(土)/月～木/月～金/月～土)
中央：番組の開始時刻
右欄：番組の終了時刻(開始から2時間までの範囲)

今すぐニュース番組の登録

チャンネル設定：地デジ011 NHK総合1・東京
日時設定：
開始時刻、終了時刻を設定してください。

▲
毎日 AM 0:00 ~ AM 0:00
▼

指定時間 0 時間 0 分

登録されている番組を取り消す場合

- ① 取り消す番組を▲・▼で選び、(決定)を押す
- ② 確認画面で、◀▶で「はい」を選んで(決定)を押す

今すぐニュース番組の登録

チャンネル設定：地デジ011 NHK総合1・東京
日時設定：毎週(日) AM 6:00～AM 6:15
この設定を取り消しますか？

はい いいえ

「今すぐニュース」の機能を使わないとき

- 「今すぐニュース」の機能を使わないときは、以下の操作で登録番組をすべて取り消します。
- すべての登録番組を取り消すと、「今すぐニュース」の録画番組は削除されます。

- ① 赤 を押す
- ② 確認画面で、◀▶で「はい」を選んで(決定)を押す

今すぐニュース番組の登録

「今すぐニュース番組」をすべて取り消しますか？

はい いいえ

再生時にリモコンで少し飛ばす時間を設定する

- 録画番組の再生時、▶▶で先に進む時間を設定します。
- ① ▲・▼で「ワンタッチスキップ設定」を選び、(決定)を押す
 - ② ▲・▼で時間を選び、(決定)を押す

ワンタッチスキップ設定

5秒
10秒
30秒
90秒
5分

再生時にリモコンで少し戻す時間を設定する

- 録画番組の再生時、◀◀で前に戻る時間を設定します。
- ① ▲・▼で「ワンタッチリプレイ設定」を選び、(決定)を押す
 - ② ▲・▼で時間を選び、(決定)を押す

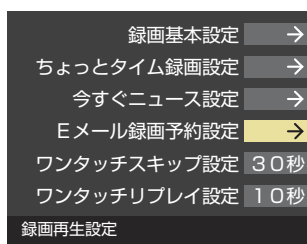
ワンタッチリプレイ設定

5秒
10秒
30秒
90秒
5分

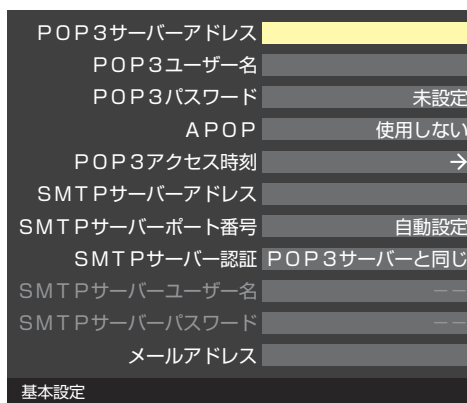
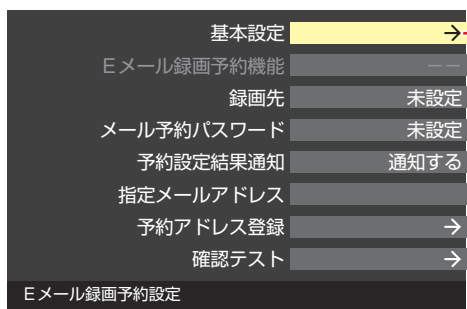
携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する

- 本機に接続したUSBハードディスクにEメールで録画予約（操作編[37]）をする場合の設定をします。
- Eメールで録画予約をするには、以下の設定とインターネットを利用するための接続・設定（[52]～[53]）が必要です。また、POP3を使用したメールサービスが利用できるインターネット接続業者（プロバイダー）との契約が必要です。詳しくは、インターネット接続業者などにお問い合わせください。
- 本機は録画予約のEメールだけに対応しています。一般のEメールを受信して見ることはできません。

1 [クイック] を押し、▲・▼と[決定]で「設定」⇒「レグザリンク設定」⇒「録画再生設定」⇒「Eメール録画予約設定」の順に進む



2 設定する項目を▲・▼で選んで[決定]を押し、以降の手順（次ページまで）で設定する



基本設定

- 「基本設定」画面で以下の操作をします。
- ① 設定する項目を▲・▼で選び、[決定]を押す
- ② 項目によってそれぞれ以下の操作をする
 - 入力する内容はプロバイダーから提供された資料をご覧ください。
 - 文字入力画面が表示される項目では文字を入力します。文字入力のしかたは操作編の[22]をご覧ください。

POP3サーバーアドレス

- POP3サーバーアドレスを入力します。

POP3ユーザー名

- ユーザーIDを入力します。

POP3パスワード

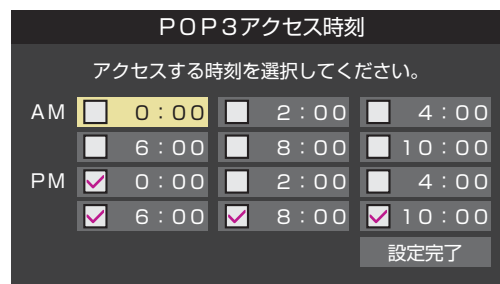
- パスワードを入力します。

APOP

- 録画予約メール受信時にパスワードを暗号化して送ります。メールサーバーやメールソフトが対応していない場合は「使用しない」を選びます。
- ① ▲・▼で「使用する」または「使用しない」を選び、[決定]を押す

POP3アクセス時刻

- 本機がメールサーバーに新着メールの確認にいく時刻を設定します。



- ① ▲・▼・◀・▶で時刻を選んで[決定]を押す
[決定]を押すたびに[✓]と[□]が切り換わります。アクセスする時刻に[✓]がつくようにします。
- ② すべて選択したら、▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選んで[決定]を押す

SMTPサーバーアドレス

- SMTPサーバーアドレスを入力します。

SMTPサーバーポート番号

- SMTPサーバーのポート番号を設定します。
自動設定では、以下のSMTPサーバー認証を使用しない場合は25が、使用する場合は587が設定されます。
- ① ▲・▼で「自動設定」または「自動設定しない」を選んで[決定]を押す
- ② 「自動設定しない」を選んだ場合は、[1]～[10]でポート番号を入力し、[決定]を押す

SMTPサーバー認証

- 録画予約メール送信時にユーザー認証が行われます。
- SMTPサーバー認証で使用するユーザー名やパスワードがPOP3と異なる場合は「ユーザー設定」を選びます。
- ① ▲・▼で「POP3サーバーと同じ」または「ユーザー設定」、「使用しない」を選んで[決定]を押す

SMTPサーバーユーザー名

- POP3ユーザー IDと異なる場合に、ユーザー IDを入力します。

SMTPサーバーパスワード

- POP3パスワードと異なる場合に、パスワードを入力します。

メールアドレス

- Eメールアドレスを入力します。

Eメール録画予約機能

- Eメールでの録画予約機能を使用するかを設定します。
- ※ 使用する場合は、先に「予約アドレス登録」をしてください。登録が1件もない場合は、この項目を選択できません。
- ① ▲・▼で「使用する」または「使用しない」を選び、(決定)を押す

録画先

- 番組を録画する機器を指定します。
- ① ▲・▼で録画先の機器を選び、(決定)を押す

メール予約パスワード

- Eメール録画予約で使用するパスワードを設定します。(パスワードを設定しないとEメール録画予約はできません)
- ① パスワードを設定する
 - ・ パスワードには最小6文字～最大20文字までの半角英数字を入力します。
- ② 入力が終わったら、(決定)を押す

予約設定結果通知

- Eメールでの録画予約設定の結果をEメールでお知らせする機能です。
- ① ▲・▼で以下から選び、(決定)を押す
 - ・ 使用しない… 予約設定結果通知機能を使用しません。
 - ・ 指定アドレスへの通知… 次の項目の「指定メールアドレス」で指定したアドレスに通知します。
 - ・ 送信元アドレスへの通知… 録画予約のメールを送ったパソコンや携帯電話のEメールアドレスに通知します。
 - ・ 指定アドレスと送信元アドレスへの通知… 次項目の「指定メールアドレス」で指定したアドレスと、録画予約のEメールを送ったアドレスに通知します。



- 「メール予約パスワード」は、Eメールの本文に記載します。この点を考慮して文字数や文字列を決めてください。Eメールは悪意を持った第三者に見られるおそれがありますので、POP3 (SMTP) パスワードやキャッシュカードの暗証番号などを使用しないことをおすすめします。
- SMTPサーバー認証を使用する場合、SMTPサーバーが対応しているユーザー認証方式から、DIGEST-MD5、CRAM-MD5、LOGIN、PLAINの優先順で選ばれ、SMTPサーバー認証が行われます。
- ご契約のプロバイダーによっては、SMTPサーバー認証をしないとメール送信ができない場合がありますが、この点は確認テストの結果に反映されません。

指定メールアドレス

- 予約設定結果通知メールの送り先を設定します。
- ※ 指定したアドレスに送信する場合は、前の項目の「予約設定結果通知」を「指定アドレスへの通知」または「指定アドレスと送信元アドレスへ通知」に設定します。
- ① 指定するEメールアドレスを入力する
- ② 入力が終わったら、(決定)を押す

予約アドレス登録

- 以下の手順で登録した予約アドレスからの録画予約メールだけが受信ができます。
- ※ 予約アドレスを一件も登録しない場合は、「Eメール録画予約機能」の表示が自動的に「—」になります。

① 予約アドレスを登録または編集・削除する 予約アドレスを登録する場合

- 6件のアドレスを登録できます。
- ① ▲・▼・◀・▶で「新規追加」を選び、(決定)を押す
- ② アドレスを入力する
- ①と②の繰り返しで複数のアドレスが登録できます。

登録済のアドレスを編集・削除する場合

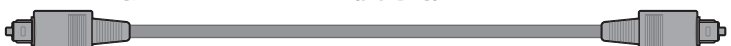
- すでに登録されているアドレスの内容を編集・削除します。
- ① 編集・削除するアドレスを▲・▼・◀・▶で選び、(決定)を押す
- ② ▲・▼で以下から選んで(決定)を押し、編集・削除の操作をする
 - ・ 編集する… 文字入力画面でアドレスを編集します。
 - ・ 削除する… 確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで(決定)を押します。
- ② アドレスの登録、編集・削除が終わったら、▲・▼・◀・▶で「登録完了」を選び、(決定)を押す

確認テスト

- 「Eメール録画予約設定」の各項目で設定した内容でEメールの送受信ができるか診断できます。
- POP3アクセス時刻が登録されていることと、「Eメール録画予約機能」を「使用する」に設定した上で、予約が正常にできるか事前に試してください。
- 設定内容で問題が見つからなかった場合、「メール送受信に関する設定内容を確認できました。」と表示されます。
- ※ 問題があった場合は、表示された結果を参考にして設定を見直してください。

接続ケーブルと画質・音質の関係について

- 本機に接続できる接続ケーブル(接続コード)の種類と本機で対応している信号の種類および、これらの中で比較した画質・音質の関係を下表に示します。
- 接続ケーブルの端子形状などは一例です。設置場所や機器の仕様などに合わせて、適切な市販品をご使用ください。

接続ケーブル(接続コード)	画質・音質	本機の入出力対応信号
HDMIケーブル(入力用)  ● HDMIケーブルは、HDMIロゴ(Hdmi)の表示があるケーブルをご使用ください。また、外部機器から1080pの映像信号を入力する場合は、ハイスピードHDMI [®] ケーブルをご使用ください。(標準HDMI [®] ケーブルでは、正常に動作しないことがあります)	画質・音質ともに最高	デジタル映像信号 480i、480p、720p、1080i、1080p デジタル音声信号 リニアPCM サンプル周波数： 48kHz、44.1kHz、32kHz
オーディオ用光デジタルケーブル(出力用)  ● ケーブルを購入する際は、接続機器側の端子形状をご確認ください。本機に差し込む側のプラグの形状は  です。	最高の音質*	デジタル音声信号(光) ● リニアPCM サンプル周波数：48kHz ● MPEG-2 AAC サンプル周波数： 48kHz、44.1kHz、32kHz
D端子ケーブル(入力用) 	良好な画質	アナログ映像信号 480i、480p、720p、1080i、1080p
映像・音声用コード(入力用) 	画質・音質ともに標準	アナログ映像信号 480i アナログ音声信号
音声用コード(入力用) 	標準の音質	アナログ音声信号

* ビデオ入力1、2の選択時に本機から出力されるリニアPCM音声信号の音質は、入力されるアナログ音声の音質以上にはなりません。(アナログ音声信号をデジタル音声信号に変換したものです)

- 機器から出力される信号の種類については、機器の取扱説明書でご確認ください。(ビデオデッキやDVDプレーヤーなどから出力される映像信号は一般的に480iです)
- 接続機器の音声出力がモノラルのときは、市販のステレオ/モノラル変換コードをご使用ください。

ご注意

- 接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
- 他の機器を接続するときは、必ず本機および接続する機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。

お知らせ

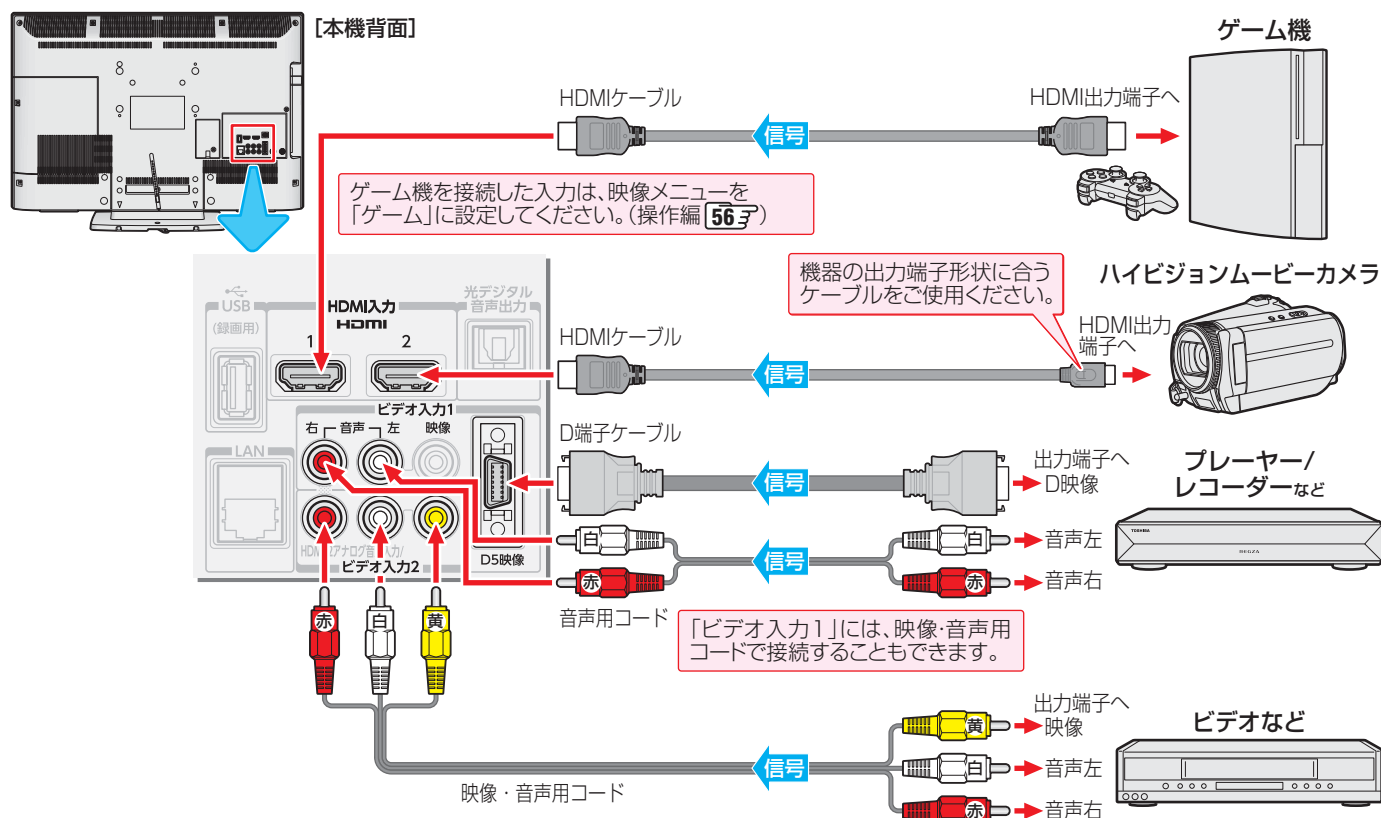
■ 本機のHDMI入力端子について

- 本機にはHDMIおよびDVI機器を接続できますが、接続する機器によっては映像や音声が出ないなど正常に動作しない場合があります。
- DVDなどの再生時に、音声の出始めが少し途切れることがありますが、これはデジタル信号の判定のためで故障ではありません。

映像機器を接続する

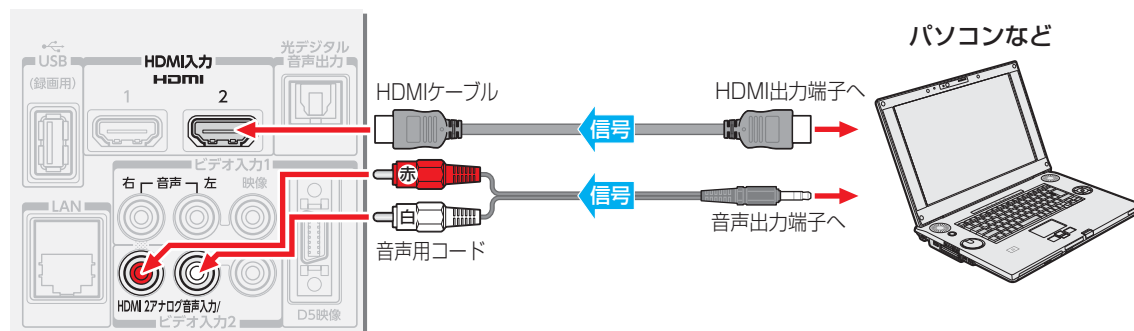
- ビデオやレコーダーの場合、アンテナの接続については、**[26]**をご覧ください。
- 接続が終わったら、次ページの「外部入力機能を設定する」を参照して必要な設定をしてください。
- HDMI連動機器（レグザリンク対応機器）では、本機との連動機能によって、ワンタッチプレイやシステムスタンバイの機能を使ったり、本機のリモコンで機器の基本操作をしたりすることができます。詳しくは、「接続機器の映像・音声を楽しむ（レグザリンク）」（操作編**[51]**）の章をご覧ください。必要に応じて「HDMI連動設定」**[51]**をしてください。

映像機器接続例



HDMIケーブルだけで音声が出ない機器の場合

- HDMIケーブルだけで音声が出ない機器の場合やHDMI-DVI変換ケーブルを使う機器の場合、本機から音声を出すにはHDMIケーブル(HDMI-DVI変換ケーブル)をHDMI入力2に接続し、ビデオ入力2の音声入力端子に音声用コードを接続します。
- 次ページの「ビデオ2音声入力設定」を「HDMI2アナログ音声」に設定します。(ビデオ入力2への映像機器接続はできなくなります)



※ 本機の「レゾリューションプラス」と同様の高画質機能を備えた機器を接続した場合、本機の機能との相互作用で画面のノイズが目立つことがあります。その場合には、接続機器の高画質機能または本機の「レゾリューションプラス」(操作編**[59]**)をオフにしてください。

● レグザリンク対応の東芝レコーダーについては**[69]**の**[8]**を、東芝パソコンについては**[69]**の**[8]**をご覧ください。

● 本機のHDMI入力端子が対応している入力信号およびHDMIケーブルについては前ページをご覧ください。

パソコンについて

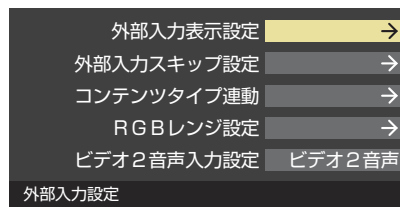
- 外部モニターで表示できるように設定し、本機が対応しているフォーマットの信号(操作編**[81]**)を入力してください。(本機が対応している信号を入力しても、パソコンによっては本機が認識できないことがあります)
- パソコンのDVD再生ソフトなどで再生した映像は、本機の画面で正しく表示されなかったり、映像の動きが不自然になったりする場合があります。

外部入力機能を設定する

- 外部入力のさまざまな機能を設定することができます。必要に応じて設定してください。

1 [クイック] を押し、▲・▼と[決定]で「設定」⇒「機能設定」⇒「外部入力設定」の順に進む

2 以下の手順で設定する

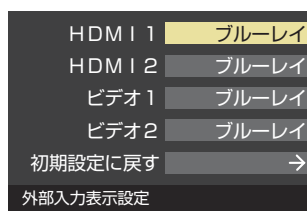


入力切替時に画面に表示される機器名を設定する

- 入力切替をしたときに表示される機器の名称(ブルーレイ、DVDなど)を変更することができます。

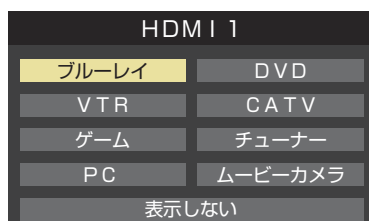
1 ▲・▼で「外部入力表示設定」を選び、[決定]を押す

2 設定する外部入力を▲・▼で選び、[決定]を押す



※「初期設定に戻す」を選択すると、お買い上げ時の設定に戻すことができます。

3 表示させる機器名を▲・▼・◀・▶で選び、[決定]を押す



使用しない外部入力をスキップする

- 入力切替をするときに、使っていない入力をスキップする(飛び越す)ことができます。

1 ▲・▼で「外部入力スキップ設定」を選び、[決定]を押す

2 設定する外部入力を▲・▼で選び、[決定]を押す

- [決定]を押すたびに「スキップ」が「する」、「しない」に交互に切り換わります。

外部入力スキップ設定	
外部入力	スキップ
HDMI 1	しない
HDMI 2	しない
ビデオオート	する

- **する**……入力切替時に入力をスキップします。「ビデオオート」を「する」に設定すると、ケーブルが接続されていないビデオ入力をスキップします。
- **しない**……入力切替時にスキップしません。

HDMI入力の画質が自動設定されるようにする

- HDMI入力端子に接続された外部機器から「映画」、「ゲーム」などのコンテンツタイプを識別する情報が入力された場合に、そのタイプに適した映像に本機が自動設定する機能です。

1 ▲・▼で「コンテンツタイプ連動」を選び、[決定]を押す

2 ▲・▼で以下の設定から選び、[決定]を押す

- オン…「映像メニュー」(操作編 56頁)を「おまかせ」にしたときに、コンテンツタイプ連動機能が働きます。
- オフ…この機能は働きません。

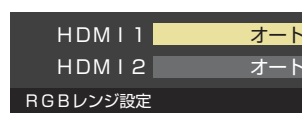
HDMI入力のRGBレンジを設定する

- HDMI入力端子に接続された機器からの映像に関する設定です。通常は「オート」の設定のままでご使用ください。

- 本機がRGBレンジを識別できない機器を接続している場合は、機器の仕様に合わせて設定します。

1 ▲・▼で「RGBレンジ設定」を選び、[決定]を押す

2 設定するHDMI入力を▲・▼で選び、[決定]を押す



3 ▲・▼で以下の設定から選び、[決定]を押す

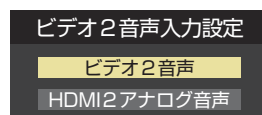
- オート……………自動切替になります。
- フルレンジ……………RGBレンジが0～255の機器の場合に選びます。
- リミテッドレンジ……………RGBレンジが16～235の機器の場合に選びます。

ビデオ2音声入力端子の機能を設定する

- HDMI入力2端子にDVI出力機器を接続した場合などで、この機器からの音声を本機から出したいときに、ビデオ入力2の音声入力端子をHDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用するように設定できます。

1 ▲・▼で「ビデオ2音声入力設定」を選び、[決定]を押す

2 ▲・▼で以下の設定から選び、[決定]を押す

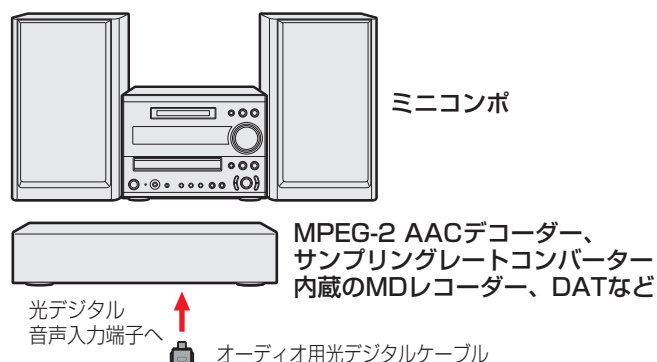


- **ビデオ2音声**……………ビデオ入力2の音声入力端子として使用します。(お買い上げ時の設定)
- **HDMI2アナログ音声**……………HDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用します。(映像機器を接続して、ビデオ入力2として使用することはできなくなります)

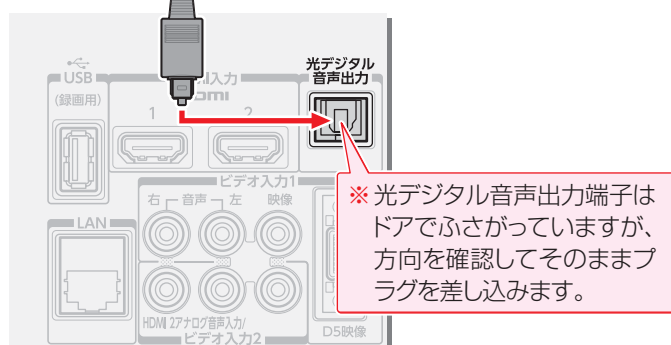
オーディオ機器を接続する

ミニコンポやデジタルオーディオ機器の場合

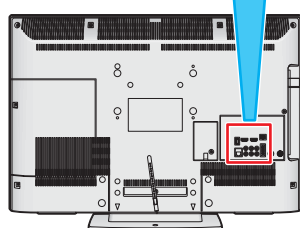
- ミニコンポなどの音響システムに接続するとき
 - ・ 本機の音量を最小に調節し、ミニコンポなどの音響システム側で音量を調節してご使用ください。
 - ・ オーディオ機器が対応しているデジタル音声入力に従って、次ページの「光デジタル音声出力」の設定をします。
- サンプリングレートコンバーター内蔵のMDレコーダーやDATに接続するとき
 - ・ MDレコーダーやDATの光デジタル音声入力端子に接続すれば、高音質で録音して楽しむことができます。
 - ・ 次ページの「光デジタル音声出力」を「PCM」に設定します。
- MPEG-2 AACデコーダーに接続するとき
 - ・ デジタル放送のMPEG-2 AAC方式の信号を、MPEG-2 AACデコーダーで楽しむことができます。
 - ・ 次ページの「光デジタル音声出力」を「デジタルスルー」または「サラウンド優先」に設定します。



※ 光デジタルケーブルのプラグには2種類の形状があります。接続する機器の端子形状に合ったケーブルをお買い求めください。本機側に差し込むプラグの形状は、です。

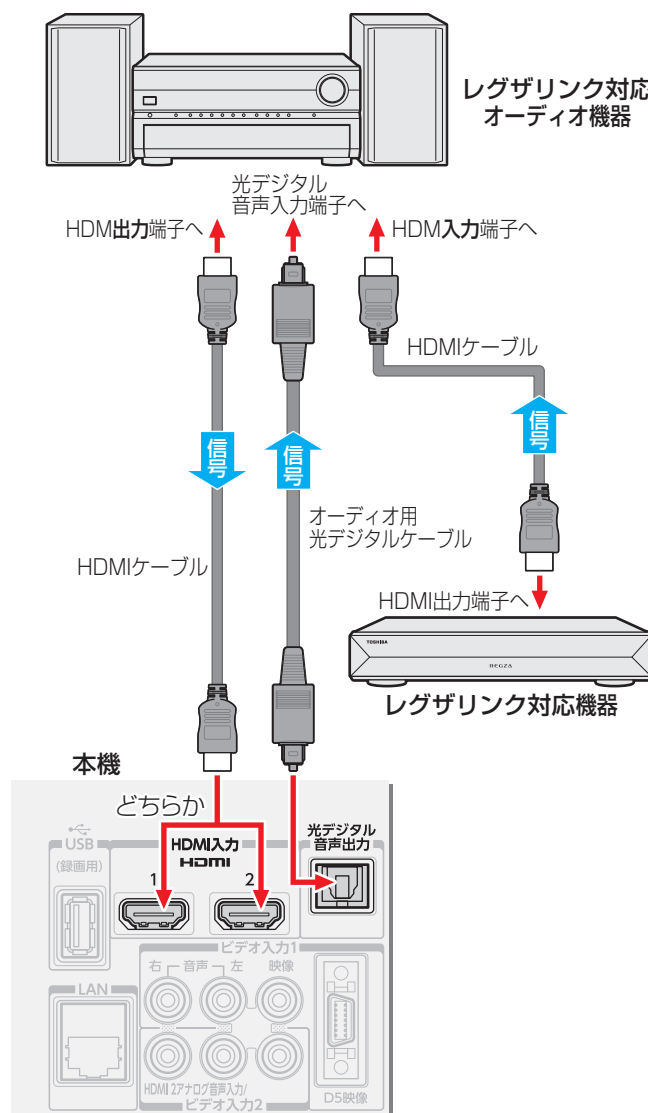


[本機背面]



レグザリンク対応のオーディオ機器の場合

- レグザリンク対応のオーディオ機器を本機にHDMIケーブルで接続すれば、本機のリモコンでオーディオ機器の音量を調節するなどの操作ができます。
- オーディオ機器のHDMI入力端子にレグザリンク対応機器（HDMI連動機器）を接続することができます。
- オーディオ機器が対応しているデジタル音声入力に従って、次ページの「光デジタル音声出力」の設定をします。また、必要に応じて「HDMI連動設定」[\[51\]](#)をしてください。

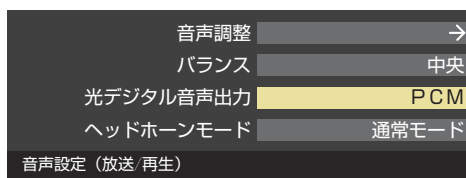


- 光デジタル音声出力端子からは、テレビのスピーカー音声と同じ音声のデジタル信号が出力されます。ただし、音声調整の効果は得られません。
- サンプリングレートコンバーターを内蔵していないMDレコーダーには、デジタル信号での録音はできません。
- MPEG-2 AAC音声の場合には、主音声・副音声の切り換えは本機では行われません。MPEG-2 AACデコーダー側で切り換えてください。
- HDMI入力の選択時に光デジタル音声出力端子から出力される信号を、他の機器に録音することはできません。
- 本機のHDMI入力端子が対応している入力信号およびHDMIケーブルについては[\[46\]](#)をご覧ください。
- レグザリンク対応のオーディオ機器（推奨機器）については、[\[69\]](#)の[\[4\]](#)をご覧ください。

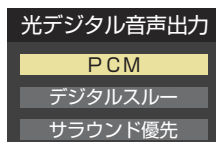
光デジタル音声出力を設定する

- 光デジタル音声出力端子から出力する音声信号の設定です。
- お買い上げ時は、「PCM」に設定されています。
- MPEG-2 AACデコーダーやAACデコーダー内蔵アンプを接続するときは、「デジタルスルー」または「サラウンド優先」に設定します。

1 [クイック] を押し、▲・▼と [決定] で「音声設定」 ⇒「光デジタル音声出力」の順に進む



2 ▲・▼で信号を選び、[決定] を押す



- PCM…………… リニアPCM信号が出力されます。
- デジタルスルー …… MPEG-2 AACの場合、その信号が出力されます。それ以外の場合にはリニアPCM信号が出力されます。
- サラウンド優先 …… MPEG-2 AACで、サラウンド音声(5.1chや4.1chサラウンド音声など)の場合、その信号が出力されます。それ以外の場合にはリニアPCM信号が出力されます。



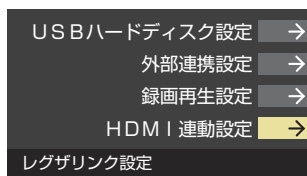
■ 光デジタル音声出力端子の設定について

- 光デジタル音声出力設定が「デジタルスルー」や「サラウンド優先」に設定されている場合で、MPEG-2 AAC音声の場合には、データ放送の一部の音声(効果音など)が光デジタル音声出力端子から出力されないことがあります。
- ビデオ入力を選択しているときは、光デジタル音声出力端子からは設定にかかわらずリニアPCM信号が出力されます。
- HDMI入力の選択時に、HDMI入力端子が対応していない音声信号が入力された場合は、設定にかかわらず光デジタル音声出力端子から信号は出力されません。(HDMIケーブルおよびHDMI入力端子が対応している音声信号については、**[46]**をご覧ください)

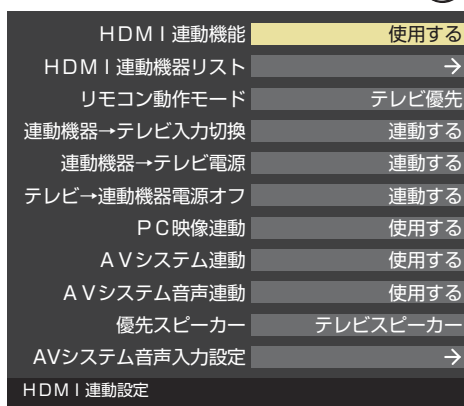
本機のリモコンでHDMI連動機器を操作するための設定をする

- 本機のリモコンでレグザリンク対応機器(HDMI連動機能対応機器)の基本操作をしたり、本機の操作で東芝レコーダーに録画・予約をしたり、その他各種の連動動作をさせたりするための設定をします。
- お買い上げ時、本機はHDMI連動機能を使用するように設定されています。接続機器側の設定も必要です。ご確認ください。

1 クイックを押し、▲・▼と決定で「設定」⇒「レグザリンク設定」⇒「HDMI連動設定」の順に進む



2 設定する項目を▲・▼で選び、決定を押す



3 希望の設定を▲・▼で選び、決定を押す

- 以降の説明を参照して設定してください。

HDMI連動機能

- 本機のリモコンでのHDMI連動機器操作、東芝レコーダーの録画・予約、および以下の各種連動機能を使用するかどうかを設定します。

リモコン動作モード

- リモコン動作モードに対応した東芝レコーダーを接続している場合、「連動機器優先」に設定すると、本機のリモコンでレコーダーを操作できる機能がふえます。

連動機器→テレビ入力切替

- 連動機器の再生操作をしたときに、本機が自動的に入力切替をして、その機器を選択する機能です。本機の電源が「入」の場合に動作します。

連動機器→テレビ電源

- 連動機器の再生操作をしたときに本機の電源が「入」になり、連動機器の電源を「待機」にしたときに本機の電源も「待機」になる機能です。
- ※ この機能と、「連動機器→テレビ入力切替」を「連動する」に設定しておくと、本機の電源が「入」になったあとに自動的に入力が切り換わります。

テレビ→連動機器電源オフ

- 本機の電源を「待機」にしたときに、連動機器の電源も「待機」になる機能です。(録画中の機器など、動作状態によっては「待機」にならない場合があります)
- ※ 本機の「省エネ設定」[55]や「オフタイマー」(操作編[28])とも連動します。

PC映像連動

- 本機に接続したレグザリンク対応の東芝パソコンからの映像を見る場合に、パソコンの画面の形式や映像に応じて、本機が自動的に画面サイズや映像メニューの設定を切り換える機能です。

AVシステム連動

- 「使用する」に設定すると、レグザリンク対応のオーディオ機器とそのスピーカーを接続している場合、本機のリモコンで以下のことができます。
 - 音声をテレビから出すか、オーディオ機器のスピーカーから出すかの切換え
 - オーディオ機器の音量調節や消音

AVシステム音声連動

- レグザリンク対応のオーディオ機器との音声連携機能を使うかどうかを設定します。
- オーディオ機器が本機と音声連携可能な機種であり、かつオーディオ機器から音声が出る状態になっているときに設定できます。

優先スピーカー

- 「AVシステム連動」を「使用する」に設定した場合に、優先するスピーカーを選択します。
 - テレビスピーカー
本機のスピーカーから音声が出ます。
 - AVシステムスピーカー
オーディオ機器の電源が「入」のときは、オーディオ機器のスピーカーから音声が出ます。
- クイックメニューでスピーカーを切り換えることもできます。(操作編[55])
- ※ 本機のヘッドホーン端子は、本機のスピーカーから音声が出る条件のときに使用できます。

AVシステム音声入力設定

- オーディオ機器の音声入力を指定することができます。
- 例 レコーダーを本機の「HDMI2」に接続して視聴する場合で、レコーダーの音声をオーディオ機器の「入力3」に接続してオーディオ機器のスピーカーで聴きたいときは、▲・▼で「HDMI2」を選択して決定を押し、▲・▼で「入力3」を選択して決定を押します。



- 本機が認識できるレグザリンク対応機器の台数は、オーディオ機器1台、東芝レコーダーは3台まで、東芝パソコンは1台です。
- 「AVシステム音声連動」の対応機器については、[69]の図をご覧ください。

インターネットを利用するための接続をする

本機をインターネットに接続したときにできること

できること	内 容	記載ページ
データ放送の 双方向サービス	- データ放送の双方向サービスを利用して、クイズ番組に参加したり、ショッピング番組で買物をしたりすることができます。 ※ 本機は電話回線を利用した双方向サービスには対応していません。	操作編 13
おすすめサービス	サーバーから配信されたおすすめ番組のリストなどから、番組を選んで視聴したり、録画や予約をしたりすることができます。	59 操作編 20
Eメール録画予約	携帯電話やパソコンを使ってEメールで録画予約をすることができます。	操作編 37
レグザAppsコネクト	スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器で本機の操作ができます。	58
ソフトウェアの更新	東芝サーバーから本機の最新ソフトウェアをダウンロードすることができます。	操作編 73

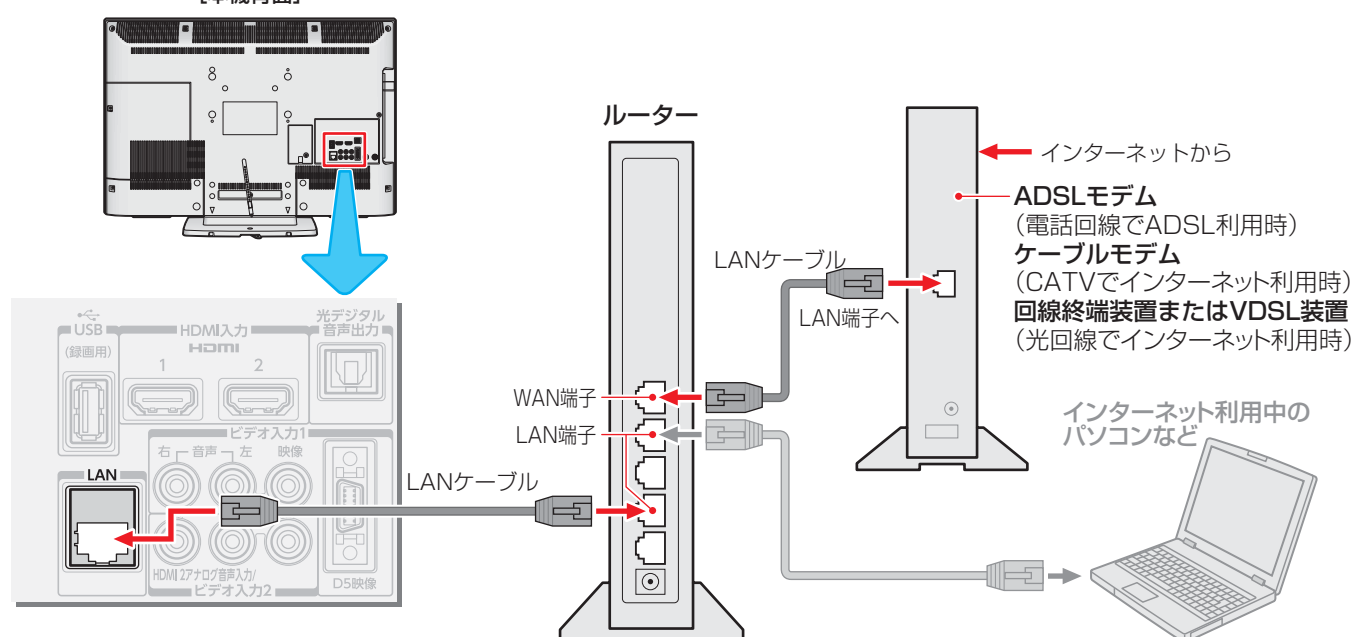
接続のしかた

- すでにパソコンでインターネットを利用している場合は、本機のLAN端子とルーターのLAN端子を市販のLANケーブルで接続するだけです。
- はじめてインターネットを利用する場合は、通信事業者やプロバイダー(インターネット接続業者)との契約が必要です。通信事業者または取扱いの電気店などにご相談ください。
- 接続方法でご不明な点は、裏表紙に記載の「東芝テレビご相談センター」にお問い合わせください。
- 接続が終わったら、必要に応じて次ページの「通信設定」をしてください。



- LANケーブルを抜き差しするときは、本機および接続機器などの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- モデムとルーターが一体化されている場合もあります。それぞれの取扱説明書もよくお読みください。

[本機背面]



- 本機では、ルーターやルーター内蔵モデムの設定はできません。これらの機器によっては、パソコンでの設定が必要な場合があります。
- 本機はダイヤルアップ通信やISDN回線などでインターネットを利用することはできません。
- この取扱説明書で図示していない機器が接続されているときは、正常に通信できない場合があります。
- ルーターなどが正しく設定されていない回線に本機のLAN端子を接続すると、本機が正常に動作しないことがあります。



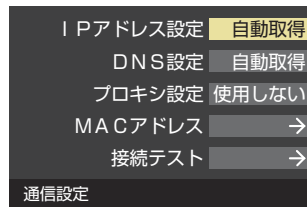
- 本機のLAN端子は、必ず電気通信端末機器の技術基準認定品ルーターなどに接続してください。
- 通信事業者およびプロバイダーとの契約費用および利用料金などは、ご自身でお支払いください。
- 以下の場合やご不明な点は、ご契約の回線事業者やケーブルテレビ会社、プロバイダーなどにお問い合わせください。
 - ご契約によっては、本機やパソコンなどの機器を複数接続できないことがあります。
 - 一部のインターネット接続サービスでは、本機を利用できないことがあります。
 - プロバイダーによっては、ルーターの使用を禁止あるいは制限している場合があります。
 - 回線の状況によっては、うまく通信できないことがあります。
 - モデムについてご不明な点など。

インターネットを利用するための設定をする

- お買い上げ時の設定でインターネットが利用できない場合などに、必要に応じて設定します。

1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「初期設定」⇒「通信設定」の順に進む

2 設定する項目を▲・▼で選んで**決定**を押す

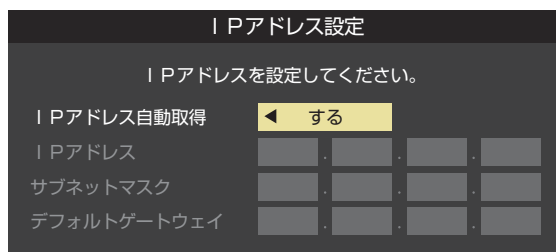


3 以降の手順で設定する

- 次ページの「お知らせ」もご覧ください。

IPアドレス設定

- インターネットに接続するために、本機に割り当てられる固有の番号を設定します。
 - ※ 「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNS設定」の「DNSアドレス自動取得」は、自動的に「しない」に設定されます。その場合は、DNSアドレスを手動で設定します。
- 1 IPアドレスを自動取得できる場合は、◀▶で「する」を選ぶ



自動取得できないネットワーク環境の場合

- 1 ◀▶で「しない」を選ぶ
 - 2 ▲・▼で「IPアドレス」を選び、**1**～**10**₍₀₎で入力する
 - 3 ▲・▼で「サブネットマスク」を選び、**1**～**10**₍₀₎で入力する
 - 4 ▲・▼で「デフォルトゲートウェイ」を選び、**1**～**10**₍₀₎で入力する
 - ②～④では0～255の範囲の数字(左端の欄は0以外)を4箇所の欄に入力します。
 - 欄を移動するには、▶を押します。
- 2 **決定**を押す

DNS設定

- ドメイン名をIPアドレスに置き換える機能を持ち、IPアドレスで特定されているDNSサーバーを設定します。
 - ※ 「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNSアドレス自動取得」は自動的に「しない」に設定され、「する」にはできません。その場合は、DNSアドレスを手動で設定します。
- 1 DNSアドレスを自動取得できる場合は、◀▶で「する」を選ぶ
- ### 自動取得できないネットワーク環境の場合
- 1 ◀▶で「しない」を選ぶ
 - 2 ▲・▼で「DNSアドレス(プライマリ)」を選び、**1**～**10**₍₀₎で入力する
 - 3 ▲・▼で「DNSアドレス(セカンダリ)」を選び、**1**～**10**₍₀₎で入力する
 - ②と③では0～255の範囲の数字(左端の欄は0以外)を4箇所の欄に入力します。
 - 欄を移動するには、▶を押します。

2 **決定**を押す

プロキシ設定

- インターネットとの接続時にプロキシ(代理)サーバーを経由する場合に設定します。
 - ご契約のプロバイダーから指定がある場合にだけ設定します。
 - ここでのプロキシ設定はHTTPに関するものです。
- 1 ▲・▼で「使用する」を選び、**決定**を押す
- 3 ▲・▼で「サーバー名」を選び、**決定**を押す
- 2 サーバー名を入力する
- 文字入力のしかたは、操作編の**22**をご覧ください。
 - 入力できる文字は半角英字／半角数字で、記号は半角の!"#\$%&()*+,-.:;<=>@[¥]^_`?`/です。
- 4 ▲・▼で「ポート番号」を選び、**1**～**10**₍₀₎でポート番号を入力する
- 5 ▲・▼で「設定完了」を選び、**決定**を押す

MACアドレス

- ネットワーク上に接続されている機器を識別するために本機に割り当てられている番号です。
- MACアドレスの確認が終わったら、**終了**を押してメニューを消します。

接続テスト

- 「通信設定」が正しいかテストします。
- テストが終わったら、**終了**を押してメニューを消します。
- 正しく接続できなかった場合は、次ページの「通信設定の接続テスト結果について」をご覧ください。

インターネットを利用するための設定をする つづき



■ IPアドレス

インターネットに接続する場合に、端末に割り当てられる固有の番号です。形式は、最大3ケタの数字4組を点で区切った形になっています。(例: 111.112.xxx.xxx)

■ DNSサーバー

ドメイン名(xxx.co.jpなど)をIPアドレスに置き換える機能を持つサーバーで、本機では自動的に取得されます。自動で取得できない場合は、手動で、プロバイダーからの資料で指定されたDNSアドレスを「プライマリ」に入力します(例: 111.112.xxx.xxx)。ご契約のプロバイダーによっては、「ネームサーバー」、「DNS1/DNS2サーバー」、「ドメインサーバー」などと呼ばれることがあります。

■ サブネットマスク

ネットワークを区切るために、端末に割り当てられるIPアドレスの範囲を限定するためのものです。(例: 255.255.xxx.xxx)

■ デフォルトゲートウェイ

ネットワーク外のサーバーにアクセスする際に、使用するルーターなどの機器を指定するためのものです。IPアドレスで特定されています。(例: 111.112.xxx.xxx)

■ プロキシ

ご契約のプロバイダーから指定があるときだけ設定してください。(例: proxy.xxx.xxx.xxx)
この設定をすると、HTTPプロキシサーバーからファイアウォール(外部からの不正侵入防護壁)を越えて通信先のブラウザにデータを高速で送ることができます。

■ MACアドレス

ネットワーク上に接続されている機器の識別のために、各機器ごとに割り当てられる固有の番号です。



■ IPアドレス設定について

- 本機に接続されたルーターのDHCP機能(IPアドレスを自動的に割り当てる機能)がONのときは、「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。(通常は、「する」に設定します。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)
- ルーターのDHCP機能がOFFのときは、「自動取得」を「しない」にして、手動で設定します。
- 手動で設定する際は、他の接続機器とIPアドレスが重複しないように設定します。設定する固定IPアドレスはプライベートアドレスでなければなりません。
- 設定終了後、本機に設定されたIPアドレスとルーターのローカル側に設定されたIPアドレスのネットワークID部分がそれぞれ同じであることを確認します。(詳しくは、ルーターの取扱説明書をご覧ください)

■ DNS設定について

- 本機に接続されたルーターのDHCP機能がONのときは、DNSアドレスの「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。(通常は、「する」に設定します。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)
- 本機に接続されたルーターのDHCP機能がOFFのときは、DNSアドレスの「自動取得」を「しない」にして、プロバイダーから指定されたものを手動で設定します。(プロバイダーによって設定方法が異なります。プロバイダーとの契約内容に沿った設定をしてください)

■ 通信設定の接続テスト結果について

- 接続テストの結果、正しく通信できなかった場合は、以下を確認します。
 - (1) LAN端子の接続状態と「通信設定」を確認する
 - ・ 正しく接続・設定されているかご確認ください。設定内容については、ルーターの設定内容に関係することがありますのでご注意ください。(ルーターの設定については、ルーターの取扱説明書をご覧ください)
 - (2) ネットワーク環境の接続確認
 - ・ 以下の手順で本機と同一ネットワーク上に接続されたパソコンからインターネットに接続できるか確認します。
- ① パソコンのインターネット・ブラウザ(Internet Explorerなど)を起動する
- ② URL欄に「www.toshiba.co.jp/」を入力し、ページが表示されることを確認する
 - ・ ページが正しく表示されない場合は、接続されているパソコンやルーターの設定が正しいか確認します(詳しくは、パソコン、ルーターの取扱説明書をご覧ください)。この場合、本機の問題ではない可能性があります。

■ PPPoE設定について

- 本機ではPPPoEの設定はできません。PPPoEはルーター側に設定してください。(設定にはパソコンが必要です)

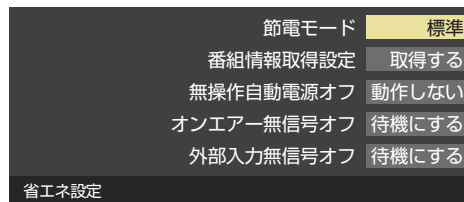
テレビを省エネに設定する

- 省エネに関するさまざまな設定をすることができます。

1 「クイック」を押し、▲・▼と「決定」で「設定」⇒「機能設定」⇒「省エネ設定」の順に進む

- 「省エネ設定」の画面が表示されます。

2 設定する項目を▲・▼で選び、「決定」を押す



3 お好みの設定を▲・▼で選び、「決定」を押す

- 以降の説明を参照し、設定してください。

節電モード

- 標準……標準の明るさです。
- 節電1……画面の明るさをおさえて、節電します。
- 節電2……画面の明るさを「節電1」よりもおさえて、さらに節電します。
- リモコンの「節電」でも節電モードを切り換えることができます。(操作編「28」)

番組情報取得設定

- 番組表機能や予約機能を正しく働かせるために、「取得する」で使用することをおすすめします。
- 取得する…電源が「待機」や「切」のときに、デジタル放送の番組情報を取得します。取得時に電力を消費します。
- 取得しない…番組情報を取得しません。そのため、番組表の内容が表示されなかったり、予約できなかったり、番組検索ができなかったりする場合があります。

無操作自動電源オフ

- 待機にする…テレビの無操作状態が約3時間続くと、電源が「待機」になります。
- 動作しない…テレビの無操作状態が続いても電源は「入」のままです。

オンエアー無信号オフ

- 待機にする…放送受信時に、無信号状態が約15分間続くと、電源が「待機」になります。
- 動作しない…無信号状態が続いても電源は「入」のままです。
- ※外部入力を選んでいるときは機能しません。

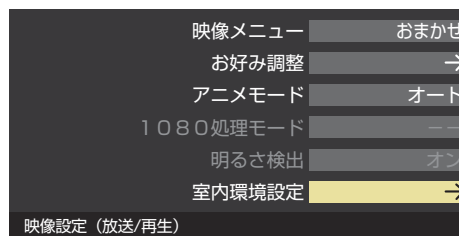
外部入力無信号オフ

- 待機にする…外部入力選択時に、無信号状態が約15分間続くと、電源が「待機」になります。
- 動作しない…無信号状態が続いても電源は「入」のままです。

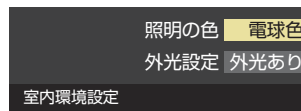
室内の照明環境を設定する

- 「映像メニュー」(操作編「56」)の「おまかせ」をより効果的に働かせるための設定です。
- 「映像メニュー」で「おまかせ」を選択していないときは、この設定はありません。

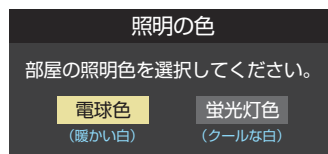
1 「クイック」を押し、▲・▼と「決定」で⇒「映像設定」⇒「室内環境設定」の順に進む



2 ▲・▼で「照明の色」を選び、「決定」を押す



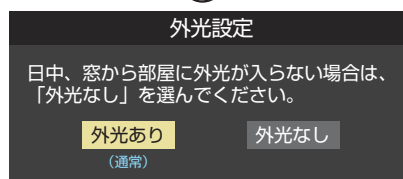
3 ◀▶で室内の照明の色を選び、「決定」を押す



- 電球色……電球など、暖か味のある色の照明の場合に選択します。
- 蛍光灯色…クールな白色の照明の場合に選択します。

4 ▲・▼で「外光設定」を選び、「決定」を押す

5 ◀▶で「外光あり(通常)」または「外光なし」を選び、「決定」を押す



- 外光あり(通常)…日中、屋外から光がはいる場合に選択します。
- 外光なし………日中、屋外からはいる光が少なく、室内照明を使用している場合に選択します。

- 「外光あり」に設定した場合、手順3で設定した照明の色と外光に合わせた画質に自動調整されます。(この機能にはデジタル放送の時刻情報が利用されます)
- 「外光なし」に設定した場合、手順3で設定した照明の色に合わせた画質に自動調整されます。

視聴できる放送番組を制限する

制限するために暗証番号を設定する

- 暗証番号は、視聴年齢制限のある放送番組を見るときに必要です。
- 暗証番号を設定した場合には、暗証番号の変更・削除および「すべての初期化」[603]をするときにも暗証番号の入力が必要になります。



- 暗証番号を忘れないようにご注意ください。暗証番号を忘れた場合は、裏表紙に記載の「東芝テレビで相談センター」にご連絡ください。
- ※ 必要でない場合は登録しないことをおすすめします。

1 [クイック] を押し、▲・▼と [決定] で「設定」⇒「機能設定」⇒「視聴制限設定」⇒「暗証番号設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面が表示されます。

2 暗証番号を変更する場合は、変更前の暗証番号を [1] ~ [10]_(o) で入力する

- 新規設定の場合、この手順はありません。

3 登録したい暗証番号を [1] ~ [10]_(o) で入力する

- 間違えて入力した場合は、◀ を押し、もう一度入力します。
- 入力した数字は画面には「*」で表示されます。

暗証番号設定

新たに登録する暗証番号を入力してください。

* * * *

暗証番号は視聴を制限する機能の設定や、視聴制限の解除に必要です。
暗証番号を忘れないようにご注意ください。

4 [1] ~ [10]_(o) でもう一度暗証番号を入力する

暗証番号設定

新たに登録する暗証番号を入力してください。

* * * *

確認のため、もう一度入力してください。

* * * *

暗証番号は視聴を制限する機能の設定や、視聴制限の解除に必要です。
暗証番号を忘れないようにご注意ください。

5 確認画面で [決定] を押す

暗証番号を削除するとき

1 [クイック] を押し、▲・▼と [決定] で「設定」⇒「機能設定」⇒「視聴制限設定」⇒「暗証番号削除」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 [1] ~ [10]_(o) で暗証番号を入力する

3 確認画面で、◀・▶ で「はい」を選び、[決定] を押す

放送番組の視聴を制限する

- デジタル放送では番組ごとに視聴年齢が設定されている場合があります。視聴年齢制限のある番組を見るには設定が必要です。
- お買い上げ時には、放送番組の視聴制限は設定されていません。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に暗証番号を設定します。

1 [クイック] を押し、▲・▼と [決定] で「設定」⇒「機能設定」⇒「視聴制限設定」⇒「放送視聴制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 [1] ~ [10]_(o) で暗証番号を入力する

3 ◀・▶ で年齢を設定し、[決定] を押す

- 設定できる年齢は、4歳から20歳までです。
- 視聴年齢制限機能を使わない場合は、「20歳(制限しない)」に設定します。

放送視聴制限設定

4～20歳の間で、視聴を制限したい年齢を設定してください。

4 歳 ▶

番組の視聴制限年齢がこの設定年齢よりも高い場合、その番組の視聴には暗証番号の入力が必要になります。視聴年齢制限を使わないときは「20歳」にしてください。

- 視聴時の動作および必要な操作は以下のとおりです。

■ 番組の制限年齢が設定した年齢よりも上の場合

- メッセージが表示されます。
- [決定] を押し、[1] ~ [10]_(o) で暗証番号を入力します。

■ 視聴年齢制限が設定されていない場合

- 視聴年齢制限のある番組を見ることはできません。
- [決定] を押し、設定が必要な項目を設定します。

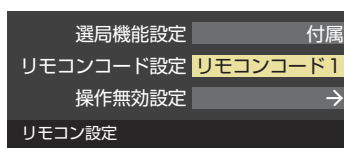
リモコンの設定を変更する

2台のREGZAをそれぞれのリモコンで操作する

- 同じ室内で東芝製のテレビを2台使用している場合などに、リモコンを操作すると2台とも反応してしまうことがあります。このような場合、リモコンコードの設定を変えれば1台だけが操作できるようになります。

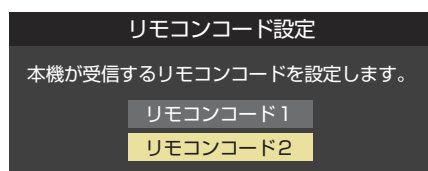
※ 必ず以下の手順で操作してください。手順が異なるとリモコン操作ができなくなります。

1 **クイック**を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「機能設定」⇒「リモコン設定」⇒「リモコンコード設定」の順に進む

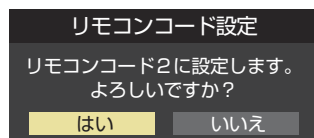


2 ▲・▼でリモコンコードを選び、**決定**を押す

- 図は、「リモコンコード2」にする場合の例です。



3 ◀▶で「はい」を選び、**決定**を押す



- 今までと異なるコードに設定した場合、次の手順4で終わるまでの間リモコン操作ができなくなります。

4 **決定**を押したままで、**1**または**2**を約2秒間以上押し続ける

- 手順2～3で「リモコンコード1」に設定した場合は**1**を押し続け、「リモコンコード2」に設定した場合は**2**を押し続けます。

※ この操作ができるのは、付属のリモコンだけです。

5 リモコンでテレビが操作できることを確認する

リモコンの乾電池を取りはずした場合(電池交換などの際)、リモコンは「コード1」になることがあります。

- ※ 右記のBS・CSワンタッチ選局ボタン付リモコンを使用する場合、テレビ本体側は「リモコンコード1」(お買い上げ時の設定)にしてください。



- テレビ本体とリモコンのリモコンコードが一致していない場合、電源が「待機」のときにリモコンの**電源**を押すと、本体の「電源」表示が赤色に点滅します。その場合は、リモコンまたは本体のリモコンコードを変更してください。

テレビ本体のボタンで設定するとき

- テレビ本体のリモコンコードを、本体の操作ボタンを使って以下の手順で設定することもできます。

1 本体の**放送切換**を押し続ける

- 「リモコンコード設定」のメニュー画面が表示されたらボタンから手を離します。

2 **チャンネル**でリモコンコードを選び、**入力切換**を押す

3 **チャンネル**で「はい」を選び、**入力切換**を押す

使わない放送選択ボタンの操作を無効にする

- リモコンの放送選択ボタン**地デジ**、**BS**、**CS**のうち、使用しないボタンの操作を無効にすることができます。

1 **クイック**を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「機能設定」⇒「リモコン設定」⇒「操作無効設定」の順に進む

2 ▲・▼でボタンを選び、**決定**を押す

操作無効設定	
ボタン	操作
地デジ	有効
BS	有効
CS	有効

- **決定**を押すたびに「有効」と「無効」が交互に切り換わります。

BS・CSワンタッチ選局ボタン付リモコンで選局できるようにする

- 東芝レグザシリーズ用のBS・CSワンタッチ選局ボタン付リモコンがある場合に、そのリモコンで選局できるように設定できます。

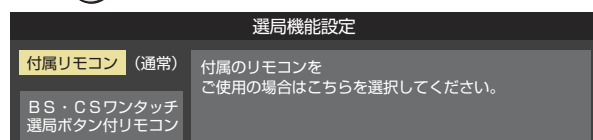
- ※ 本機に機能のないボタンは使用できません。

BS・CSワンタッチ選局ボタン



1 **クイック**を押し、▲・▼と**決定**で「設定」⇒「機能設定」⇒「リモコン設定」⇒「選局機能設定」の順に進む

2 ▲・▼で「付属リモコン」または「BS・CSワンタッチ選局ボタン付リモコン」を選び、**決定**を押す



スマートフォンなどで本機を操作できるようにする

- スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器と本機を家庭内のLAN(ホームネットワーク)に接続し、端末機器で本機を操作することができます。
- レグザAppsコネクトの詳細については、以下のホームページの「レグザAppsコネクト(Regza Apps Connect)」をご覧ください。
www.toshiba.co.jp/digital/

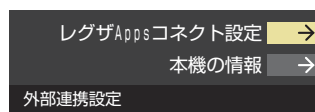
本機と端末機器をネットワークに接続する

- 「インターネットを利用するための接続をする」の「接続のしかた」[52]を参照し、本機のLAN端子をルーターのLAN端子に接続します。
- ルーターのLAN端子に無線LANアクセスポイントを接続し、端末機器を無線LANで接続します。

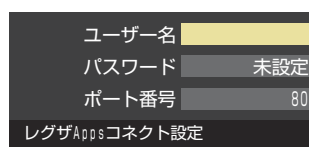
レグザAppsコネクトの設定をする

- スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器から本機にアクセスするために必要な設定をします。

- 1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定** で「設定」⇒「レグザリンク設定」⇒「外部連携設定」⇒「レグザAppsコネクト設定」の順に進む



- 2 設定する項目を▲・▼で選んで**決定** を押し、以降の手順で設定する



- 文字入力方法については、操作編の[22]をご覧ください。

ユーザー名

- 端末機器から本機にアクセスする際のユーザー名を16文字以内で設定します。使用できる文字は半角英数字と「-」です。

- 1 文字入力画面でユーザー名を入力し、**決定** を押す

パスワード

- 端末機器から本機にアクセスする際のパスワードを16文字以内で設定します。使用できる文字は半角英数字と「-」です。

- 1 文字入力画面でパスワードを入力し、**決定** を押す

ポート番号

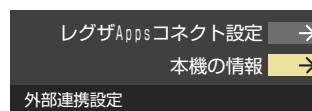
- 端末機器から本機にアクセスする際のポート番号を、「80」または「2000」～「10000」の範囲で設定します。

- 1 **1**～**10**₍₀₎ でポート番号を入力し、**決定** を押す

本機の設定情報を設定する

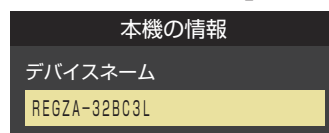
- スマートフォン、タブレットPCなどの端末機器から本機を識別するための情報(デバイス名)を設定することができます。
- お買い上げ時は「REGZA-32BC3L」に設定されています。

- 1 **クイック** を押し、▲・▼と**決定** で「設定」⇒「レグザリンク設定」⇒「外部連携設定」⇒「本機の情報」の順に進む



- 2 **決定** を押し、文字入力画面で新しい名前を入力する

- 文字入力方法については、操作編の[22]をご覧ください。
- 15文字以内で設定します。使用できる文字は半角大文字英数字と「-」です。

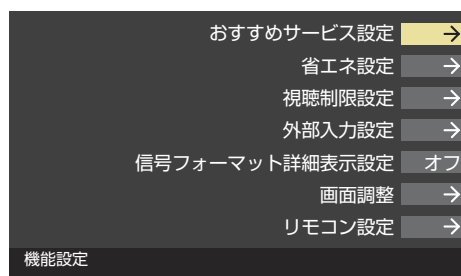


「おすすめサービス」の設定をする

- 「おすすめサービス」は、当社ハイビジョンテレビやレコーダーなどで番組情報サービスを利用しているユーザーの録画・予約履歴情報をサーバーで収集し、サーバー側で各種ランキング情報を集計・生成して、機器ごとのおすすめ番組データを配信するサービスです。サーバーから配信されたおすすめ番組のリストなどから番組を選んで視聴したり、録画や予約をしたりすることができます。詳しくは「おすすめサービス」で番組を探す(操作編 **20** 頁)をご覧ください。
- 「おすすめサービス」の対象の放送は地上デジタル放送とBSデジタル放送です。
- 「おすすめサービス」の利用には、以下の設定とインターネットへの接続・設定(**52** 頁 ~ **53** 頁)が必要です。

「おすすめサービス」を利用するための設定をする

- 1** **クイック** を押し、**▲・▼** と **決定** で「設定」⇒「機能設定」⇒「おすすめサービス設定」の順に進む

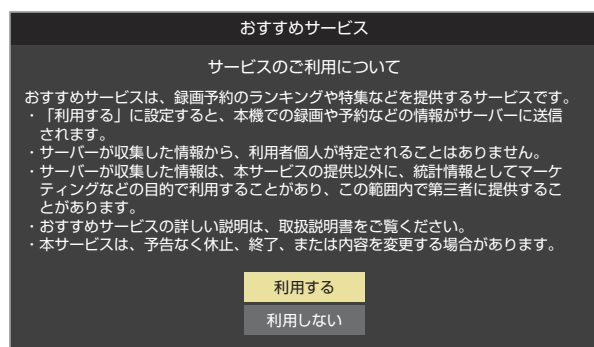


- 2** **▲・▼** で「おすすめサービス」を選び、**決定** を押す



- 3** 「おすすめサービス」を利用する場合は、**▲・▼** で「利用する」を選んで **決定** を押す

- 画面の説明を読んで、内容に同意できる場合に「利用する」を選びます。



「おすすめサービス」で利用するジャンルを設定する

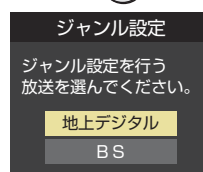
- 「おすすめサービス」で利用するジャンルを放送の種類ごとに設定することができます。
- 下表の○印のジャンルが利用できます。お買い上げ時は、○印すべてを利用するように設定されています。必要に応じて設定を変更することができます。

ジャンル	地デジランキング	BSランキング
総合	○(常時選択されます)	○(常時選択されます)
ニュース/報道	○	○
スポーツ	○	○
情報/ワイドショー	○	○
ドラマ	○	○
音楽	○	○
バラエティ	○	○
映画	○	○
アニメ/特撮	○	○
ドキュメンタリー	○	○
劇場/公演	×	○
趣味/教育	○	○
朝の番組	○	×
昼の番組	○	×
夕方夜の番組	○	×
深夜早朝の番組	○	×

- 1** 左記手順 **1** の操作をする

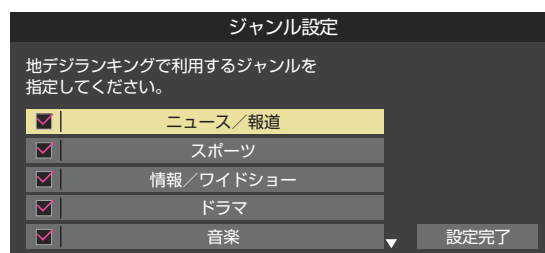
- 2** **▲・▼** で「ジャンル設定」を選び、**決定** を押す

- 3** ジャンル設定をする放送の種類を **▲・▼** で選び、**決定** を押す



- 4** ジャンルを **▲・▼** で選び、**決定** を押す

- **決定** を押すたびに ☒ と ☐ が交互に切り換わります。利用するジャンルに ☒ がつくようにします。



- 5** 指定がすべて終わったら、**▲・▼・◀・▶** で「設定完了」を選んで **決定** を押す

お買い上げ時の設定に戻すには（設定内容を初期化するには）

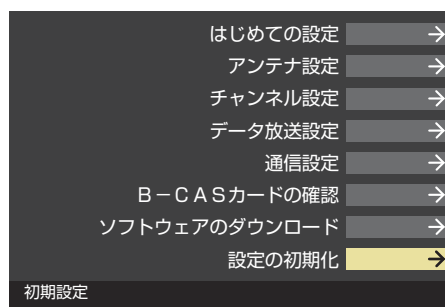
- お買い上げ時の設定に戻す方法は3種類あります。目的に合わせて操作してください。



※ 初期化をすると初期化前の状態に戻すことはできませんのでご注意ください。

項 目	内 容
初期化1	● 以下の項目以外の設定項目をお買い上げ時の設定に戻します。 「チャンネル設定」 「視聴制限設定」の「暗証番号設定」、「放送視聴制限設定」 「リモコンコード設定」 - USBハードディスクの「自動削除設定」
初期化2	● 以下の項目以外の設定項目をお買い上げ時の設定に戻します。 「視聴制限設定」の「暗証番号設定」、「放送視聴制限設定」 「リモコンコード設定」 - USBハードディスクの「自動削除設定」
すべての初期化	● 本機に設定された「リモコンコード設定」以外のすべての内容をお買い上げ時の状態に戻します。 ※ この初期化は、データ放送の個人情報(住所、氏名、視聴ポイント数など)もすべて初期化されますので、本機を廃棄処分する場合や他の人に譲り渡す場合にのみ行ってください。

1 クイックを押し、▲・▼と決定で「設定」⇒「初期設定」⇒「設定の初期化」の順に進む

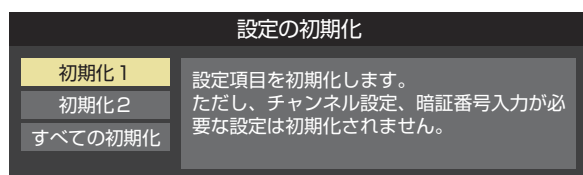


4 初期化終了の画面が表示されたら、以下の操作をする

- 「初期化1」、「初期化2」の場合は決定を押します。
- 「すべての初期化」の場合は電源を切ります。

2 ▲・▼で「初期化1」、「初期化2」、または「すべての初期化」を選び、決定を押す

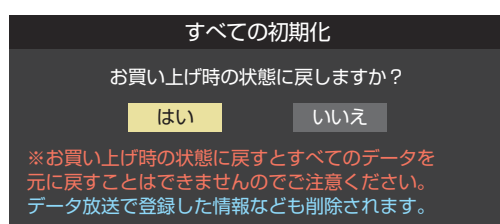
- 初期化される項目の内容は、上の表をご覧ください。



すべての初期化をする場合

- 暗証番号を設定している場合は暗証番号入力画面が表示されます。暗証番号を入力してください。

3 初期化する場合は◀▶で「はい」を選び、決定を押す



お買い上げ時の設定

項 目		設定内容			
映像設定	映像メニュー		おまかせ		
	黒レベル		00		
	色の濃さ		00		
	色あい		00		
	シャープネス		00		
	詳細調整	カラーイメージコントロールプロ	色あい	色の濃さ	明るさ
		レッド	00	00	00
		グリーン	00	+04	00
		ブルー	00	+04	00
		イエロー	00	00	00
		マゼンダ	00	00	00
		シアン	00	00	00
		レゾリューションプラス	オート		
		ゲイン調整	00		
		カメラ撮像補正	オート		
		MPEG NR	オート		
		ダイナミックNR	オート		
		ヒストグラムバックライト制御	オン		
		ファインシネマ	オン		
		色解像度	スタンダード		
		色温度	00		
		ダイナミックガンマ	00		
		ガンマ調整	00		
	Vエンハンサー	00			
	明るさ検出		オン		
音声設定	音声調整	高音	00		
		低音	00		
		サラウンド	オフ		
		高音強調	オン		
		低音強調	弱		
		バランス	中央		
	光デジタル音声出力		PCM		
	ヘッドホンモード		通常モード		
	省エネ設定	節電モード		標準	
番組情報取得設定		取得する			
無操作自動電源オフ		動作しない			
オンエアー無信号オフ		待機にする			
外部入力無信号オフ		待機にする			
放送視聴制限設定		未設定			
外部入力設定	外部入力表示設定		すべて「ブルーレイ」		
	外部入力スキップ設定		「ビデオオート」のみスキップ「する」		
	コンテンツタイプ連動		オン		
	RGBレンジ設定		すべて「オート」		
	ビデオ2音声入力設定		ビデオ2音声		
画面調整	上下振幅調整		00		
	上下画面位置		00		
	左右振幅調整		00		

項 目			設定内容
リモコン 設定	選局機能設定		付属
	リモコンコード設定		リモコンコード1
	操作無効設定		すべて「有効」
USBハードディスクの省エネ設定			通常モード
Appsコネクト設定のポート番号			80
本機の情報			REGZA-32BC3L
ちょっとタイム録画時間			2時間
今すぐニュース設定			未設定
Eメール録画予約設定	基本 設定	POP3サーバーアドレス	未設定
		POP3ユーザー名	未設定
		POP3パスワード	未設定
		APOP	使用しない
		POP3アクセス時刻	PM0:00、PM6:00、PM8:00、PM10:00
		SMTPサーバーアドレス	未設定
		SMTPサーバーポート番号	自動設定
		SMTPサーバー 認証	POP3サーバーと同じ
		SMTPサーバーユーザー名	未設定
		SMTPサーバーパスワード	未設定
		メールアドレス	未設定
	Eメール録画予約機能		使用しない
	メール予約パスワード		未設定
	予約設定結果通知		送信元アドレスへの通知
	指定メールアドレス		未設定
	予約アドレス登録		未設定
ワンタッチスキップ設定			30秒
ワンタッチリプレイ設定			10秒
HDMI 連動設定	HDMI連動機能	使用する	
	リモコン動作モード	テレビ優先	
	連動機器→テレビ入力切換	連動する	
	連動機器→テレビ電源	連動する	
	テレビ→連動機器電源オフ	連動する	
	PC映像連動	使用する	
	AVシステム連動	使用する	
	AVシステム音声連動	使用する	
	優先スピーカー	テレビスピーカー	
	AVシステム音声入力設定	「HDMI1」、「HDMI2」：オート	
BS・110度CSアンテナ電源供給			供給する
自動スキャン			自動スキャンする
地デジ難視聴対策衛星放送			利用しない
文字スーパー表示設定			表示言語：表示する、言語設定：日本語
通信設定	IPアドレス設定		自動取得
	DNS 設定		自動取得
	プロキシ設定		使用しない
放送からの自動ダウンロード			自動ダウンロード する
番組表	文字サイズ変更		小さく
	ジャンル色分け		青:スポーツ、黄:ドラマ、緑:音楽、赤:映画、紫:アニメ/特撮
	チャンネル表示数設定		7チャンネル表示
	表示時間数設定		6時間表示
タイマー 機能	オンタイマー	動作しない	
	オフタイマー	動作しない	
音多切換			主音声
字幕			字幕オフ
音量			30

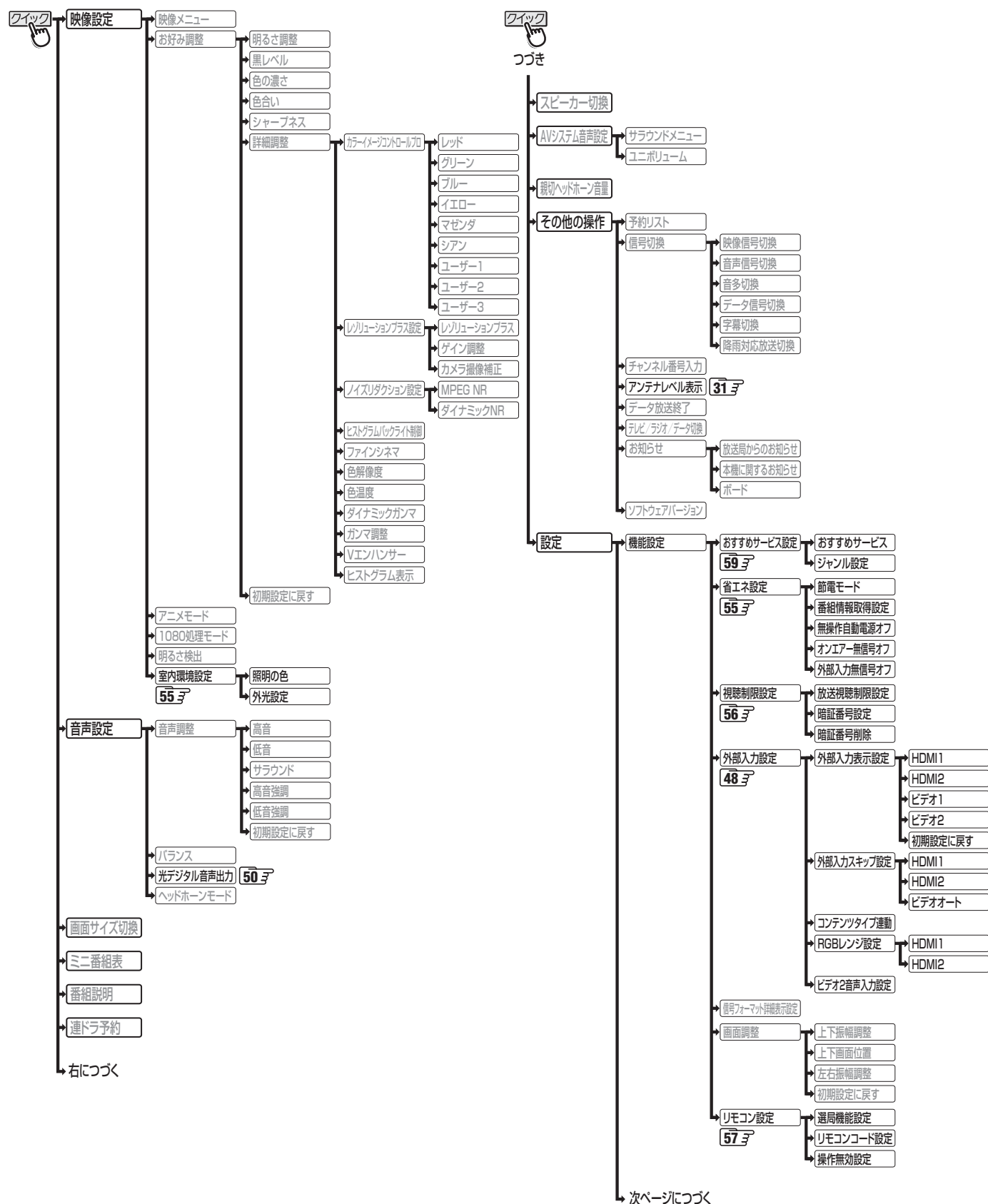
お買い上げ時の設定に戻すには

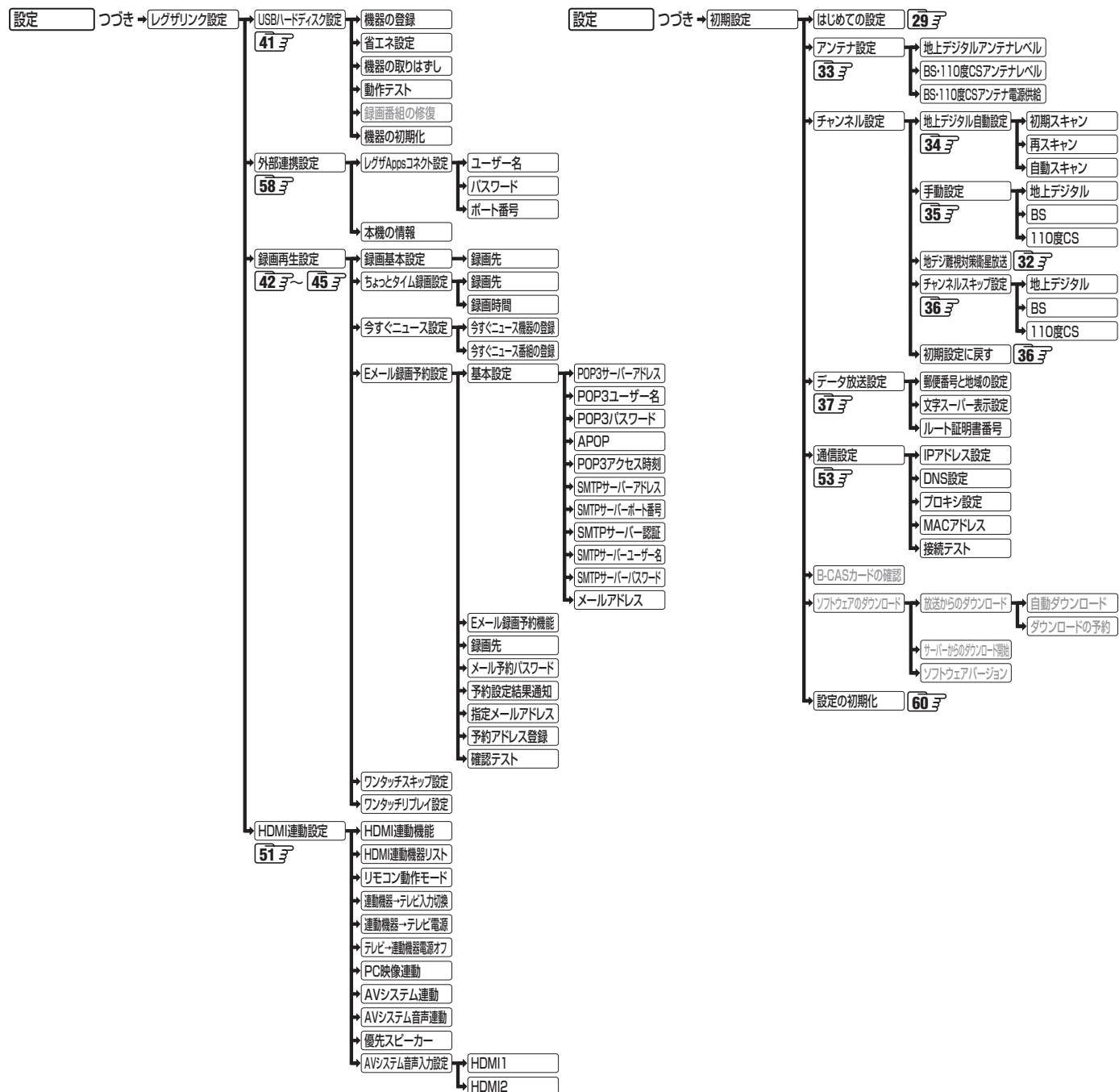
準備編

各種機能を設定する

メニュー一覧

- メニュー一覧を下図に示します。(薄く記載している部分の操作については、別冊「操作編」で説明しています)
- メニューに表示される項目や項目名、選択できる項目などは、設定状態や接続機器の有無などによって変わり、選択できない項目はメニュー画面で薄くなって表示されます。
- 「映像設定」のメニューは、「映像メニュー」で「おまかせ」を選んでいる場合の内容です。





地上デジタル放送の放送局一覧表

- この表は、地上デジタル放送の放送局を一覧で表したものです。

同時に、以下についても記載しています。

(1) 域内(お住まいの地域)の放送がリモコンボタン(ワンタッチ選局ボタン)に自動設定される目安

- 「はじめての設定」[29]や「地上デジタル自動設定」[34]をすると、地上デジタル放送の受信可能なチャンネルを探してリモコンの[1]~[12]に放送の運用規定に基づいて自動設定されます。

この表では、その際に域内のどの放送局がリモコンのどのボタンに自動設定されるのか、その目安を記載しています。

(2) 番組表に表示される域内の放送局の順番(目安)

- この表をご覧の際には、次ページの「お知らせ」もよくお読みください。
- 放送局の開局の状況などによっては、この表のとおり(上記のとおり)にならない場合があります。

2011年8月現在

地方名	都道府県名または 地域・都市名	リモコンボタン ※ 1	放送局名	番組表表示の並び順	
北海道	旭川	1	HBC 旭川	3	
		2	NHK Eテレ・旭川	2	
		3	NHK 総合・旭川	1	
		5	STV 旭川	4	
		6	HTB 旭川	5	
		7	TVH 旭川	7	
		8	UHB 旭川	6	
		釧路	1	HBC 釧路	3
	2		NHK Eテレ・釧路	2	
	3		NHK 総合・釧路	1	
	5		STV 釧路	4	
	6		HTB 釧路	5	
	7		TVH 釧路	7	
	8		UHB 釧路	6	
	北見		1	HBC 北見	3
		2	NHK Eテレ・北見	2	
		3	NHK 総合・北見	1	
		5	STV 北見	4	
		6	HTB 北見	5	
		7	TVH 北見	7	
		8	UHB 北見	6	
		帯広	1	HBC 帯広	3
	2		NHK Eテレ・帯広	2	
	3		NHK 総合・帯広	1	
	5		STV 帯広	4	
	6		HTB 帯広	5	
	7		TVH 帯広	7	
	8		UHB 帯広	6	
	札幌		1	HBC 札幌	3
		2	NHK Eテレ・札幌	2	
		3	NHK 総合・札幌	1	
		5	STV 札幌	4	
		6	HTB 札幌	5	
		7	TVH 札幌	7	
		8	UHB 札幌	6	
		函館	1	HBC 函館	3
	2		NHK Eテレ・函館	2	
	3		NHK 総合・函館	1	
	5		STV 函館	4	
	6		HTB 函館	5	
	7		TVH 函館	7	
	8		UHB 函館	6	
	室蘭		1	HBC 室蘭	3
		2	NHK Eテレ・室蘭	2	
		3	NHK 総合・室蘭	1	
		5	STV 室蘭	4	
		6	HTB 室蘭	5	
		7	TVH 室蘭	7	
		8	UHB 室蘭	6	
東北		青森	1	RAB 青森放送	3
	2		NHK Eテレ・青森	2	
	3		NHK 総合・青森	1	
	5		青森朝日放送	5	
	6		ATV 青森テレビ	4	
	岩手		1	NHK 総合・盛岡	1
			2	NHK Eテレ・盛岡	2
			4	テレビ岩手	4
			5	岩手朝日テレビ	6
			6	IBC テレビ	3
			8	めんこいテレビ	5
	宮城		1	TBC テレビ	3
		2	NHK Eテレ・仙台	2	
		3	NHK 総合・仙台	1	
		4	ミヤギテレビ	5	
		5	KHB 東日本放送	6	
		8	仙台放送	4	
	秋田	1	NHK 総合・秋田	1	
		2	NHK Eテレ・秋田	2	
		4	ABS 秋田放送	3	
		5	AAB 秋田朝日放送	5	
		8	AKT 秋田テレビ	4	
		山形	1	NHK 総合・山形	1
	2		NHK Eテレ・山形	2	
	4		YBC 山形放送	3	
	5		YTS 山形テレビ	4	
	6		テレビユー山形	5	
	8		さくらんぼテレビ	6	
	福島		1	NHK 総合・福島	1
			2	NHK Eテレ・福島	2
		4	福島中央テレビ	4	
		5	KFB 福島放送	5	
		6	テレビユー福島	6	
		8	福島テレビ	3	
	茨城	1	NHK 総合・水戸	1	
		2	NHK Eテレ・東京	2	
		4	日本テレビ	3	
		5	テレビ朝日	6	
		6	TBS	4	
		7	テレビ東京	7	
		8	フジテレビ	5	
		12	放送大学	9	
栃木		1	NHK 総合・東京	1	
		2	NHK Eテレ・東京	2	
		3	とちぎテレビ	8	
		4	日本テレビ	3	
	5	テレビ朝日	6		
	6	TBS	4		
	7	テレビ東京	7		
	8	フジテレビ	5		
	12	放送大学	9		
	群馬	1	NHK 総合・東京	1	
		2	NHK Eテレ・東京	2	
		3	群馬テレビ	8	
4		日本テレビ	3		
5		テレビ朝日	6		
6		TBS	4		
7		テレビ東京	7		
8		フジテレビ	5		
12		放送大学	9		
関東		埼玉	1	NHK 総合・東京	1
			2	NHK Eテレ・東京	2
			3	テレ玉	8
	4		日本テレビ	3	
	5		テレビ朝日	6	
	6		TBS	4	
	7		テレビ東京	7	
	8		フジテレビ	5	
	12		放送大学	9	
	千葉		1	NHK 総合・東京	1
			2	NHK Eテレ・東京	2
			3	チバテレビ	8
		4	日本テレビ	3	
		5	テレビ朝日	6	
		6	TBS	4	
		7	テレビ東京	7	
		8	フジテレビ	5	
	12	放送大学	9		
	東京	1	NHK 総合・東京	1	
		2	NHK Eテレ・東京	2	
		4	日本テレビ	3	
		5	テレビ朝日	6	
		6	TBS	4	
		7	テレビ東京	7	
		8	フジテレビ	5	
		12	放送大学	9	
	神奈川	1	NHK 総合・東京	1	
		2	NHK Eテレ・東京	2	
		3	tvk	8	
		4	日本テレビ	3	
		5	テレビ朝日	6	
		6	TBS	4	
		7	テレビ東京	7	
		8	フジテレビ	5	
	12	放送大学	9		
	新潟	新潟	1	NHK 総合・新潟	1
			2	NHK Eテレ・新潟	2
			4	TeNY テレビ新潟	5
			5	UX 新潟テレビ 21	6
			6	BSN	3
			8	NST	4
			山梨	1	NHK 総合・甲府
2				NHK Eテレ・甲府	2
4		YBS 山梨放送		3	
6		UTY		4	
長野		1	NHK 総合・長野	1	
		2	NHK Eテレ・長野	2	
		4	テレビ信州	3	
		5	abn 長野朝日放送	4	
6		SBC 信越放送	5		
8		NBS 長野放送	6		

地方名	都道府県名	リモコンボタン	放送局名	番組表表示の並び順	
		※ 1			
中部	富山	1	KNB テレビ	3	
		2	NHK Eテレ・富山	2	
		3	NHK 総合・富山	1	
		6	チューリップテレビ	5	
		8	BBT 富山テレビ	4	
	石川	1	NHK 総合・金沢	1	
		2	NHK Eテレ・金沢	2	
		4	テレビ金沢	3	
		5	北陸朝日放送	4	
		6	MRO	5	
	福井	8	石川テレビ	6	
		1	NHK 総合・福井	1	
		2	NHK Eテレ・福井	2	
	静岡	7	FBC テレビ	3	
		8	福井テレビ	4	
		1	NHK 総合・静岡	1	
		2	NHK Eテレ・静岡	2	
		4	静岡第一テレビ	5	
	愛知	5	あさひテレビ	6	
		6	SBS	3	
		8	テレビ静岡	4	
		1	東海テレビ	3	
		2	NHK Eテレ・名古屋	2	
	三重	3	NHK 総合・津	1	
		4	中京テレビ	6	
		5	CBC	4	
		6	メ〜テレ	5	
		7	三重テレビ	7	
	岐阜	1	東海テレビ	3	
		2	NHK Eテレ・名古屋	2	
		3	NHK 総合・岐阜	1	
4		中京テレビ	6		
5		CBC	4		
近畿	滋賀	6	メ〜テレ	5	
		7	ぎふチャン	7	
		1	NHK 総合・大津	1	
		2	NHK Eテレ・大阪	2	
		3	BBC びわ湖放送	7	
	京都	4	MBS 毎日放送	3	
		6	ABC テレビ	4	
		8	関西テレビ	5	
		10	読売テレビ	6	
		1	NHK 総合・京都	1	
	大阪	2	NHK Eテレ・大阪	2	
		4	MBS 毎日放送	3	
		5	KBS 京都	7	
		6	ABC テレビ	4	
		8	関西テレビ	5	
	中国	兵庫	10	読売テレビ	6
			1	NHK 総合・神戸	1
2			NHK Eテレ・大阪	2	
3			サンテレビ	7	
4			MBS 毎日放送	3	
奈良		6	ABC テレビ	4	
		8	関西テレビ	5	
		10	読売テレビ	6	
		1	NHK 総合・奈良	1	
		2	NHK Eテレ・大阪	2	
和歌山		4	MBS 毎日放送	3	
		6	ABC テレビ	4	
	8	関西テレビ	5		
	9	奈良テレビ	7		
	10	読売テレビ	6		
九州・沖縄	鳥取	1	NHK 総合・岡山	1	
		2	NHK Eテレ・大阪	2	
		4	MBS 毎日放送	3	
		5	テレビ和歌山	7	
		6	ABC テレビ	4	
	島根	8	関西テレビ	5	
		10	読売テレビ	6	
		1	日本海テレビ	5	
		2	NHK Eテレ・鳥取	2	
		3	NHK 総合・鳥取	1	
	岡山	6	BSS テレビ	4	
		8	山陰中央テレビ	3	
		1	日本海テレビ	5	
		2	NHK Eテレ・松江	2	
		3	NHK 総合・松江	1	
広島	6	BSS テレビ	4		
	8	山陰中央テレビ	3		
	1	NHK 総合・岡山	1		
	2	NHK Eテレ・岡山	2		
	4	RNC 西日本テレビ	3		
四国	福岡	5	KSB 瀬戸内海放送	4	
		6	RSK テレビ	5	
		7	テレビせとうち	6	
		8	OHK テレビ	7	
		1	NHK 総合・広島	1	
	香川	2	NHK Eテレ・広島	2	
		3	RCC テレビ	3	
		4	広島テレビ	4	
		5	広島ホームテレビ	5	
		8	TSS	6	
九州・沖縄	徳島	1	NHK 総合・山口	1	
		2	NHK Eテレ・山口	2	
		3	tys テレビ山口	4	
		4	KRY 山口放送	3	
		5	yab 山口朝日	5	
	愛媛	1	NHK 総合・高松	1	
		2	NHK Eテレ・高松	2	
		4	RNC 西日本テレビ	3	
		5	KSB 瀬戸内海放送	4	
		6	RSK テレビ	5	
高知	7	テレビせとうち	6		
	8	OHK テレビ	7		
	1	NHK 総合・松山	1		
	2	NHK Eテレ・松山	2		
	4	南海放送	3		
九州・沖縄	福岡	5	愛媛朝日	4	
		6	あいテレビ	5	
		8	テレビ愛媛	6	
		1	NHK 総合・高知	1	
		2	NHK Eテレ・高知	2	
	佐賀	4	高知放送	3	
		6	テレビ高知	4	
		8	さんさんテレビ	5	
		1	KBC 九州朝日放送	3	
		2	NHK Eテレ・福岡	2	
九州・沖縄	長崎	3	NHK Eテレ・北九州 ※ 2	2	
		4	NHK 総合・福岡	1	
		5	NHK 総合・北九州 ※ 2	1	
		6	RKB 毎日放送	4	
		7	FBS 福岡放送	5	
	熊本	8	TVQ 九州放送	6	
		9	TNC テレビ西日本	7	
		1	NHK 総合・佐賀	1	
		2	NHK Eテレ・佐賀	2	
		3	STS サガテレビ	3	
九州・沖縄	大分	1	NHK 総合・長崎	1	
		2	NHK Eテレ・長崎	2	
		3	NBC 長崎放送	3	
		4	NIB 長崎国際テレビ	6	
		5	NCC 長崎文化放送	5	
	宮崎	8	KTN テレビ長崎	4	
		1	NHK 総合・熊本	1	
		2	NHK Eテレ・熊本	2	
		3	RKK 熊本放送	3	
		4	KKT くまもと県民	5	
九州・沖縄	鹿児島	5	KAB 熊本朝日放送	6	
		8	TKU テレビ熊本	4	
		1	NHK 総合・大分	1	
		2	NHK Eテレ・大分	2	
		3	OBS 大分放送	3	
	沖縄	4	TOS テレビ大分	4	
		5	OAB 大分朝日放送	5	
		1	NHK 総合・宮崎	1	
		2	NHK Eテレ・宮崎	2	
		3	UMK テレビ宮崎	4	
九州・沖縄	鹿儿岛	6	MRT 宮崎放送	3	
		1	MBC 南日本放送	3	
		2	NHK Eテレ・鹿児島	2	
		3	NHK 総合・鹿児島	1	
		4	KYT 鹿児島読売 TV	6	
	沖縄	5	KKB 鹿児島放送	5	
		8	KTS 鹿児島テレビ	4	
		1	NHK 総合・沖縄	1	
		2	NHK Eテレ・沖縄	2	
		3	RBC テレビ	3	
九州・沖縄	沖縄	5	QAB 琉球朝日放送	4	
		8	沖縄テレビ (OTV)	5	



■ 表中の「リモコンボタン※ 1」の項目について

- 「初期スキャン」や「再スキャン」をしたときに、その放送局がどのリモコンボタン(ワンタッチ選局ボタン)に設定されるかを表します。

■ 表中の「※ 2」が記載されている放送局の放送について

- 「初期スキャン」や「再スキャン」の際に、入力レベルの高いほうの放送がリモコンボタンに設定されます。(これは、放送の運用規定によるものです)

■ 表中の「※ 3」が記載されている放送局(NHK)の放送について

- 「初期スキャン」や「再スキャン」の際に受信できなかった場合は、受信できた域外(お住まいの地域以外)のNHK放送がリモコンボタンに設定されます。(設定される放送は、地域によって決められています)
- その後「※ 3」の放送が受信できると、新しい放送に設定が変更されます。(これは、放送の運用規定によるものです)

東芝デジタルテレビ32BC3Lで使われるソフトウェアのライセンス情報

東芝デジタルテレビ32BC3Lに組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。

東芝デジタルテレビ32BC3Lは、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知(以下、「EULA」といいます)に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。

「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントに関しては、以下のホームページをご覧くださいようお願いいたします。

ホームページアドレス
www.toshiba.co.jp/regza/LZ1/eula/

また、東芝デジタルテレビ32BC3Lのソフトウェアコンポーネントには、東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント類には、東芝の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項及び他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネントは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた東芝デジタルテレビ32BC3Lは、製品として、弊社所定の保証をいたします。

ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、「as is」(現状)の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、又は書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、又は使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます(データの消失、又はその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません)。当該ソフトウェアコンポーネントの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

東芝デジタルテレビ32BC3Lに組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文(英文)を記載します。

東芝デジタルテレビ32BC3Lで使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel busybox e2fsprogs parted xfsprogs mkdosfs mtd-utils	Exhibit A
glibc gcc	Exhibit B
malloc	Exhibit C
libupnp	Exhibit D

東芝デジタルテレビ32BC3Lで使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.

59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder stating it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of what role it plays.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

- Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or
- Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any thirdparty, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or
- Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, under Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this license, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License. 8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus

excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

One line to give the program's name and a brief idea of what it does. >

Copyright © 19yy <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © 19yy name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items – whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program; if necessary, here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

Signature of Ty Coon, 1 April 1989

Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages – typically libraries – of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits only linking with the library if the user is given the right of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in nonfree programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND

資料 東芝デジタルテレビ32BC3Lで使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each license is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law; that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License with each copy of the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- The modified work must itself be a software library.
- You must cause any files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a library that implements a square root function has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, if it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source code along with the object code.

5. A program that contains a derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be linked with the modified executable containing the modified Library. It is understood that the user is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
- Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
- Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
 - Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.
8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

Exhibit C

This is a version [aka dlmalloc] of malloc/free/realloc written by Doug Lea and released to the public domain. Use, modify, and redistribute this code without permission or acknowledgement in any way you wish. Send questions, comments, complaints, performance data, etc to d@cs.oswego.edu

VERSION 2.7.2 Sat Aug 17 09:07:30 2002 Doug Lea (dl at gee)

Note: There may be an updated version of this malloc obtainable at

[ftp://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c](http://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c)

Check before installing!

Exhibit D

under an open source software distribution license in 2000.

Copyright (c) 2000-2003 Intel Corporation All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

Neither name of Intel Corporation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL INTEL OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

● 接続できる機器については、ホームページで順次公開する予定です。(www.toshiba.co.jp/regza/)

1 動作確認済USBハードディスク ※ 東芝製以外は動作を保証するものではありません。

メーカー	形 名
東芝	THD-50A2
アイ・オー・データ機器	RHD-UX、RHDM-U、HDCA-Uの各シリーズ
バッファロー	HD-CLU2、HD-AVU2、HD-PCTU2、HD-LBU2 の各シリーズ

- 本機が対応しているUSBハードディスクの容量は2TB (公称値)までです。
- 動作確認済以外のUSBハードディスクの動作は保証できません。
- 動作確認済のUSBハードディスクでも、ACアダプターを使用しない場合の動作は保証できません。

2 動作確認済USBハブ ※ 動作を保証するものではありません。

メーカー	形 名
アイ・オー・データ機器	USB2-HB4R
バッファローコクヨサプライ	BSH4A01シリーズ

- 動作確認済以外のUSBハブの動作は保証できません。
- USBハブは専用のACアダプターをご使用ください。

3 レグザリンク対応東芝レコーダー

形 名
D-B1005K、D-B305K、D-BW1005K、D-BR1、D-BZ500、D-H320、D-W250K、D-W255K、RD-A300、RD-A301、RD-A600、RD-BR600、RD-BR610、RD-BZ510、RD-BZ700、RD-BZ710、RD-BZ800、RD-BZ810、RD-E1004K、RD-E1005K、RD-E301、RD-E302、RD-E3022K、RD-E303、RD-E304K、RD-E305K、RD-G503、RD-R100、RD-R200、RD-S1004K、RD-S301、RD-S302、RD-S303、RD-S304K、RD-S502、RD-S503、RD-S601、RD-X7、RD-X8、RD-X9、RD-X10、RD-Z300

4 レグザリンク対応オーディオ機器(推奨機器) ※ 推奨機器以外での動作は保証できません。

メーカー	形 名
オンキヨー	TX-NA5007、TX-NA1007、TX-NA807、TX-SA707、TX-SA607、TX-SA507、TX-NA906X、TX-SA806X、TX-SA706X、TX-SA606X、TX-NA905、TX-SA805、TX-SA705、TX-SA605、BASE-V20HD、SA-205HD、HTX-22HD、DHT-9HD、DHC-80.1、DTR-70.1、DTR-50.1、DTR-40.1、DHC-9.9、DTX-9.9、DTX-8.9、DTX-5.9、DTC-9.8、DTX-8.8、DTX-7.8、DTX-5.8
YAMAHA	YSP-3000、YSP-LC3000、YSP-LCW3000、YSP-4000、YSP-LCP4000、YSP-LC4000、YSP-600、YSP-TK600、YRS-1000、DSP-AX763、DSP-AX863、DSP-Z7、DSP-AX3900、AX-V465、AX-V565、AX-V765、AX-V1065、YSP-4100、YHT-S350、YHT-S400、YSP-LC4100、YSP-5100、YRS-2000
デノン	AVP-A1HDSP、AVC-A1HDSP、AVC-4310、AVC-3808A、AVC-2809、AVC-1909、AVC-3310、AVC-1610、AVC-S500HD
パイオニア	SC-LX82、SC-LX72

5 AVシステム音声連動対応機器

メーカー	形 名
YAMAHA	YHT-S350、YHT-S400、YSP-4100、YSP-LC4100、YSP-5100

6 レグザリンク対応東芝パソコン

商 品 名	形 名
Qosmio	G50/98J、G50/96J、F50/86J、G50/98H、G50/97H、G50/96H、G50/98G、G50/97G、F50/86H、F50/88G、F50/86G、G40/97E、G40/97D
dynabook	TV/68J2、TX/67J2、TX/66J2、TX/66J2BL、TX/66J2PK、TX/66J、CX/47J、CX/45J、AX/54G、AX/53G、AX/53GBL、AX/53GPK、AX/55F、AX/54F、AX/53F、AX/55FBL、AX/53FBL、AX/53FPK、TX/68H、TX/67H、TX/66H、TX/66HBL、TX/66HPK、TX/67G、TX/66G、TX/66GBL、TX/66GPK、TX/68F、TX/67F、TX/66F、TX/66FBL、TX/66FPK、CX/48H、CX/47H、CX/45H、CX/48G、CX/47G、CX/45G、CX/48F、CX/47F、CX/45F
dynabook Qosmio	GX/G8J、FX/G7J、GX/G8H、GX/79G、FX/G7H、FX/77G

A

AVシステム音声入力設定	51
AVシステム音声連動	51
AVシステム連動	51

B

B-CAS (ビーキャスト)カードを挿入する	21
BS・110度CSアンテナ電源供給	33
BS・110度CSアンテナレベル	33

D

DNS設定	53
-------------	----

E

Eメール録画予約設定	44
------------------	----

H

HDMI連動機能	51
HDMI連動設定	51

I

IPアドレス設定	53
----------------	----

M

MACアドレス	53
---------------	----

P

PC映像連動	51
--------------	----

R

RGBレンジ設定	48
----------------	----

U

USBハードディスク設定	41
USBハードディスクの設定をする	41
USBハードディスクを接続する	39
USBハードディスクを本機に登録する	40

かな

あ

暗証番号削除	56
暗証番号設定	56
安全上のご注意	6
アンテナレベル表示	31
アンテナを接続する	22
アンテナを調整するとき	33
アンテナをテレビだけに接続する	24
アンテナをテレビと録画機器に接続する	26

い

今すぐニュース設定	42
インターネットに接続する	52

え

映像機器を接続する	47
-----------------	----

お

オーディオ機器を接続する	49
お買い上げ時の設定	61
おすすめサービス設定	59
オンエア無信号オフ	55

か

外光設定	55
外部入力スキップ設定	48
外部入力表示設定	48
外部入力無信号オフ	55
外部連動設定	58
各部のなまえ-前面	15
各部のなまえ-背面	15
各部のなまえ-リモコン	17
壁のアンテナ端子が一つの場合	24
乾電池を入れる	27

け

ケーブルテレビ(CATV)について	22
ケーブルテレビ放送(CATV)を見る場合	25

こ

コンテンツタイプ連動	48
------------------	----

さ

再スキャン	34
-------------	----

し

視聴制限設定	56
室内環境設定	55
自動スキャン	34
受信に必要なアンテナの種類	22
省エネ設定	55
使用上のご注意	13
照明の色	55
初期スキャン	34

せ

接続ケーブルと画質・音質の関係	46
設定の初期化	60
設定メニュー一覧	62
節電モード	55
選局機能設定	57

そ

操作無効設定	57
ソフトウェアの更新について	14

た

対応機器一覧	69
たいせつなお知らせ	14

ち

地上デジタルアンテナレベル	33
地上デジタル放送の放送局一覧表	64
地上放送だけを見る場合	24
地デジ難視対策衛星放送	32
チャンネルスキップ設定	36
チャンネルをお好みに手動で設定する	35
チャンネルを自動で設定する	34
ちょっとタイム録画設定	42

つ

通信設定	53
------------	----

て

データ放送の設定をする	37
データ放送用メモリーの割当画面	38
デジタル放送の種類と特徴	18
テレビが正しく映らないとき	31
テレビ→連動機器電源オフ	51
テレビを設置する	20
テレビを見るための各種設定をする	29
電源を入れる	28
転倒・落下防止のしかた	20

は

「はじめての設定」	29
「はじめての設定」をやり直すとき	31
番組情報取得設定	55

ひ

光デジタル音声出力	50
ビデオ2音声入力設定	48

ふ

付属品	5
プロキシ設定	53

ほ

放送視聴制限設定	56
本機で受信できる放送の種類	22
本機の情報	58
本機の入出力対応信号	46

む

無操作自動電源オフ	55
-----------------	----

め

メニュー操作手順の表記について	29
-----------------------	----

も

文字スーパー表示設定	37
------------------	----

ゆ

優先スピーカー	51
郵便番号と地域の設定	37

り

リモコンコード設定	57
リモコンコードについて	27
リモコン設定	57
リモコン動作モード	51
リモコンの準備をする	27
リモコンの使用範囲について	28

る

ルート証明書番号	37
----------------	----

れ

レグザAppsコネクト設定	58
連動機器→テレビ電源	51
連動機器→テレビ入力切換	51

ろ

録画基本設定	42
録画再生設定	42

わ

ワンタッチスキップ設定	43
ワンタッチリプレイ設定	43

保証とアフターサービス

必ずお読みください

① 基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご確認

ホームページの<お客様サポート>に、ご確認いただきたい情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

www.toshiba.co.jp/regza/

※上記のアドレスは予告なく変更される場合があります。その場合は、お手数ですが、東芝総合ホームページ（www.toshiba.co.jp/）をご参照ください。

② 商品選びのご相談、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

「東芝テレビで相談センター」【受付時間】 365日/9:00~20:00

メモ 形名 製造番号

形名と製造番号は、保証書および本体背面に表示されています。

【一般回線・PHSからのご利用は】（通話料：無料）

フリーダイヤル 0120-97-9674

● IP電話などでフリーダイヤルサービスをご利用になれない場合は、
03-6830-1048（通話料：有料）

【携帯電話からのご利用は】（通話料：有料）

ナビダイヤル 0570-05-5100

【FAXからのご利用は】（通話料：有料）
03-3258-0470

- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

修理・お取り扱いについてご不明な点は

お買い上げの販売店にご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、上記の「東芝テレビで相談センター」にご相談ください。

保証書（別添）

- 保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」等の記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき内容をよく読みのあと、たいせつに保管してください。

保証期間……お買い上げの日から1年間です。
B-CASカードは、保証の対象から除きます。

補修用性能部品の保有期間

- 液晶テレビの補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後8年です。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

部品について

- 修理のために取りはずした部品は、特段のお申し出がない場合は当社で引き取らせていただきます。
- 修理の際、当社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

修理を依頼されるときは～出張修理

- 「操作編」の「困ったときは」に従って調べていただき、なお異常があるときは本体の電源を切り、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

■ 保証期間中は

修理に関しては保証書をご覧ください。保証書の規定に従って販売店が修理させていただきます。

■ 保証期間が過ぎているとき

修理すれば使用できる場合には、ご希望によって有料で修理させていただきます。

■ 修理料金の仕組み

修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。	
技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
出張料	製品のある場所へ技術者を派遣する場合の料金です。

■ ご連絡いただきたい内容

品名	地上・BS・110度CSデジタルハイビジョン液晶テレビ
形名	32BC3L
お買い上げ日	年 月 日
故障の状況	できるだけ具体的に
ご住所	付近の目印等もあわせてお知らせください。
お名前	
電話番号	
訪問ご希望日	
お買い上げ店名	おぼえのため、ご購入年月日、ご購入店名を記入しておくとう便利です。
	TEL() —

廃棄時にご注意願います

- 家電リサイクル法では、ご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金（リサイクル料金）をお支払いの上、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。



長年ご使用のテレビの点検をぜひ！

熱、湿気、ホコリなどの影響や、使用の度合いによって部品が劣化し、故障したり、ときには安全性を損なって事故につながることもあります。

ご使用の際
このような症状は
ありませんか？

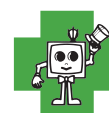
- 電源を入れても映像や音が出ない。
- 映像が時々、消えることがある。
- 変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- 電源を切っても、映像や音が消えない。
- 内部に水や異物がはいった。

ご使用中

このような場合、故障や事故防止のため、すぐに電源プラグをコンセントから抜いて、必ずお買い上げの販売店に点検・修理をご相談ください。
ご自分での修理は危険ですので、絶対にしないでください。

株式会社 東芝

デジタルプロダクツ＆サービス社



ちょっとした
心づかいで
テレビの安全